

第 1 章

本市の概要

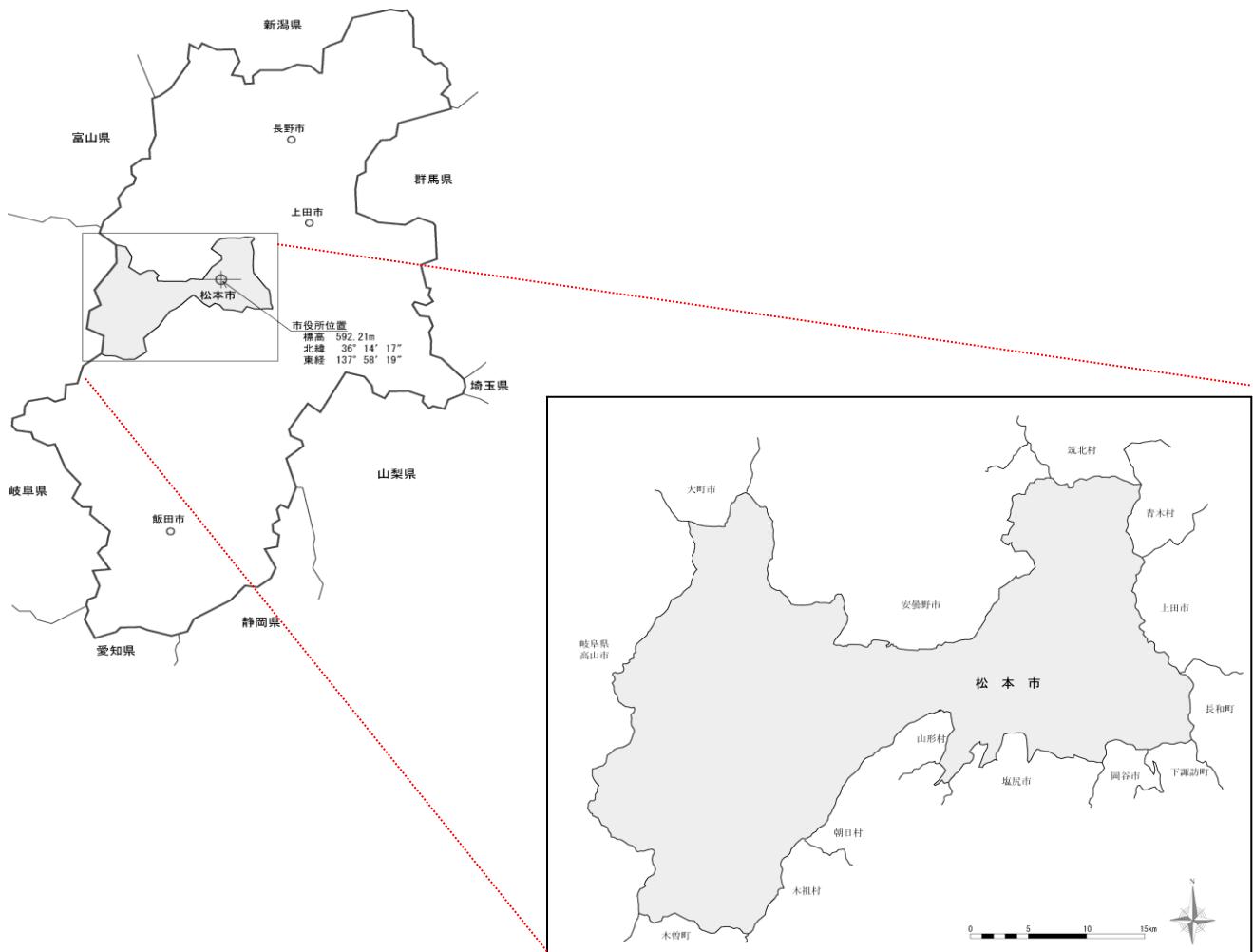




1 位置・面積

本市は、長野県のほぼ中央から西部に位置（市役所：北緯 36 度 14 分 17 秒、東経 137 度 58 分 19 秒）し、北は大町市、安曇野市、東筑摩郡筑北村に、東は上田市、小県郡青木村、長和町に、南は塩尻市、岡谷市、諏訪郡下諏訪町、東筑摩郡朝日村、山形村、木曽郡木曽町、木祖村に、西は岐阜県高山市に接しています。市役所の標高は 592.21 メートルです。

市域は、東西 52.2 キロメートル、南北 41.3 キロメートル、面積は 978.47 平方キロメートルで、県内で最も広い面積を有しています。



2 沿革

平安時代には、信濃国府が松本の地に置かれ、中世には信濃守護の館の所在地として、また江戸時代には松本藩の城下町として栄えました。

明治 40 年(1907 年)5 月 1 日に市制を施行し、平成 29 年(2017 年)には市制施行 110 周年を迎えることになりました。

平成 17 年(2005 年)には近隣の四賀村、安曇村、奈川村、梓川村と、平成 22 年(2010 年)には波田町と合併し、現在の市域が形成されました。

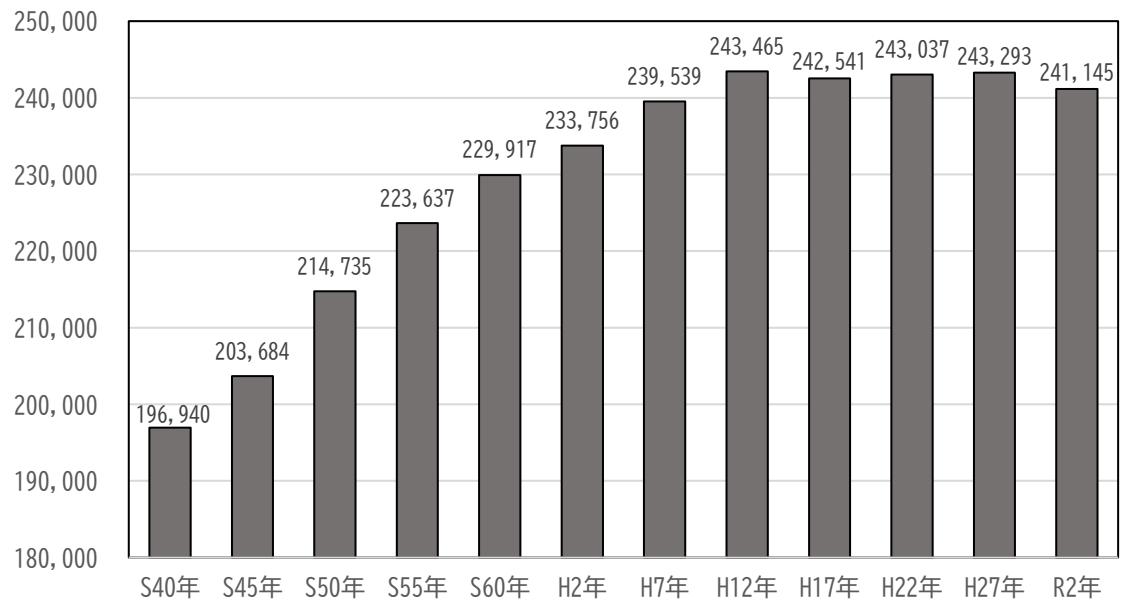
地方分権を推進するため、平成 12 年(2000 年)には特例市の指定を受け、さらに令和 3 年(2021 年)4 月には中核市に移行しました。引き続き、松本広域圏の中心都市として、周辺市村と連携を図りながら、持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

3 人口

図1-1に示すとおり、本市の人口は、平成12年(2000年)の国勢調査までは増加傾向にありました。しかし、平成14年(2002年)をピークに、減少傾向に転じました。

今後は人口は図1-2のように減少していくと推計されます。少子高齢化の進行や単身世帯、独居や夫婦の高齢者世帯の増加が進んでいくことが考えられます。

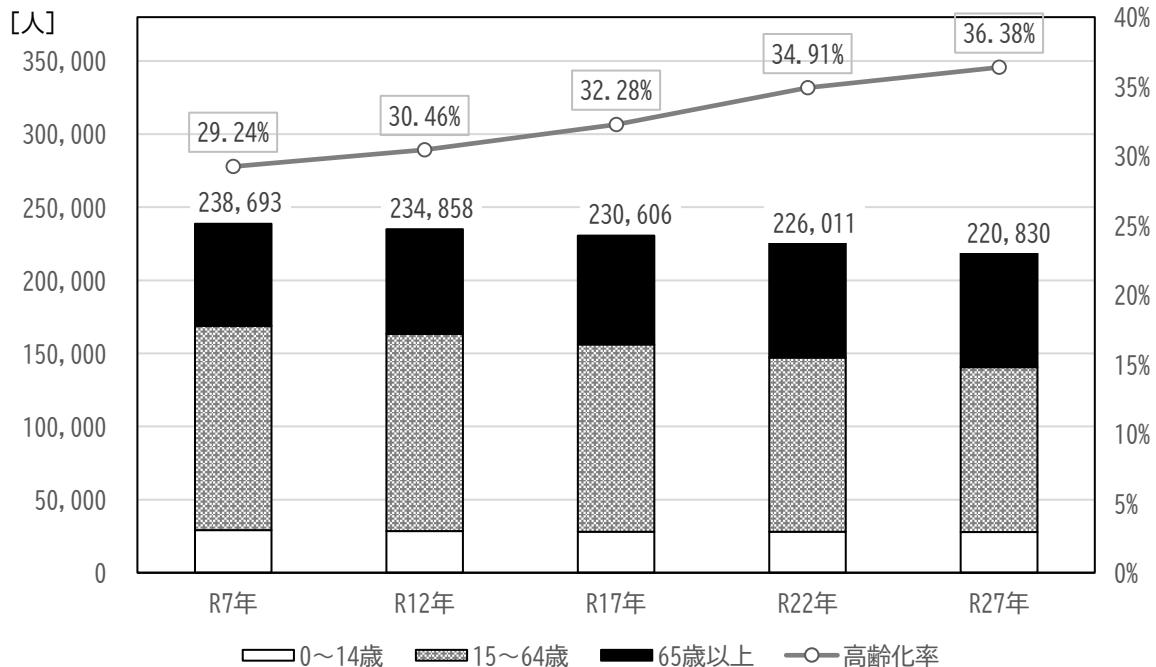
[人]



合併地区を含む。

資料:国勢調査

図1-1 本市の人口の推移



資料:松本市人口ビジョン(松本市推計値)

図1-2 本市の人口推計

4 産業

表 1-1 に示すとおり、就業者数は、平成 7 年(1995 年)をピークに減少しています。

就業者数を産業部門別にみると、第一次産業 6,061 人(就業者数の 5.3 パーセント)、第二次産業 26,923 人(同 23.3 パーセント)、第三次産業 82,328 人(同 71.4 パーセント)となっています。

図 1-3 に示すとおり、就業者数の構成割合を平成 27 年(2015 年)と比べると、第一次産業は 0.5 ポイント低下し、第二次産業は 0.9 ポイント低下、第三次産業は、1.4 ポイント上昇しました。

表 1-1 産業別就業者数の推移

単位：人

	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H22 年	H27 年	R2 年
内訳	就業人口計	119,582	124,109	130,257	129,867	124,631	119,131	117,218
	第一次産業	13,525	11,405	10,342	8,940	9,086	7,191	6,794
	第二次産業	37,774	39,292	38,578	37,393	31,126	28,177	28,388
	第三次産業	68,283	73,412	81,337	83,534	84,419	83,763	82,328

各年 10 月 1 日現在(合併地区を含む)

資料：国勢調査

[年]

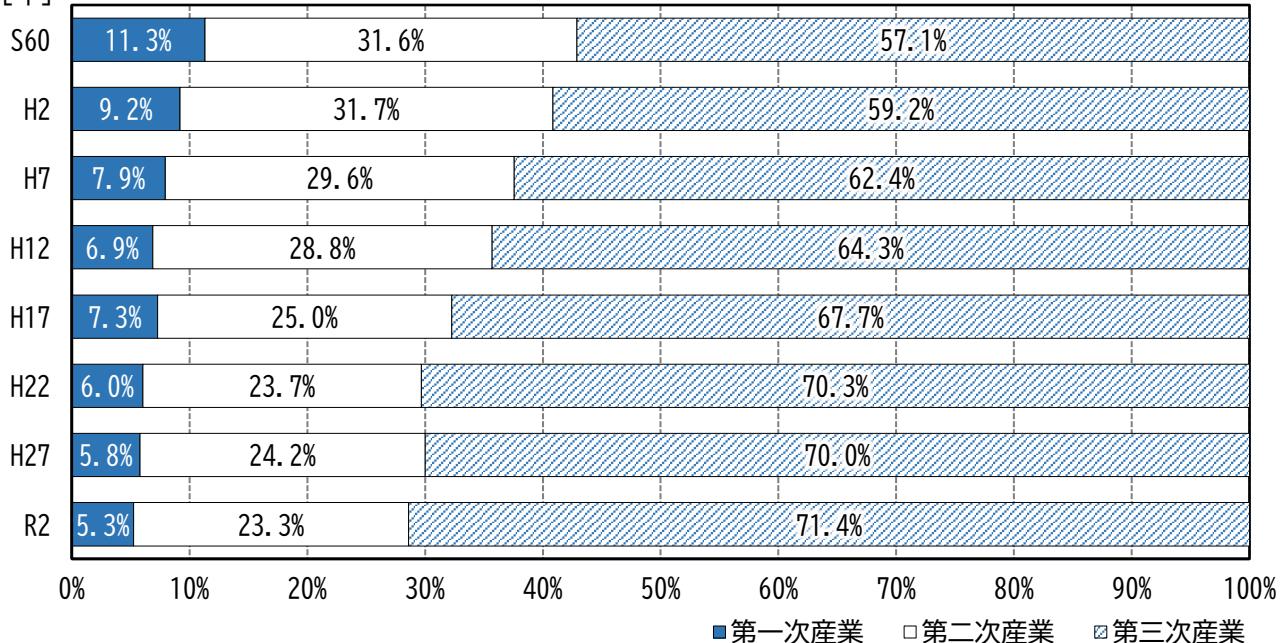


図 1-3 産業別就業者割合の推移

(1) 農林業

表 1-2 に示すとおり、農業就業者は、平成 17 年(2005 年)から令和 2 年(2020 年)の 15 年間で約 55 パーセント減少し、75 歳以上の割合は、9.7 ポイント増加しています。

また、表 1-3 に示すとおり、耕作放棄地は、平成 27 年(2015 年)には 735 ヘクタールとなっています。

今後も高齢化の進行による農業就業者の減少が考えられます。

表 1-2 農業就業者人口の推移

	H17年	H22年	H27年	R2年
就業人口合計（人）	9,484	7,798	6,574	4,246
内 75 歳以上（人）	2,533	2,503	2,184	1,547
割合（%）	26.7	32.1	33.2	36.4

各年 2 月 1 日現在（合併地区を含む）

資料：農林業センサス

表 1-3 耕地面積の推移

	H17年	H22年	H27年	R2年
経営耕地面積	6,315	5,924	5,437	5,941
耕作放棄面積	818	790	735 ^{※1}	— ^{※2}
計（総耕地面積）	7,133	6,714	6,172	5,941

※1 総農家 451ha（販売農家 142ha、自給的農家 309ha）、土地持ち非農家 284ha

※2 耕作放棄面積は令和 2 年の調査対象外

各年 2 月 1 日現在（合併地区を含む）

資料：農林業センサス

(2) 工業

表 1-4 に示すとおり、事業所数は令和 2 年から増加傾向にあります。従業員数は増加・減少を繰り返しています。製造品出荷額は令和 2 年に大きく減少しましたが、令和 3 年以降は増加し（令和 2 年比）、情報、食料及び電子の 3 分類で全体の 55.4 パーセントを占めています（令和 5 年（2023 年）実績）。

表 1-4 工業関連実績値の推移

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
事業所数(箇所数)	298	317	414	414	413
従業員数(人数)	13,682	12,977	13,409	12,963	13,311
製品出荷額(万円)	58,262,573	51,928,496	56,099,131	53,038,037	55,033,349
（内訳）					
情報	27,858,173	22,364,627	17,694,185	17,279,104	17,880,326
食料	6,174,271	5,505,259	6,167,089	6,692,380	6,840,262
電子	3,620,205	4,431,330	4,949,669	5,336,943	5,800,082
その他	20,609,924	19,627,280	27,288,188	23,729,610	24,512,679

※1 各翌年 6 月 1 日現在（合併地区を含む）、※2 各年 12 月 31 日現在（合併地区を含む）

H28～R1 年は従業者 4 人以上の事業所、R2～R3 年は全事業所（個人経営を含まない）

資料：工業統計調査（H29～R1）、令和 3 年経済センサス－活動調査（R2）、

経済構造実態調査（R3～R5）

(3) 商業

本市は「商都松本」と呼ばれ、中信地域の基幹都市として商業が発展してきました。

表 1-5 に示すとおり、平成 26 年（2014 年）から平成 28 年（2016 年）にかけては事業所数、従業員数、年間商品販売額はいずれも増加しましたが、令和 3 年（2021 年）にかけては、事業所数及び従業員数はほぼ横ばいで、年間商品販売額は減少しました。

表 1-5 商業関連実績値の推移

	H19 年	H24 年	H26 年	H28 年	R3 年
(内訳)	事業所数（箇所数）	3,538	2,589	2,500	2,712
	卸売業計	1,044	840	814	893
	小売業計	2,494	1,749	1,686	1,819
(内訳)	従業員数（人）	26,993	19,348	19,539	22,000
	卸売業計	10,170	7,512	6,948	8,020
	小売業計	16,823	11,836	12,591	13,980
(内訳)	年間商品販売額（円）	1,295,502	985,769	892,335	1,061,823
	卸売業計	962,642	760,796	609,033	767,176
	小売業計	332,860	224,973	283,302	294,648

各年 6 月 1 日現在 (H26 年のみ 7 月 1 日現在)、合併地区を含む。

資料：商業統計調査 (H19、26)、経済センサス－活動調査 (H24、28、R3)

(4) 観光

表 1-6 に示すとおり、本市への観光利用者数は令和元年度まで減少傾向にあり、特に令和 2 年度から令和 3 年度は新型コロナウィルス感染症の影響を受け、大きく落ち込みましたが、令和 4 年度以降回復傾向にあります。

本市の観光資源は、松本城や旧開智学校などの市街地から上高地や美ヶ原高原などの山岳地域まで、幅広い範囲に点在しています。その中でも高原やスキー場、温泉などの自然環境を利活用した観光資源が多く、本市の大きな財産です。山岳観光都市として発展していくためにも、自然環境に配慮した観光への取組みを旅行需要の変化に対応して進めます。

表 1-6 観光利用者数の推移

単位：人

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	前年比
松本城	887,707	912,449	377,901	384,796	664,562	885,028	986,225	111.4%
美ヶ原温泉	525,700	515,700	326,900	328,000	404,300	451,900	445,300	98.5%
美ヶ原高原	558,600	492,100	295,300	300,600	395,700	382,500	421,200	110.1%
浅間温泉	632,000	596,000	350,200	410,000	544,800	575,600	614,400	106.7%
美鈴湖	73,500	61,900	46,000	26,600	52,200	53,100	53,800	101.3%
扇温泉	103,100	94,400	81,700	79,700	81,500	76,400	68,500	89.7%
四賀福寿草の里	49,900	47,500	13,340	15,500	17,800	41,100	24,400	59.4%
奈川温泉	30,000	32,600	21,500	21,300	27,000	26,800	25,400	94.8%
奈川高原	91,600	86,200	66,300	67,000	95,400	85,600	80,300	93.8%
上高地	1,238,100	1,240,600	427,200	517,100	873,400	1,327,200	1,530,200	115.3%
乗鞍高原	469,800	452,600	310,700	259,600	321,900	354,300	361,000	101.9%
白骨温泉	219,500	241,300	137,300	113,400	165,700	172,800	186,000	107.6%
梓川くだものと道祖神の里	129,700	133,500	58,900	61,000	80,000	87,300	90,900	104.1%
竜島温泉せせらぎの湯	65,300	67,300	33,000	43,600	47,300	53,700	53,600	99.8%
合計観光利用者数（人）	5,074,507	4,974,149	2,546,241	2,628,196	3,771,562	4,573,328	4,941,225	108.0%

資料：松本市の統計(H30～R3)、観光ブランド課(R4～R6)



第 2 章

環境の状況



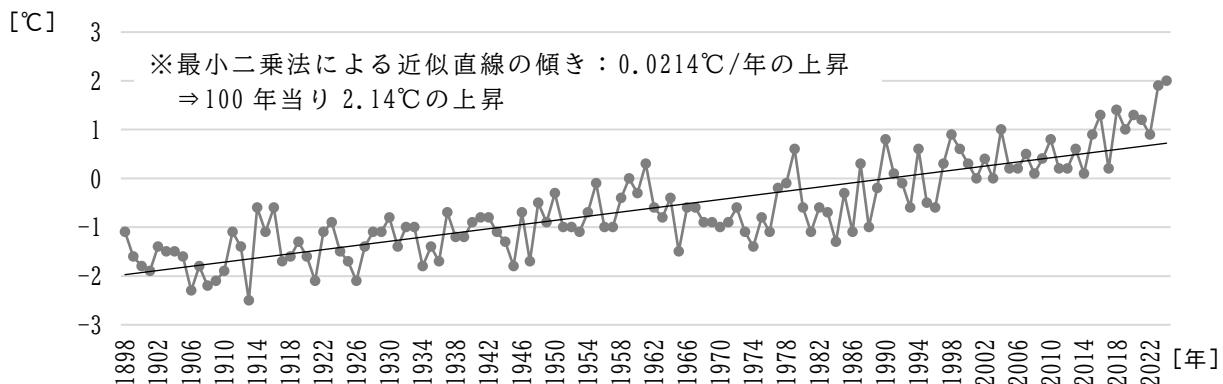
1 地球環境

(1) 温室効果ガス

本市では、平成 23 年度(2011 年度)に「松本市地球温暖化対策実行計画」を策定し、概ね 5 年毎に社会情勢等に応じた計画の見直しを行うこととしました。また、令和 2 年(2020 年)12 月には、気候非常事態を宣言するとともに、令和 32 年(2050 年)までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050 ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。これらのことと踏まえ、令和 4 年度には、「まつもとゼロカーボン実現計画(松本市地球温暖化対策実行計画(令和 4 年度改訂版))」を策定しました。

この計画では、松本市の気温が 100 年当たり 2.01 度の割合で上昇していることを示したうえで、令和 12 年度(2030 年度)までに温室効果ガス排出量を平成 25 年度(2013 年度)比で 51 パーセント削減するとともに、令和 32 年度(2050 年度)までに 100 パーセント削減する目標を設定しました。

本市の温室効果ガス排出量(推計値)は、基準年度以降、減少傾向となっています。直近値である令和 3 年度(2021 年度)は、森林吸収量を考慮した正味の排出量で 1,375,612 トンとなっています。



資料：気象庁のデータより作成

図 2-1 松本市の年平均気温偏差の推移

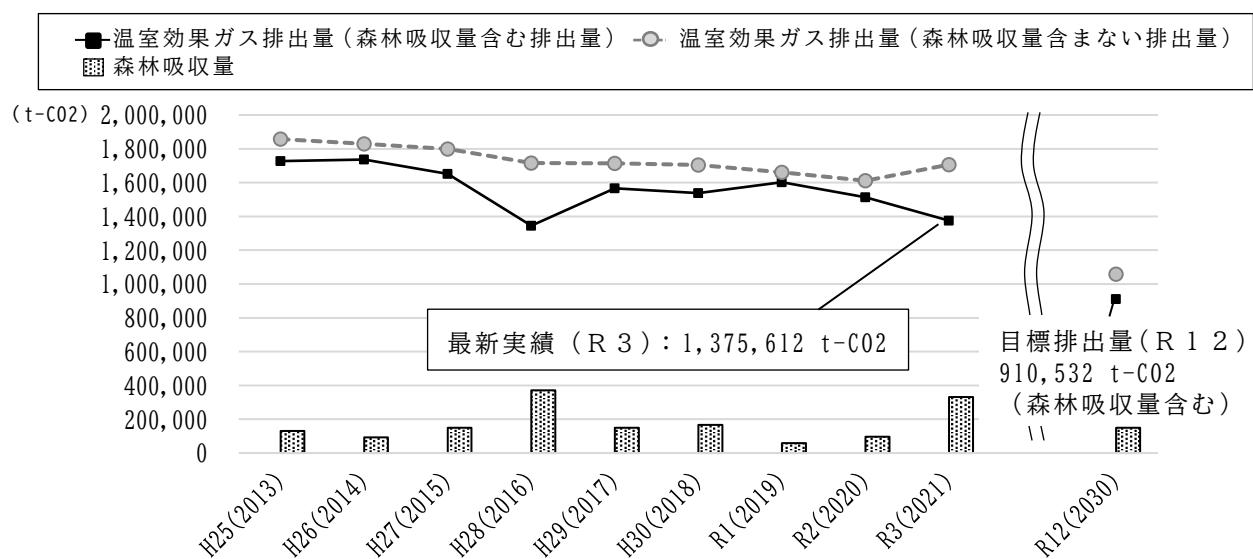


図 2-2 本市の温室効果ガス排出量の推移及び目標値

部門別で見ると、図2-3のとおり令和3年度（2021年度）の温室効果ガス排出量は、前年度と比べると運輸部門は微減しましたが、その他の部門は増加に転じました。全ての分野において増減を繰り返しているため、引き続き推移を見守る必要があります。

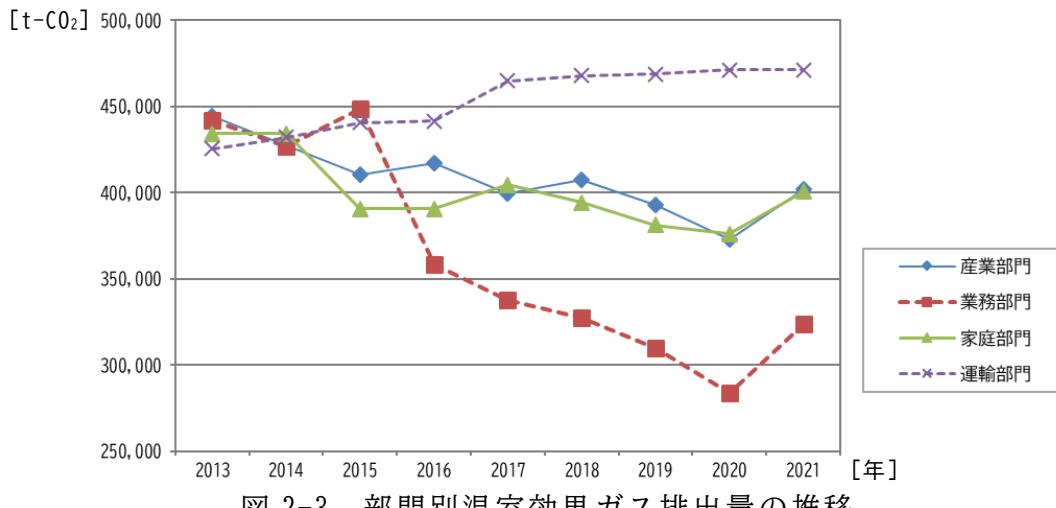


図2-3 部門別温室効果ガス排出量の推移

(2) 再生可能エネルギー

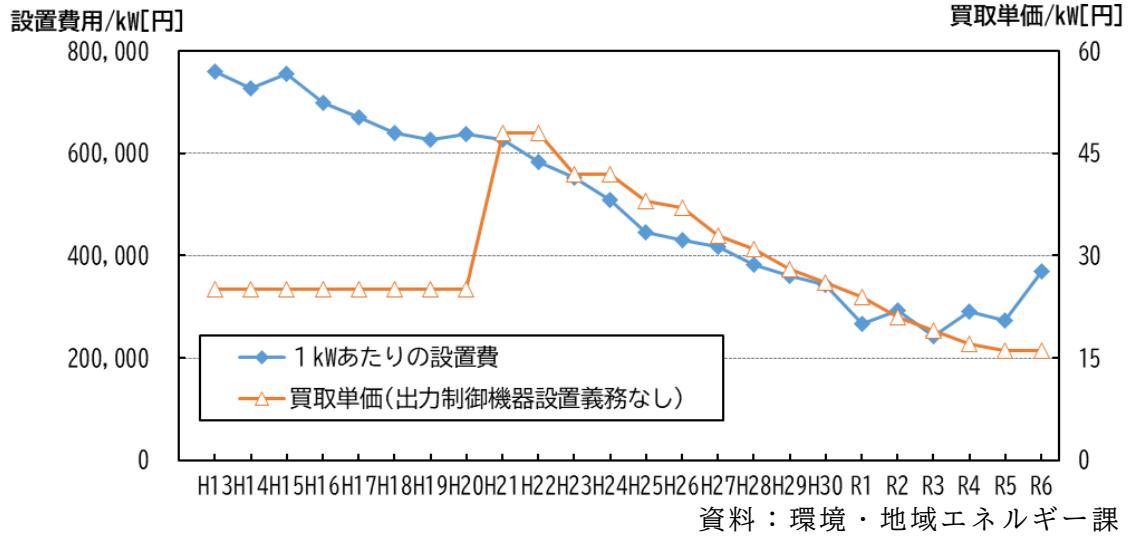
近年の再生可能エネルギー（発電設備）の導入状況は、表2-1に示すとおり、太陽光発電が最も多くなっていますが、小水力発電（1,000kW以下）や消化ガス発電（メタン発酵ガス）の導入も進んでいます。

表2-1 再生可能エネルギー（発電設備）導入状況

2025年3月末時点（最新値） (FIT法新制度以降の新規認定分及び移行認定分の合計)		導入件数 件	新規認定件数 件	導入容量 kW	新規認定容量 kW
太陽光発電設備	10kW未満	11,836	7,937	55,238	39,548
	うち自家発電設備併設	51	54	224	241
	10kW以上	2,275	2,254	69,153	70,565
	うち50kW未満	2,204	2,181	42,994	43,508
	うち50kW以上500kW未満	56	58	11,503	12,401
	うち500kW以上1,000kW未満	9	9	6,121	6,121
	うち1,000kW以上2,000kW未満	6	6	8,535	8,535
風力発電設備	20kW未満	0	0	0	0
	20kW以上	0	0	0	0
	うち洋上風力	0	0	0	0
水力発電設備	200kW未満	10	10	384	402
	うち特定水力	0	0	0	0
	200kW以上	2	3	1,199	2,068
	うち特定水力	0	0	0	0
	1,000kW以上	2	2	6,900	7,500
	うち特定水力	1	2	4,500	7,500
地熱発電設備	5,000kW以上	1	1	6,180	6,180
	うち特定水力	0	0	0	0
バイオマス 発電設備	15,000kW未満	0	0	0	0
	15,000kW以上	0	0	0	0
合計		14,127	10,208	139,369	126,577

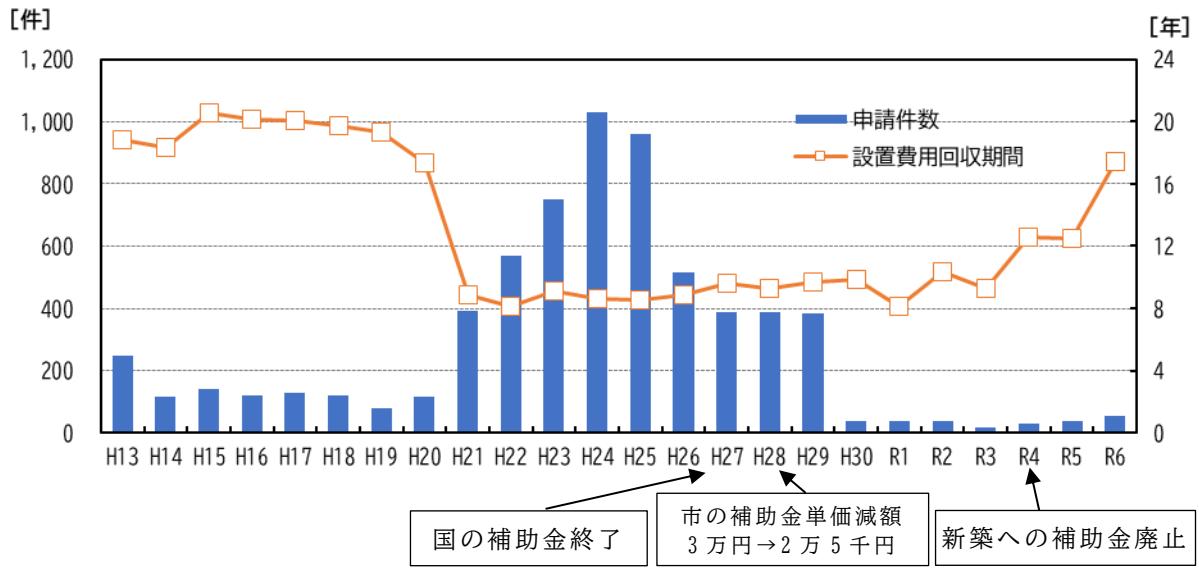
資料：固定価格買取制度設備導入状況公表値

住宅用太陽光発電システムの導入を促進するため、平成 13 年度(2001 年度)から市の補助事業を開始し、令和 6 年度(2024 年度)末までに、累計で 6,693 件の補助金を交付しました。図 2-4 に示すとおり、1 キロワット当たりの設置費用平均単価は、前年度に比べて増加しました。資材価格の高騰及び人件費上昇等に伴う工事費増加の影響が推察されます。また、図 2-5 に示すとおり設置費用回収期間も前年度比で長くなっています。今年度から市の補助事業における補助単価を倍増しており、今後の動向を注視する必要があります。



資料：環境・地域エネルギー課

図 2-4 1kW 当たりの設置費用単価と売電単価の推移



資料：環境・地域エネルギー課

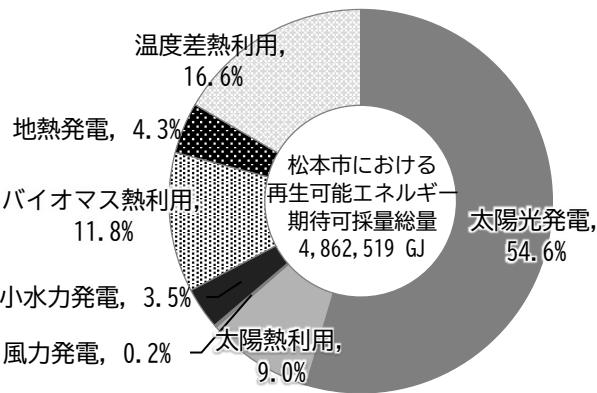
図 2-5 住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請件数と設置費用回収期間の推移

本市における再生可能エネルギーの期待可採量の割合は、図 2-6 に示すとおり、太陽光発電が約 55 パーセントを占めており、地熱やバイオマスなど多様な再生可能エネルギーも多く存在しています。

令和 4 年度に策定した「まつもとゼロカーボン実現計画（松本市地球温暖化対策実行計画（令和 4 年度改訂版））」において、再生可能エネルギーの導入目標を令和 12 年度(2030 年度)に再生可能エネルギー自給率 30.5 パーセント、

令和 32 年度(2050 年度)に自給率 100 パーセントとしています。

そのなかで、令和 7 年度、エネルギーの地産地消の促進と地域裨益による地域とエネルギーの共生を図るため、再生可能エネルギー設備の導入を支援する「松本市地域エネルギー導入支援事業」を創設しました。類型に応じて固定資産税の課税相当額分の全部又は一部を補助する制度として、令和 8 年度から補助申請を受け付ける予定です。



資料：松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画

図 2-6 再生可能エネルギーの期待可採量の割合

(3) 交 通

温室効果ガス等による環境負荷の低減や交通渋滞の緩和を図るために、「歩く」ことを基本に、歩行者・自転車・公共交通が優先される社会へ転換することが不可欠です。

本市の鉄道網は、松本駅を中心に JR 大糸線、JR 篠ノ井線、アルピコ交通上高地線の 3 路線が通っており、市内には、松本駅の他、大糸線 3 駅、篠ノ井線 3 駅、上高地線 13 駅があります。

バス網は、松本駅、松本バスターミナルを主な拠点に一般路線バスや高速バス等が運行しています。路線バスは、将来にわたり持続可能な公共交通を維持確保するため、市が制度設計等を行い、民間事業者が運行業務を行う公設民営ぐるっとまつもとバスに移行（令和 5 年度（2023 年度））し、路線再編を行いました。再編後的一般路線バスとして、タウンスニーカー 3 路線、信大・横田循環線等 19 路線、地域連携バス（旧西部地域コミュニティバス）が運行しています。この他、市営バス四賀循環線、奈川・安曇線、地域バス等が運行しています。

令和 6 年度（2024 年度）の利用状況として、松本駅の 1 日当たりの利用者数は、JR 東日本公表値が 16,103 人、アルピコ交通公表値が 2,101 人となっています。また、同年度のアルピコ交通路線バスの 1 日当たりの利用者数は、5,893 人となっています。自家用車の普及や人口減少によりバス利用者は減少し、昭和 55 年度（1980 年度）と比べるとバスの利用者は約 10 分の 1 となっています。

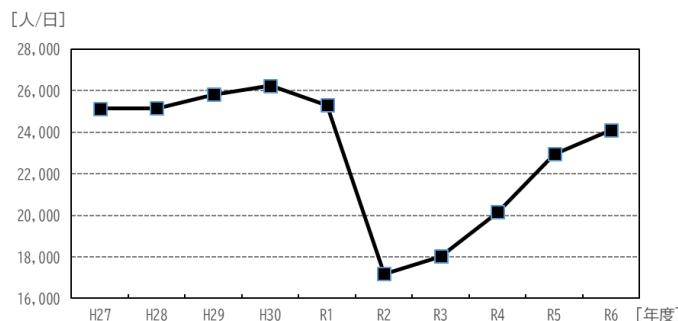


図 2-7 公共交通利用者の推移

また、公共交通の連携などの利便性の向上に向け、パークアンドライド駐車場の設置やシェアサイクル事業にも取り組んでいます。

2 循環型社会

(1) 一般廃棄物

ごみの収集は、ごみの減量化と資源化を推進するため、5分別（可燃、埋立、資源物、粗大、破碎）25区分（可燃、埋立、破碎、粗大、容器包装プラスチック、アルミ、スチール、その他金属、新聞、その他紙類（雑誌・本・チラシ等）、段ボール、紙パック、古布、ビール瓶、ジュース瓶、一升瓶、白瓶、茶瓶、その他瓶、ペットボトル、蛍光管・体温計、乾電池、廃食用油、小型家電、スプレー缶・ライター）で実施しています。

図2-8に示すとおり、総ごみ量は平成27年度（2015年度）以降、平成30年度（2018年度）まで減少傾向を示していましたが、令和元年度（2019年度）は増加に転じました。令和2年度以降については、再度減少傾向となりました。

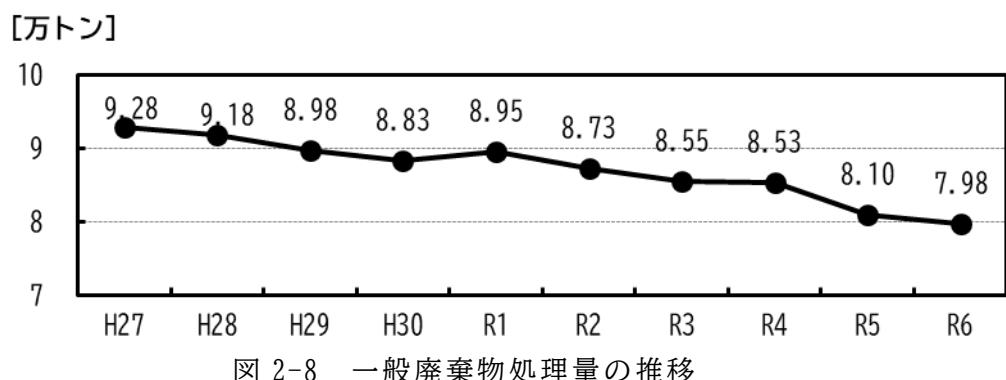


図2-8 一般廃棄物処理量の推移

また、図2-9に示すとおり、中間処理後再生利用量（灰の資源化等）を含まないリサイクル率（総ごみ量に占める資源物量の割合）は、近年減少傾向にありました。しかし、令和5年度（2023年度）にはプラスチック資源（大型プラスチック資源含む。）を分別変更したことにより、プラスチック資源の回収量が増加したことなど増加に転じました。しかしながら、令和6年度（2024年度）については、再度減少しました。金属類や紙類の排出量は継続的に減少しており、市が量を把握できない事業者による資源物回収量が増えたことや、新聞・雑誌類の発行部数が減少して紙類の回収量が減ったことに起因すると推測されます。中間処理後再生利用量（灰の資源化等）を含むリサイクル率は、エコトピア山田（一般廃棄物最終処分場）の再整備に伴い、令和3年度から自区内に埋立容量のある最終処分場がないため、民間事業者での灰の資源化量が増加したことにより、令和2年度までと比べ令和3年度以降は大幅に上昇しています。

本市では、中間改訂した「松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）版）令和5年度（2023年度）改訂版」に基づきごみの減量及び適正処理等に取り組んでおり、計画最終年度における目標排出量を74,093トンとしています。

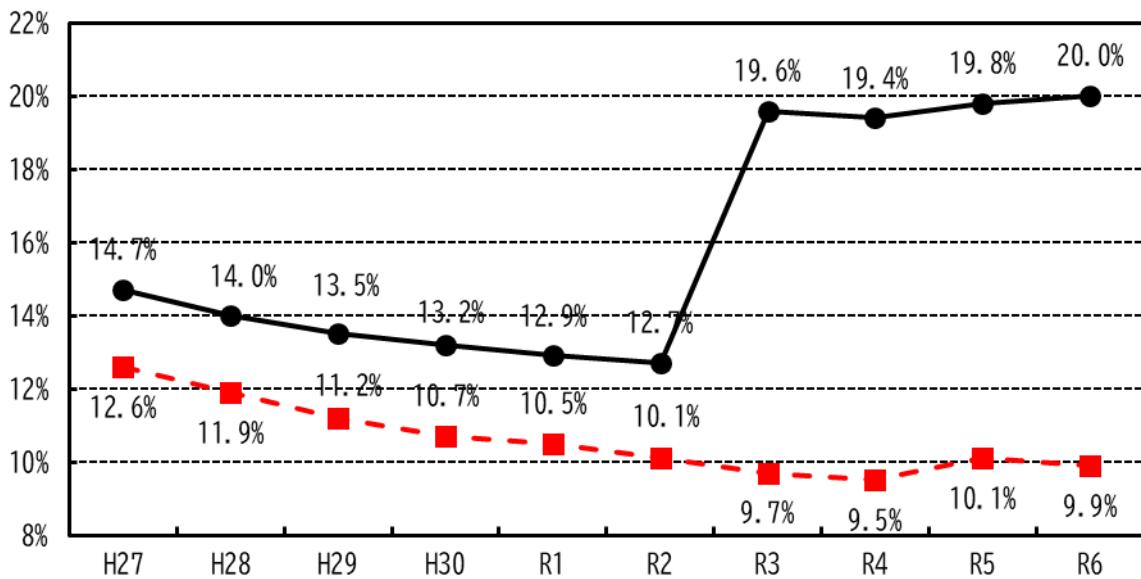


図 2-9 リサイクル率の推移

(2) 森林

本市は、市域全面積の約80%を森林が占め、これら森林が持つ、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止などの多面的機能を持続的に発揮させ、「伐って→使って→植えて→育てる」という森林資源の循環利用のサイクルを推進するため、市有林の整備を進めるとともに、私有林等の整備に対して補助を行っています。

表 2-2 森林整備^{※1}の実績 [単位：ha]

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
森林整備面積 ^{※2}	63.46	118.13	98.98	128.80	123.7

(※1)造林、下刈、除伐、間伐等 ※2)市有林の整備及び私有林等の整備に対する補助)

また、森林が適切に整備されることにより、森林の若返りや将来にわたる木材の利用も可能となり、二酸化炭素の排出抑制及び炭素の貯蔵（カーボンニュートラル）を通じて循環型社会の実現に寄与することから、伐採の適期を迎えている本市の主要樹種であるカラマツの利用を現在多角的に検討しており、カラマツ材の住宅助成や、化石燃料に代わる再生可能な木質バイオマスの利用促進を目的に、薪ストーブ及びペレットストーブの設置に対して補助を行っています。

表 2-3 各種補助の実績

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
カラマツ材の住宅（件）	11	9	5	2	5
薪ストーブ（台）	35	25	34	22	24
ペレットストーブ（台）	12	12	9	8	7

3 生活環境

(1) 公害

図 2-10 に示した公害苦情件数の過去 5 年間の平均は 56 件です。大気汚染に関する苦情が最も多く、主な原因は野焼きです。続いて騒音、悪臭となっています。

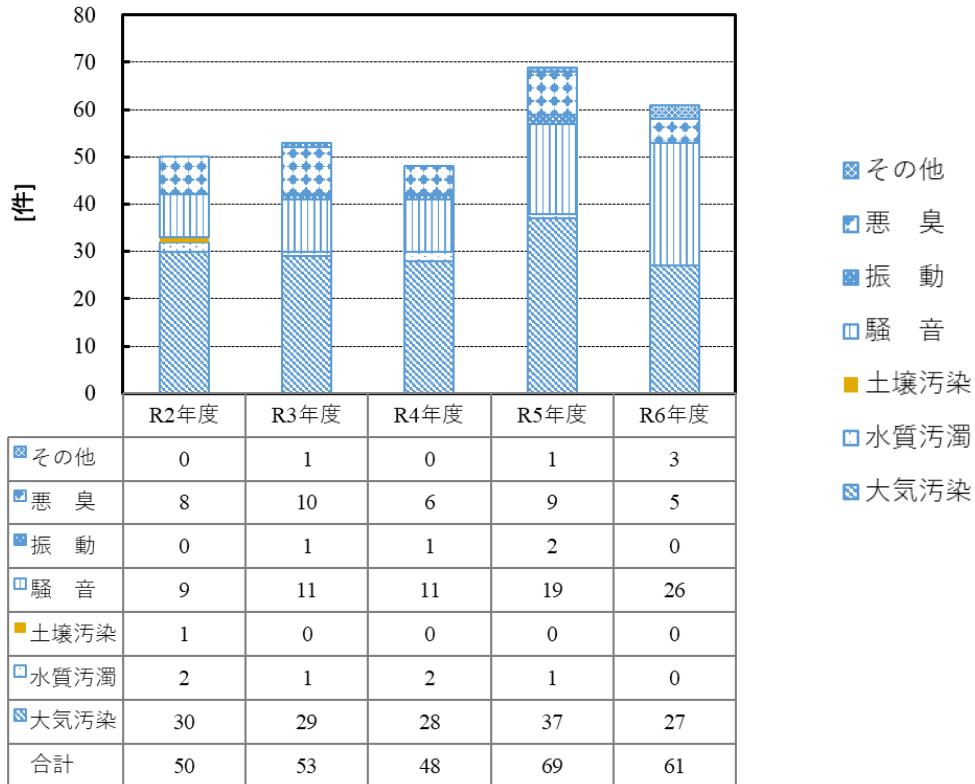


図 2-10 公害苦情件数の推移

資料：環境保全課

ア 大気汚染

本市では一般環境大気測定期局 1 局、道路端の自動車排出ガス測定期局 1 局を配置し、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、風向・風速の常時監視を行っています。

令和 6 年度の環境基準適合状況は、表 2-4 に示すとおり、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は環境基準を達成しました。

光化学オキシダント及び微小粒子状物質は環境基準非達成でしたが、光化学オキシダント注意報を発令する及び微小粒子状物質注意喚起情報を発出する状況には至りませんでした。

表 2-4 大気環境基準と基準達成状況（令和 6 年度）

項目	基準	(一般環境大気) 松本庄内局	(自動車排出ガス) 松本渚交差点局
二酸化窒素	日平均値0.04~0.06ppm のゾーン内またはそれ以下	○	○
一酸化炭素	日平均値10ppm以下かつ 8時間平均値20ppm以下	-	○
光化学オキシダント	1時間値0.06ppm以下	×	-
浮遊粒子状物質 (SPM)	日平均値0.10mg/m ³ 以下かつ 1時間値0.20mg/m ³ 以下	○	○
微小粒子状物質 (PM2.5)	年平均値15μg/m ³ 以下かつ 日平均値35μg/m ³ 以下	×	×

(○：達成、×：未達成)

イ 水質汚濁

市内の類型指定されている河川・湖沼で行っている水質調査のうち、生活環境の保全に関する項目の測定結果は図 2-11、図 2-12 のとおりです。

河川では、水質汚濁の代表的な指標である BOD（生物化学的酸素要求量）が、全地点で環境基準を達成しています。湖沼（美鈴湖）においては、COD（化学的酸素要求量）が環境基準を超過する傾向にありましたでしたが、令和 4 年度以降は環境基準を達成しています。

また、類型指定されていない中小河川での水質調査では、大きな変化はありません。

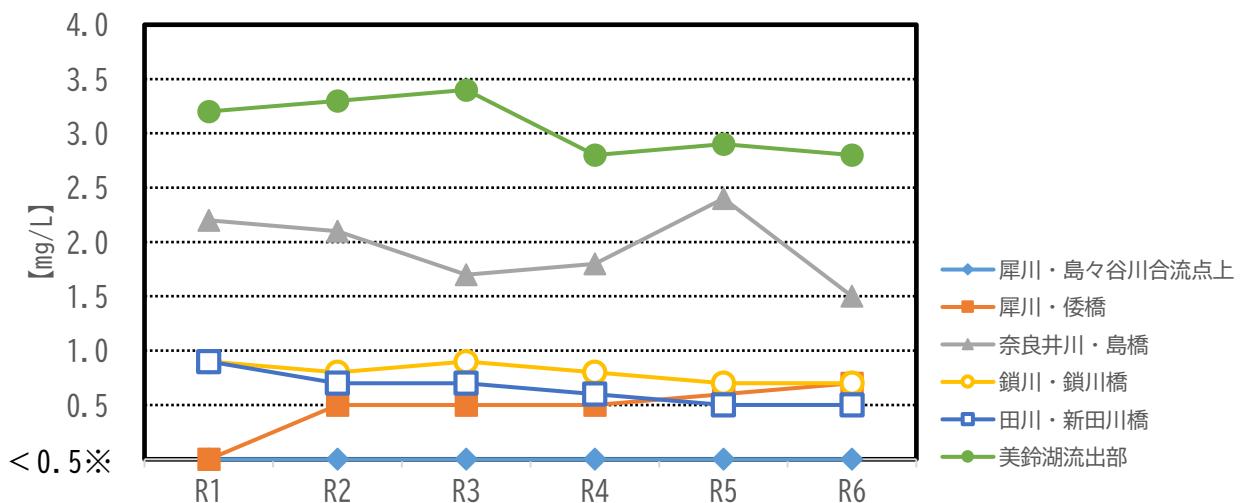


図 2-11 環境基準点の BOD 及び COD の推移

環境基準：犀川・島々谷川合流点上の BOD : 1mg/L 以下

他の河川の BOD : 2mg/L 以下

湖沼の COD : 3mg/L 以下

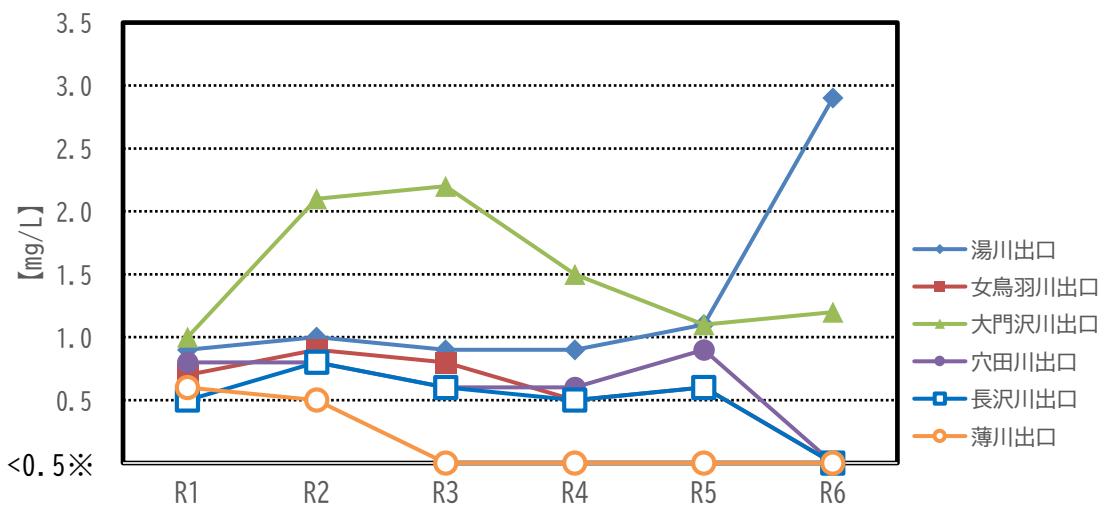


図 2-12 中小河川下流部 BOD の推移

環境基準：中小河川の BOD は、環境基準なし。

*報告下限値未満の数値のため、「< 0.5 (0.5 未満)」と標記しています。

ウ 騒音・振動

自動車騒音、長野自動車道沿線騒音、道路交通振動及び一般環境騒音について、一地点において、昼間、夜間にともに環境基準を超過していました。

表 2-5 自動車騒音、道路交通振動

調査地点	時間区分	自動車騒音レベル			自動車振動レベル			一日車両合計 (台/日)	大型車混入率 (%)
		環境基準値 (dB)	測定値 L _{eq} (dB)	判定	要請 限度値 (dB)	測定値 L ₁₀ (dB)	判定		
1 県道48号 松本環状高架線 笹賀7600-17 (準工業地域)	昼間	70	71	×	70	33	○	20580	
	夜間	65	69	×	65	<31	○	9.6	
2 県道287号 町村白川村井停車場線 寿台5丁目1-243 (第一種低層住居専用地域)	昼間	70	66	○	65	<26	○	9492	
	夜間	65	58	○	60	<25	○	2.3	
3 県道289号 寺村南松本停車場線 寿北8丁目22-2 (第二種中高層住居専用地域)	昼間	70	67	○	65	44	○	9876	
	夜間	65	59	○	60	<31	○	3.0	
4 県道295号 平田新橋線 庄内1丁目10-31 (近隣商業地域)	昼間	70	60	○	65	33	○	4924	
	夜間	65	51	○	60	<26	○	4.5	
5 県道296号 松本空港線 神林2666-2 (第二種中高層住居専用地域)	昼間	70	64	○	65	<25	○	5968	
	夜間	65	57	○	60	<25	○	4.7	
6 県道297号 兎川寺鎌田線 筑摩3丁目1-26 (第二種住居地域)	昼間	70	64	○	65	43	○	10032	
	夜間	65	57	○	60	<30	○	3.1	

資料：環境保全課

エ 悪臭

悪臭防止法に基づく規制方式には、悪臭物質の濃度測定による「物質濃度規制」と、人の嗅覚を用いてにおいの程度を評価する「臭気指数規制」の2種類がありますが、本市では様々な悪臭苦情に対応するため、臭気指数規制を採用しています。

オ 土壤汚染・地盤沈下

土壤汚染対策法は、有害物質使用特定事業場における有害物質使用特定施設の廃止時に、土壤汚染対策を義務付ける等、人への健康被害防止を目的に制定された法律です。

令和6年度（2024年度）の事務状況は以下のとおりです。

- ・要措置区域または形質変更時要届出区域の指定……3件
- ・土壤汚染状況調査結果の報告……………3件
- ・土壤汚染状況調査の猶予に係る手続き……………2件
- ・一定の規模以上の土地の形質変更に係る手続き……21件

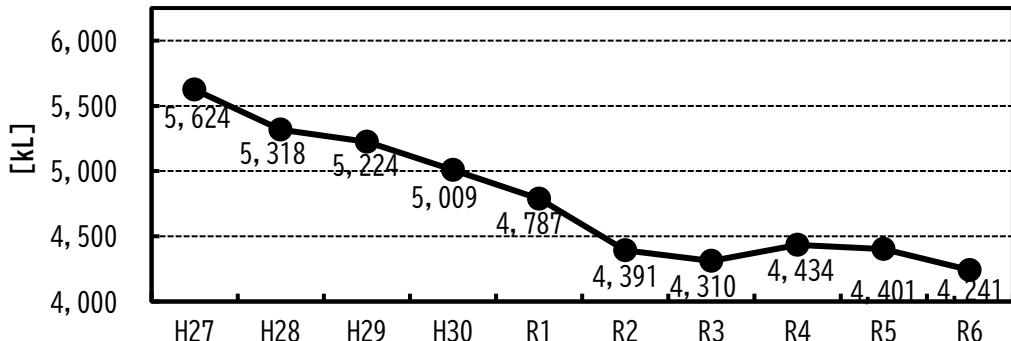
現在、地盤沈下については認められていません。

(2) 廃棄物の適正処理

ア し尿処理

令和 6 年度(2024 年度)のし尿処理量は 4,241 キロリットルとなりました。

図 2-13 に示すとおり、下水道等の普及により、し尿処理施設での処理量は減少していましたが、近年は横ばい状態にあります。



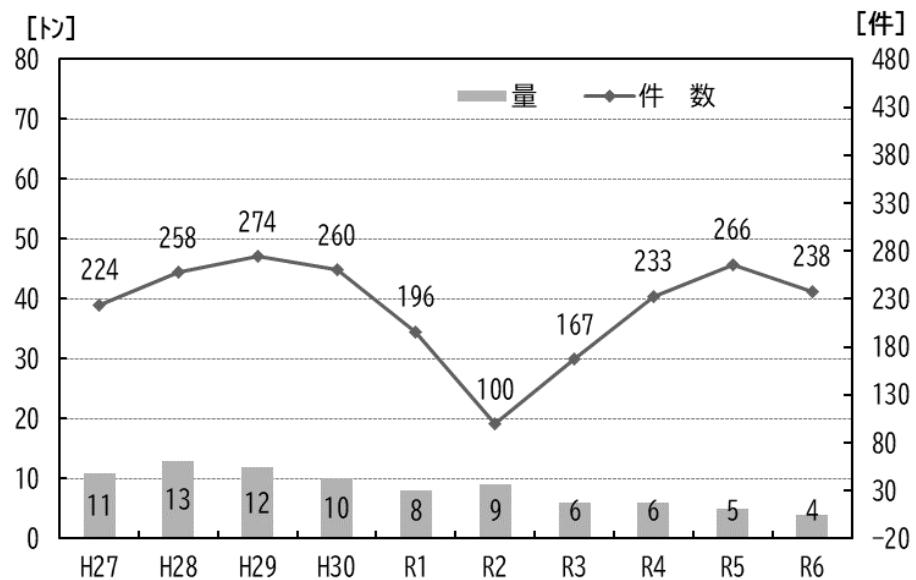
資料：環境保全課

図 2-13 し尿処理量の推移

イ 不法投棄

図 2-14 に示すとおり、不法投棄量は減少傾向にありますが、令和 6 年度は 4 トンが回収・処理されています。

本市では、不法投棄防止啓発用立て看板や不法投棄防止用フェンスを設置するとともに、警察と連携・協力して、不法投棄パトロールの強化、環境美化巡回員、環境指導員による巡回清掃指導等を実施しています。また、駅前等においてポイ捨てや不法投棄に対する啓発活動を実施するなど、不法投棄の削減に努めています。



資料：環境業務課

図 2-14 不法投棄の件数と投棄量の推移

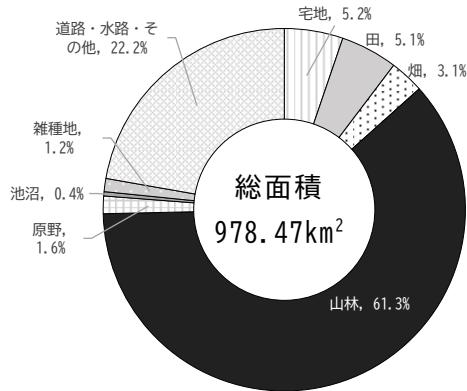
(3) 土地利用

ア 土地利用の状況

本市の地目別土地利用状況は、令和4年(2023年)1月1日現在で図2-15のとおりです。

山林が61.3パーセントを占め、宅地と田がほぼ同じ割合となっています。

(注)保安林はその他に含む。



資料：松本市の統計

図2-15 地目別土地面積

イ 都市計画区域

表2-6に示すとおり、都市計画区域は、市域の約31パーセントが指定されており、居住人口は約97パーセントを占めています。

表2-7に示すとおり、都市計画区域内の市街化区域は約13パーセント、市街化調整区域は約87パーセントとなっています。

表2-6 都市計画区域

名称	都市計画区域		行政区域	
	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)
松本都市計画	30,191	234,857	97,847	241,145

令和7年4月1日現在

資料：松本市の都市計画（資料編）

人口は令和2年国勢調査

表2-7 市街化区域及び市街化調整区域

都市計画区域 (ha)	市街化区域		市街化調整区域 (ha)
	面積(ha)	人口(人)	
30,191	4,034	173,937	26,157

令和7年4月1日現在

資料：松本市の都市計画（資料編）

人口は令和2年国勢調査

(4) 上下水道

表2-8に示すとおり、水道普及率は飲料水供給施設等と合せて99.2パーセントであり、合併地区を含めほぼ市内全域に上水道が普及しています。

今後は、人口の減少が予想されており、普及率の動きは非常に小さいと考えられます。普及促進からライフラインの基盤強化に転換していくことが求められます。

表2-9に示すとおり、下水道等普及率（汚水人口普及率）は令和5年度末に99.9パーセントと平成25年度（2013年度）以降はほぼ横ばいです。これは、下水道計画区域内の整備がほぼ完了しているためです。

今後は、公共下水道未接続の解消や浄化槽設置促進に向けて、情報提供を通じ啓発を行い、水洗化率及び普及率の向上に努めます。

市内には、松本地区の宮渕・両島浄化センターのほか、波田浄化センター（波田地区）、四賀浄化センター（四賀地区）、上高地浄化センター（安曇地区）の5つの終末処理施設があり、汚水処理を行っています。また、梓川地区においては、安曇野市にある長野県犀川安曇野流域下水道終末処理場（アクアピア安曇野）で汚水処理を行っています。

表 2-8 水道普及率

行政区 域内総 人口	上 水 道			簡 易 水 道			飲 料 水 供 給 施 設			簡 易 給 水 施 設			合 计			普及率 $(\text{⑯}/\text{①}) \times 100\%$
	箇所数	計画 給水人口	現 在 給水人口	箇所数	計画 給水人口	現 在 給水人口	箇所数	計画 給水人口	現 在 給水人口	箇所数	計画 給水人口	現 在 給水人口	箇所数	計画 給水人口	現 在 給水人口	
	① 人	② カ所	③ 人	④ 人	⑤ カ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ カ所	⑨ 人	⑩ 人	⑪ カ所	⑫ 人	⑬ 人	⑯ カ所	⑯ 人	⑯ 人
234,421	4	241,750	232,120	1	200	86	5	354	235	1	26	21	11	242,330	232,462	99.2%

令和7年3月31日現在

資料：上水道課、食品・生活衛生課

表 2-9 下水道等普及率の推移 【単位：%】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
下水道	95.7	96.3	96.4	96.4	96.5	96.6	96.6	96.8	96.9	97.1	97.2	97.2	97.3	97.3
農業集落 排水施設	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
浄化槽	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.4	2.5	2.5	2.3	2.4	2.4	2.2
計	99.0	99.6	99.7	99.8	99.7	99.7	99.8	99.6	99.7	99.9	99.8	99.9	99.9	99.8

各年度末の状況

資料：下水道課、環境保全課

四捨五入をしているため、合計が合わないことがある。

4 自然環境

(1) 気象

本市は内陸性気候であり、気温は日較差や年較差が大きいことが特徴です。また、表 2-10 や図 2-16 に示すとおり、降水量が少なく日照時間が長いことが特徴です。奈川や上高地は山岳地域になり、松本に比べると気温が低く、降水量が多くなっています。

令和 6 年(2024 年)は、5 月において降水量が多くなっています。

※平年値の統計期間は、平成 3 年(1991 年)から令和 2 年(2020 年)です。

表 2-10 日照時間、降水量の比較 (平年値)

観測所	日照時間(時間)	降水量(mm)
松 本	2,134.7	1,045.1
奈 川	1,759.5	1,946.8
長 野	1,969.9	965.1
諏 訪	2,164.8	1,301.5
飯 田	2,074.5	1,688.1
札 幌	1,718.0	1,146.1
東 京	1,926.7	1,598.2
名 古 屋	2,141.0	1,578.9
大 阪	2,048.6	1,338.3
福 岡	1,889.4	1,686.9
那 霸	1,727.1	2,161.0

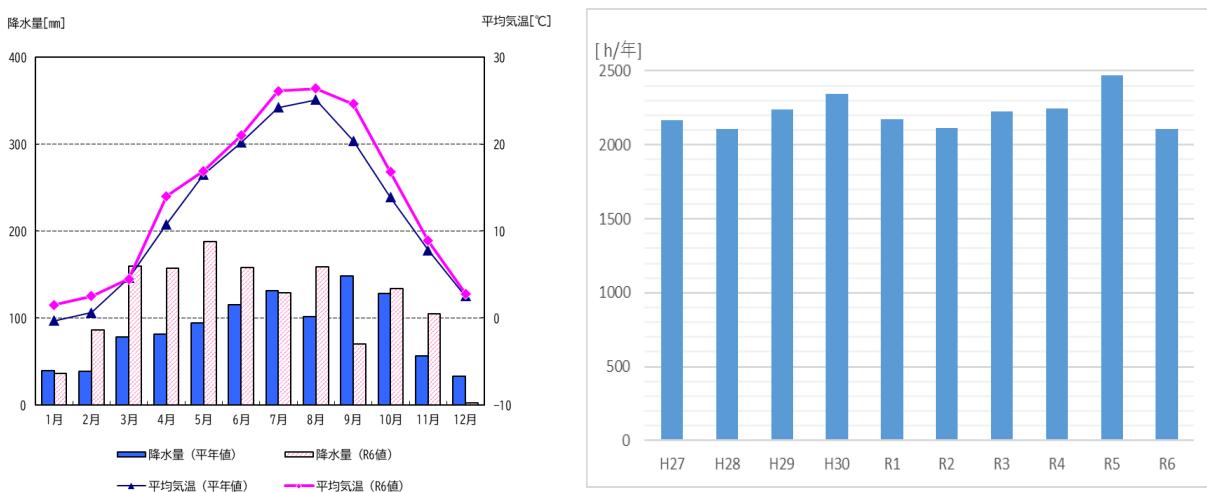
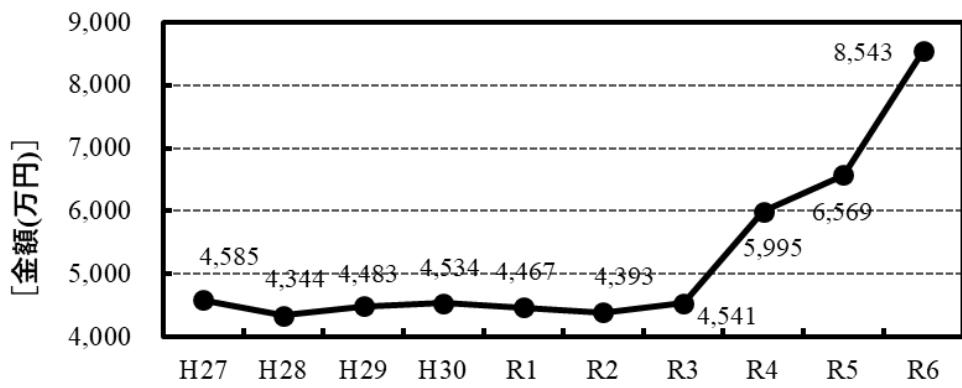


図 2-16 松本測候所における平均気温・降水量（左）及び日照時間（右）

(2) 野生鳥獣害

野生鳥獣による農作物への被害状況は図 2-17 のとおりです。動植物の生息、生育状況を把握することにより、適切な保全対策が必要です。



資料：農政課

図 2-17 野生鳥獣による農作物への被害額の推移

(3) 有害鳥獣対策

表 2-11 に示すとおり、野生鳥獣による農林被害等を防ぐため、計画的に有害鳥獣の捕獲を行っています。猟友会員の高齢化に伴い、新規会員の確保が課題となっています。

表 2-11 有害鳥獣の捕獲実績

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	単位：頭・羽
獣類	ニホンジカ	1,274	1,691	1,599	1,431	1,600	1,860	
	ニホンザル	153	218	134	151	136	124	
	イノシシ	155	72	78	102	118	106	
	その他（ハクビシンなど）	398	534	378	401	388	446	
	小計	1,980	2,515	2,189	2,085	2,242	2,536	
鳥類（カラス、ムクドリなど）	小計	3,402	3,690	3,620	2,664	2,812	1,088	
	合計	5,382	6,205	5,809	4,749	5,054	3,624	

(4) 自然公園

表 2-12 に自然公園の面積を示します。自然公園法に基づき、国立公園・国定公園が指定され、自然環境の保護と快適な利用の推進が図られています。

公 園 名	特別地域					普通地域	合計
	特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	小計		
中部山岳国立公園	11,802	1,000	6,360	936	20,098	4,147	24,245.0
八ヶ岳中信高原国定公園		463.20	1,158.22	3,830.77	5,452.2		5,452.2
計	11,802	1,463	7,518	4,767	25,550	4,147	29,697.2

表 2-12 自然公園地種区分別面積

令和 7 年 4 月 1 日現在

※公園面積のうち本市内分の面積 [単位 : ha]

資料：中部山岳国立公園公園計画書（令和 7 年 2 月 28 日環境省）

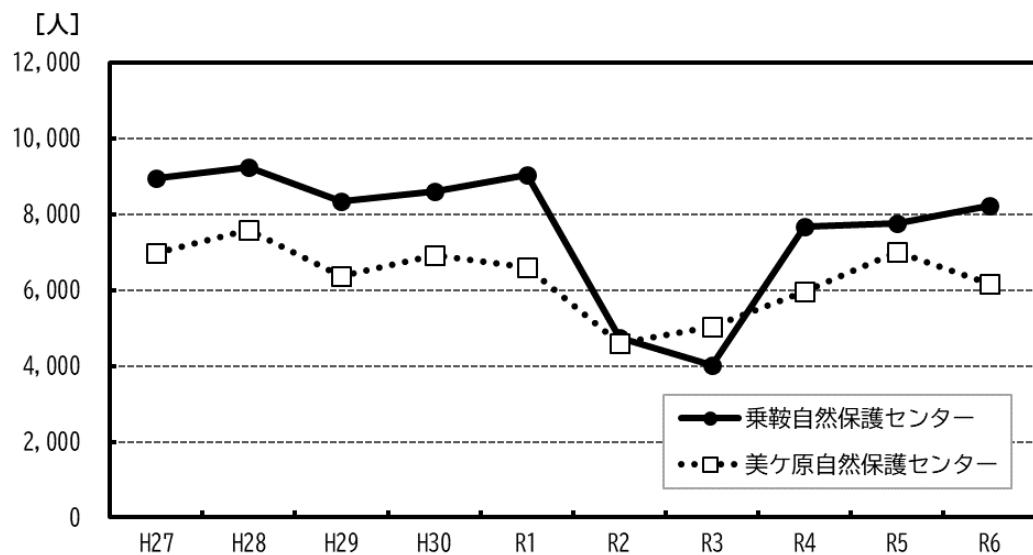
八ヶ岳中信高原国定公園公園区域及び公園計画（昭和 39 年 6 月厚生省）

(5) 自然とのふれあい

松本市には、上高地や乗鞍高原、美ヶ原高原など身近に多くの自然があります。

各地域周辺の自然や歴史を学習したり、利用者に国立・国定公園を適切に利用していただくための指導や情報提供をしたりする施設として自然保護センターなどがあります。

今後も施設の所有者である長野県の協力を得ながら、自然体験や学びをとおして、地域の魅力を伝えるとともに、その価値や大切さが理解され、自然保護につながっていく役割を果たす施設として、維持管理及び展示内容の充実を図っていきます。



資料：観光ブランド課、アルプスリゾート整備本部

図 2-18 美ヶ原自然保護センター及び乗鞍自然保護センターの入館者数

5 快適環境

(1) 公園等

表 2-13 に示すとおり、令和 7 年(2025 年)4 月 1 日現在、49 か所 290.00 ヘクタールの都市計画公園が開設されています。また、都市計画決定していない条例公園が 113 か所、56.26 ヘクタールあります。

区分 種類		計画		開設済		備考	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		
住区基幹公園	街区公園	27	6.57	27	6.57	(61 か所	10.49ha)
	近隣公園	7	12.5	7	12.5	(4 か所	4.27ha)
	地区公園	3	16.1	3	16.1	(1 か所	18.80ha)
	小計	37	35.17	37	35.17	(66 か所	33.56ha)
都市基幹公園	総合公園	2	84.5	2	81.61		
	運動公園						
	小計	2	84.5	2	81.61		
大規模	広域公園	1	100.9	1	100.9	全体 内訳 松本 塩尻	149.9ha 100.9ha (0.40ha) 49.0ha
緩衝緑地							
都市緑地		8	25.81	8	25.01	(46 か所	15.81ha)
特殊	墓園	1	47.0	1	47.0	(1 か所	6.8ha)
合計		49	293.38	49	289.69	(113 か所	56.57ha)

表 2-13 都市計画公園の概要

令和 7 年 4 月 1 日現在

資料:松本市の都市計画(資料編)

() は都市計画決定していない条例公園

(2) 地下水

市街地に井戸が数多くあり、盆地特有の豊富な地下水に恵まれていますが、水面積の減少によるかん養量の変化に伴い、地下水位の低下が懸念されています。

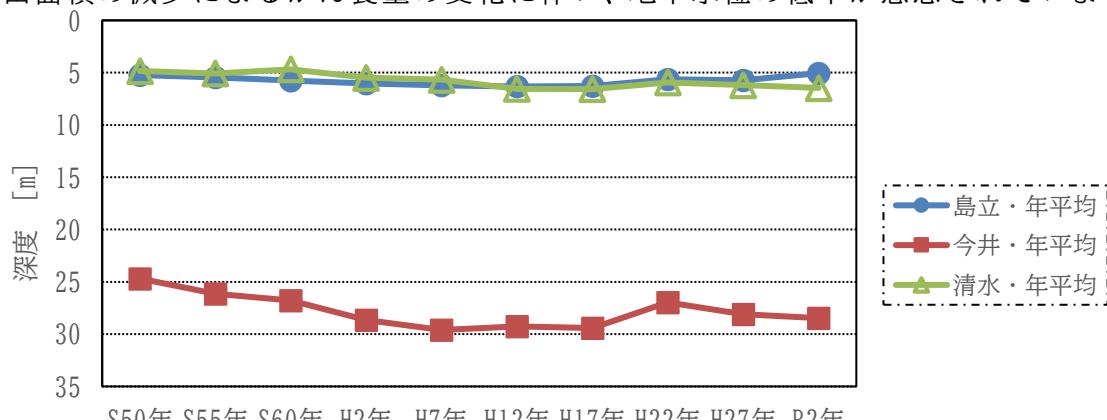


図 2-19 地下水位の経年変化

第3章

施策の展開



施策の展開について

1 計画の5つの柱に基づく施策一覧

計画の5つの柱	基本施策	取組項目	関連する重点施策数	その他の関連事業数 (内、重点施策との重複数)
第1の柱 ゼロカーボンに挑むまち (地球環境)	1-1 ゼロカーボンを目指したまちづくりの推進	1-1-1 再生可能エネルギー利用の促進	10	8(5)※1
		1-1-2 日常的な省エネルギーへの取組み	6	10(4)
	1-2 環境負荷の低減に向けた交通体系の推進	1-2-1 公共交通機関の利用促進	1	7※2
		1-2-2 自動車排出ガス対策の推進	2	7(2)
		1-2-3 歩行者・自転車の利用環境の整備	1	5(1)
第2の柱 資源の循環で新たな価値を生み出すまち (循環型社会)	2-1 3R徹底によるごみ減量の推進	2-1-1 2Rの優先的な推進	11※3	13(4)
		2-1-2 食品ロス削減の推進	5	6
		2-1-3 リサイクルの徹底	3	12(4)
	2-2 持続可能な農林業の推進	2-2-1 持続性の高い農業の推進	2	4(1)
		2-2-2 農林産物の地産地消の推進	1	5
		2-2-3 計画的な森林整備の推進	2	4(1)
第3の柱 誰もが安全に安心して暮らせるまち (生活環境)	3-1 公害の防止と対策	3-1-1 公害監視・調査体制の充実	0	3
		3-1-2 公害発生源対策、未然防止対策の徹底	0	4
		3-1-3 調査結果の公表、苦情相談体制の充実	0	1
	3-2 廃棄物の適正処理の推進	3-2-1 一般廃棄物の適正処理と処理施設の管理	0	10
		3-2-2 産業廃棄物の適正処理と処理施設の管理	0	2
		3-2-3 不法投棄対策の推進	0	4
	3-3 生活環境基盤の整備	3-3-1 適正な土地利用の推進	0	2
		3-3-2 適切な上下水道の維持管理	4	14(1)※4
第4の柱 豊かな自然を守り、ともに暮らすまち (自然環境)	4-1 生物多様性の保全	4-1-1 野生動植物等、自然環境の把握	2	2
		4-1-2 多様な自然環境の保護・保全	4	6
		4-1-3 野生鳥獣や外来生物による悪影響の低減	2	4(1)
	4-2 自然とのふれあいの推進	4-2-1 市民参加の自然教育活動の実施	4	11(2)
		4-2-2 自然公園の保護と活用	4	3
第5の柱 緑・水・文化が生み出す五感に心地よいまち (快適環境)	5-1 緑化と美化の推進	5-1-1 緑地の保全と緑化の推進	1	6
		5-1-2 環境美化の促進	2	10(1)
		5-1-3 花いっぱい運動の推進	1	3
	5-2 親しめる水辺の創出	5-2-1 親水性のある水辺の保全	2	3(1)
		5-2-2 湧水・井戸の保全と活用	2	6
	5-3 松本らしい景観・文化の保全と創出	5-3-1 松本の特徴ある景観の保全、創出	3	11
合計			29	186

2 その他の重点施策

その他の重点施策	重点施策数
「取組項目」全般に関連する重点施策	8
いずれの「取組項目」とも関連しない重点施策	6

3 前年度からの変化

※1 その他取組内容及び関連事業「小中学校環境教育支援事業」を削除（本事業は「『取組項目』全般に関連する重点施策」であるため）

※2 その他取組内容及び関連事業「ノーマイカー運動の推進」を「渋滞対策事業」に変更

※3 関連する重点施策の「プラスチックごみ削減事業」に「特定プラスチック転換支援事業」を追加

※4 その他取組内容及び関連事業に「合併処理浄化槽設置補助金」と「合併処理浄化槽清掃補助金」を追加

指標・目標値の達成状況

1 把握及び進行方法

- (1) 各課へ担当項目一覧表及び記載表を送付し、該当項目を記載依頼することにより、実施状況等を把握しました。
- (2) 年度の目標値に達していないものについては、課題及び見直し方針を整理しました。

2 指標・目標値の評価状況

評価（達成度）	A (100%以上)	B (70%以上)	C (40%以上)	D (40%未満)	評価できない項目	合計
第1の柱 ゼロカーボンに挑むまち（地球環境）	0 (0%)	3 (60.%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (40.%)	5
第2の柱 資源の循環で新たな価値を生み出すまち（循環型社会）	3 (50.%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	0 (0%)	0 (0%)	6
第3の柱 誰もが安全に安心して暮らせるまち（生活環境）	4 (50.%)	3 (37.5%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (12.5%)	8
第4の柱 豊かな自然を守り、ともに暮らすまち（自然環境）	3 (42.9%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	0 (0%)	0 (0%)	7
第5の柱 緑・水・文化が生み出す五感に心地よいまち（快適環境）	1 (16.7%)	4 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (16.7%)	6
R6年度 評価状況	11 34.4%	14 43.8%	3 9.4%	0 0.0%	4 12.5%	32
R5年度 評価状況	12 37.5%	15 46.9%	2 6.3%	0 0.0%	3 9.4%	32

令和6年度における指標・目標値の設定のある項目（全32項目）の評価結果は、A評価が11項目（35.5%）、B評価が14項目（40.6%）、C評価が3項目が（9.4%）、D評価が0項目（0%）、評価できない項目が3項目（9.7%）となりました。令和5年度から継続して評価できない3項目は次のとおりです。

- (1) 取組項目1-1-2 日常的な省エネルギーへの取組み「市全域から排出される温室効果ガス排出量」
まつもとゼロカーボン実現計画において評価の対象としていないため、未評価
- (2) 取組項目1-2-2 自動車排出ガス対策の推進「交通分担率」
5年に1度の調査により集計するため、令和7年度に評価する
- (3) 取組項目3-2-1 一般廃棄物の適正処理と処理施設の管理「埋立残容量のある一般廃棄物最終処分場の確保」
整備中のため、新処分場稼働後の令和9年度から評価する
- (4) 取組項目5-3-1 松本の特徴ある景観の保全、創出「まちなみ修景事業利用件数（件（累計））」
令和4年度末で事業終了

3 評価に変動があった指標

取組項目No.	指標	R5評価	R6評価	変化	所管課
1-2-3	自転車通行空間の整備延長(km)	A	B	↓	自転車推進課
2-2-1	「環境保全型農業直接支払交付金事業」の取組面積(a)	B	A	↑	農政課
2-2-2	学校給食での地物食材の使用率(%)	B	A	↑	学校給食課
4-1-3	ニホンジカの駆除頭数(頭)	B	A	↑	森林環境課
4-2-1	「自然環境」の学習に関する事業数(件)	A	C	↓	環境・地域エネルギー課
4-2-2	美ヶ原自然保護センター入館者数(人)	A	B	↓	観光ブランド課

令和5年度と比較し評価の上がった指標が3項目、下がった指標が3項目でした。

指標・目標値の特記事項

各取組項目の指標等の設定について所管課へ確認し、必要なものは実態に沿ったものに見直しました。

- (1) 取組項目2-1-2 食品ロス削減の推進「市内食品ロス量（総量）（t）」
松本市食品ロス削減推進計画の進行管理及び令和8年度実施する計画の中間改訂にむけ、指標である「市内食品ロス量」の算出方法及び推計値の整理を進める中で、推計値の算出に用いていた経済指標等の係数が当時の最新値でないこと、算出にあたり引用する数値の範囲に誤りがあったことが明らかになつたため、基準値及び目標値も含め、遡求改訂しました。

第1の柱 ゼロカーボンに挑むまち（地球環境）

基本施策1－1 ゼロカーボンを目指した地域づくりの推進

施策の展開

2050年のゼロカーボンシティ達成に向けて、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの活用推進等の取組みを進めます。

取組項目 1－1－1 再生可能エネルギー利用の促進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
再生可能エネルギーの固定価格買取制度における設備導入量(kW)	R1	110,436	R12	247,679	目標値	135,389	147,865	160,343	172,819		環境・地域エネルギー課
					実績値	124,535	127,356	130,839	139,369		
					評価	B	B	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1、重2-1-1 再生可能エネルギー普及推進事業	産学官が連携し、民間事業者が再生可能エネルギーを積極的に導入するための必要な情報を共有し、互いに支援しながら進める体制、組織を構築するもの	松本平ゼロカーボン・コンソーシアムの会員数：120団体（令和7年4月1日時点）。令和6年度は定例フォーラム（新年特別フォーラムを含む）を5回、課題別部会を6回開催した。	会員数は伸び悩んでいる一方で、会の活動量は増加している。本会の取組みを先進事例として地域外へ発信すると同時に、広報活動を強化するなかで、松本平地域において本会の取組みを浸透させていく。	環境・地域エネルギー課
重1-1-1、重2-1-1 再生可能エネルギー導入支援事業補助金	再生可能エネルギー事業を支援するため、多様な事業主体が金融機関等と連携して取り組む発電事業や熱供給事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する事業	令和6年度の実績はなかった。	令和7年度も継続して募集すると同時に、情報収集をしながら、支援要否を見ていく。	環境・地域エネルギー課
重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2 住宅マスタープラン推進事業	既存住宅の省エネ設備の設置に対し、補助金を交付し、市域の家庭部門における省エネ化を促進することにより、温室効果ガス排出量削減を図るもの	補助金申請件数：1,900件 令和5年度と比較し、申請数が272件増加した。	令和7年度から創エネ設備及び蓄エネ設備への補助金額と補助対象を拡充した。新築住宅も補助対象とし、住宅への再生可能エネルギーの導入を推進する。	住宅課
重1-1-1 水道施設における小水力発電事業	水道施設での未利用エネルギーを有効活用するため、令和元年度に稼働開始した寿配水地で小水力発電を行うもの	年間発電量：590MWh 令和6年度は、5年目オーバーホール実施のため例年の年次点検より停止期間が長かったが、その他微調整のための停止期間が少なかったため前年比で増加となった（+5MWh）。岡田第2配水地マイクロ水力発電設備については、発電開始に向けた事務手続きを進めた（主要機器製作期間中のため現場着手は令和7年度）。	発電量の増減変動の検証を継続する。岡田第2配水地マイクロ水力発電設備は、現場施工及び事務手続きとともに着実に実施する。	上水道課
重1-1-1 太陽光発電事業（下水道事業）	宮渕浄化センターにおいて、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の観点から、再生可能エネルギーである太陽光を活用し発電するものの[発電容量：170kW]	年間発電量：129MWh 処理場施設屋上を有効活用した太陽光発電により、場内使用電力の一部を補えた。また、第二期工事（発電容量70kW）を実施し、令和7年3月26日から発電を開始した。	安定した発電量を確保するため、発電装置の保守管理を行ないより適切な安定運転を行っていく。	下水道課

重1-1-1 下水道施設における消化ガス発電事業	宮渕浄化センターにおいて、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の観点から、汚泥減容化の過程で発生している消化ガスを燃料として発電するも（[発電容量：95kW/基×4基=380kW]）。	年間発電量：2,183MWh 令和5年度並みの発電量であった（令和5年度発電量：2,201MWh）。	安定した発電量を確保するため、発電装置の保守管理を行ないより適切な安定運転を行っていく。	下水道課
重1-1-1 下水道資源（消化汚泥、下水熱等）の利用	消化汚泥の堆肥化による再資源化に向け、技術の検討を行うもの	現在は、消化汚泥をセメント原料の一部としてリサイクルしている。 コンポスト化については、県内施設での処理について検討した。	適切な維持管理を行うとともに、新技術等の取組みを引き続き研究していく。	下水道課
重2-1-1 新電力導入事業	電力調達にあたり、温室効果ガス排出量（CO ₂ ）の削減効果の高い事業者による競争入札を実施することにより、環境への配慮と電気量の削減を図るもの	環境配慮契約法に基づく基本方針に定められた電気の供給を受ける契約に関する基本的事項により、二酸化炭素排出係数等の情報提供を入札参加登録業者から事前にいただき、据切り方式による指名競争入札参加可能事業者の選定を行った。結果、令和7年度の電力供給契約を1社と行った。	来年度の契約更新に向け、引き続き電力コストの検証や環境課題への対応等に配慮し、施設用途に合わせた最適な利用方法・電力契約を行っていく。	契約管財課
重2-1-1 新電力導入事業	民間主導で地域エネルギー事業会社（松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社：MZCE）を設立し、小売り電気事業や太陽光PPA事業等を行うもの	令和6年8月に松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社（MZCE）を設立。 令和6年11月に松本市とMZCEが連携協定を締結。	令和7年4月からMZCEが本格稼働を開始し、松本市内の一部市有施設について、MZCEへの電力契約切り替えを行った。	環境・地域エネルギー課
重3-2-2、重3-3-1 地球温暖化防止市民ネットワーク	松本市における地球温暖化防止の理念の普及と気運の醸成を目的とし、市民との協働により、啓発活動、環境教育等の様々な活動を行うもの	イベント主催・出展数：8回 主催イベントであるキャンドル・ナイト、打ち水大作戦にて啓発活動を行った。	各関係機関、団体等との連携を深めながら、ゼロカーボンや地球温暖化に対する普及啓発の充実を図る。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 建物への再生可能エネルギー設備の導入				
	再生可能エネルギー普及推進事業	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課
	再生可能エネルギー導入支援事業補助金	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課
	住宅マスタープラン推進事業	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2）に記載	住宅課
② 薪ストーブやチップボイラー等の木質バイオマス熱利用設備の設置				
	・松本市薪ストーブ購入事業補助金 ・松本市ペレットストーブ等購入事業補助金	再生可能エネルギーである木質バイオマス燃料を積極的に活用し、地球規模の環境問題に配慮したまちづくりを推進するため、薪ストーブ及びペレットストーブ購入者へ補助金を交付するもの	・薪ストーブ購入補助金交付：24件 ・ペレットストーブ購入補助金交付：7件	森林環境課
③ 再生可能エネルギーを活用した事業の実施				
	新電力導入事業	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	契約管財課
	廃食用油收集・資源化事業	資源を大切にし、廃棄物となる廃食用油を再生利用することにより循環型社会の形成を推進し地球温暖化を防止するもの 回収した廃食用油については、バイオディーゼル燃料に精製し、車両等の燃料として活用を図るもの	10,987L（令和5年度比-1,108L）の廃食用油を收集した。 精製されたバイオディーゼル燃料（B5）を活用し、20台のごみ収集車両を運用した。（松本クリーンセンターに設置した給油タンクからの給油量：26,099L（令和5年度比+5,502L））	環境業務課

④ 再生可能エネルギーに関する普及・啓発			
再生可能エネルギー普及推進事業 関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課	
地球温暖化防止市民ネットワーク 関連する重点施策（重3-2-2、重3-3-1）に記載	関連する重点施策（重3-2-2、重3-3-1）に記載	環境・地域エネルギー課	

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「再生可能エネルギーの固定価格買取制度における設備導入量」は目標値と大きく乖離している現状である。引き続き松本平ゼロカーボン・コンソーシアム内で情報共有や意見交換を行うなかで、産学官が一体となって再生可能エネルギー利用の促進に取り組むとともに、再生可能エネルギーの地産地消及び地域裨益を促すため「松本市地域エネルギー導入支援事業」を今年度創設したため、積極的に周知し、利用促進を図る。

取組項目 1－1－2 日常的な省エネルギーへの取組み

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	H30	R1	R2	R3	R4	
市全域から排出される温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）(t-CO2)	H25	1,857,183	R12	910,532	目標値	1,578,606	1,625,729	1,586,867	1,519,234		環境・地域エネルギー課
					実績値	1,538,047	1,602,528	1,514,043	1,375,612		
					評価	まつもとゼロカーボン実現計画において評価の対象としていないため、未評価					

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2 住宅マスターplan推進事業	既存住宅の省エネ設備の設置に対し、補助金を交付し、市域の家庭部門における省エネ化を促進することにより、温室効果ガス排出量削減を図るもの	補助金申請件数：1,900件 令和5年度と比較し、申請数が272件増加した。	令和7年度から創エネ設備及び蓄エネ設備への補助金額と補助対象を拡充した。新築住宅も補助対象とし、住宅への再生可能エネルギーの導入を推進する。	住宅課
重2-1-1 新電力導入事業	電力調達にあたり、温室効果ガス排出量（CO2）の削減効果の高い事業者による競争入札を実施することにより、環境への配慮と電気量の削減を図るもの	環境配慮契約法に基づく基本方針に定められた電気の供給を受ける契約に関する基本的事項により、二酸化炭素排出係数等の情報提供を入札参加登録業者から事前にいただき、据切り方式による指名競争入札参加可能事業者の選定を行った。結果、令和7年度の電力供給契約を1社と行った。	来年度の契約更新に向け、引き続き電力コストの検証や環境課題への対応等に配慮し、施設用途に合わせた最適な利用方法・電力契約を行っていく。	契約管財課
重2-1-2 新電力導入事業	民間主導で地域エネルギー事業会社（松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社：MZCE）を設立し、小売り電気事業や太陽光PPA事業等を行うもの	令和6年8月に松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社（MZCE）を設立。 令和6年11月に松本市とMZCEが連携協定を締結。	令和7年4月からMZCEが本格稼働を開始し、松本市内の一部市有施設について、MZCEへの電力契約切り替えを行った。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 環境配慮車の導入	共用車両の新規購入時に、環境に配慮した車両の購入を検討するもの	令和6年度については環境配慮車を検討したが、希望する商用貨物車には電気自動車やハイブリッド車がなかったため、やむを得ず通常車両を購入した。	購入対象車両に同型のEVやHEV等環境配慮車がある場合は、積極的に変更していく。令和7年度購入車両については、該当車両があるため、すべて環境配慮車を購入する予定。また、それに伴いEV充電設備を増設する予定。	契約管財課
重2-1-2 環境配慮車の導入	松本市役所本庁舎敷地内に電気自動車（EV）を設置し、カーシェアリング事業を実施することで、EV購入に向けた動機付けてい、EV普及の加速化を図るもの	EVカーシェアリング事業の開始に向けた公募型プロポーザルを実施し、事業者の選定の上、充電器の設置工事や車両調達等、事業開始に必要な準備を行った。	令和7年4月から事業を開始し、積極的な利用に向けた広報活動に注力する。	環境・地域エネルギー課
重3-2-2、重3-3-1 地球温暖化防止市民ネットワーク	松本市における地球温暖化防止の理念の普及と気運の醸成を目的とし、市民との協働により、啓発活動、環境教育等の様々な活動を行うもの	イベント主催・出展数：8回 主催イベントであるキャンドル・ナイト、打ち水大作戦にて啓発活動を行った。	各関係機関、団体等との連携を深めながら、ゼロカーボンや地球温暖化に対する普及啓発の充実を図る。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 建物の新築・改修時の省エネ・高断熱化				
	住宅マスタープラン推進事業	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重2-1-1、重3-2-2）に記載	住宅課
② 環境配慮車の導入及びエコドライブの実践				
	環境配慮車の導入	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	契約管財課
	環境配慮車の導入	関連する重点施策（重1-1-2、1-2-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-2、1-2-2）に記載	環境・地域エネルギー課
③ 環境負荷を考慮したグリーン購入の推進				
	グリーン購入推進事業	環境への負担の小さい製品やサービスを優先的に購入することを推進するもの	グリーン購入対象品を優先的に購入することを啓発し、各課のグリーン購入対象品購入率を取りまとめた。令和6年度のグリーン購入率は部局全体で66%であり、令和5年度比で13%下降した。	環境・地域エネルギー課
④ 温室効果ガス削減に関する情報発信及び収集				
	地球温暖化防止市民ネットワーク	関連する重点施策（重3-2-2、重3-3-1）に記載	関連する重点施策（重3-2-2、重3-3-1）に記載	環境・地域エネルギー課
⑤ 松本市役所ゼロカーボン実現プランに基づく公共施設の脱炭素化の推進				
	松本市役所エコオフィスプラン改定事業	松本市役所エコオフィスプランの計画年度が経過したことから、改定作業を行うもの	松本市役所ゼロカーボン実現プランの進行管理を行い、結果を庁内に共有した。	環境・地域エネルギー課
	市有施設LED化事業	松本市役所エコオフィスプランに基づき、温室効果ガス削減に向け、2030年にストックでLED化率が100%になるように整備するもの	リースにより、市有施設29施設の照明のLED化に着手した。また、令和12年度までの施設LED化の計画を行った。	環境・地域エネルギー課
	市有施設太陽光発電設備等導入事業	松本市役所エコオフィスプランに基づき、温室効果ガス削減に向け、太陽光発電の可能性調査を実施し、大幅な導入を目指すもの	太陽光発電設備の導入可能性がある施設について、松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社による事業採算性の確認、施設管理者への協議の結果、令和7年度には3施設に導入できることを確認した。	環境・地域エネルギー課
	製紙機の導入	職員の紙使用量削減の啓発と市民への環境教育に活かすため、本市の事務事業で発生する廃棄書類から紙を作る製紙機を導入し、再生紙を幅広く活用するもの	庁内から発生する廃棄書類の資源化枚数は90.1万枚（令和5年度比-1.4万枚）、再生紙生産枚数は49.3万枚（令和5年度比-2.8万枚）であった。 また、環境教育の一環として、生産した再生紙を市民への啓発に活用した。	環境業務課
⑥ 公共施設へのエネルギー監視システム等の導入				
	デマンド監視業務実施事業	市の高圧受電施設へデマンド監視システムを設置し、電力需要のピークカットを図るもの	各所管施設にて、デマンド監視システムによる運用改善を図った。また、システム設置事業者によるデマンド監視システムの測定結果及び節電に向けたポイントを各課に通知した。	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「市全域から排出される温室効果ガス排出量」は減少傾向であるが、森林吸収量を含まない温室効果ガス排出量は増加に転じている。次年度、ゼロカーボン実現計画策定後5年目を迎えることから、取組状況を踏まえた改訂を行う。

基本施策1－2 環境負荷の低減に向けた交通体系の推進

施策の展開

市民の移動の利便性と安全性を確保しつつ、歩行者・自転車・公共交通を優先し、交通渋滞を解消することで、脱炭素社会の推進を図ります。

既存の公共交通を最大限いかしながら、地域の実情に対応する公共交通ネットワークの整備を民間事業者等との連携により推進し、人にやさしい「総合的な交通体系」の構築を進めます。

取組項目 1－2－1 公共交通の利用促進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
路線バス等の利用者数(千人)	R1	2,695	R7	3,072	目標値	2,821	2,884	2,946	3,009		公共交通課
					実績値	1,875	1,906	2,231	2,343		
					評価	C	C	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-3-2 自転車利用促進事業	公共交通機関から乗り換えて目的地までの移動手段となるシェアサイクルを実施するもの	・シェアサイクルの利用回数：71,788回 ・シェアサイクルステーションを1か所増設した（1か所閉鎖）。 ・シェアサイクルの車両80台にヘルメットを設置した。	・市民、観光客に利用され毎年利用回数を伸ばしており、自動車から自転車への転換による環境負荷軽減や交通渋滞の低減に繋がっているものと評価する。 ・利用が見込まれる場所に新たなステーションを設置し、更なる利用者及び利用回数の増加を図る。 ・ヘルメットの着用率向上に係る施策や周知に取り組む。	自転車 推進課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 過度な自動車利用から、徒歩・自転車・公共交通利用への積極的な転換				
	総合交通戦略推進事業	松本市総合交通戦略に位置付けた交通施策の推進を図るもの	松本市交通政策検討委員会において、戦略に位置付ける施策の外部評価を実施した。また、次期戦略策定に向けた検討を開始した。	交通 ネット ワーク課
② 工コ通勤の推進				
	渋滞対策事業	通勤時間帯の混雑ピークを分散し、平日朝の渋滞を緩和するもの	自動車通勤者の多い企業に、交通手段の変換及び交通ルートの変更をお願いし、通常時との変化を検証した。 ・実施時期：令和6年10月 ・取組企業：19社 ・取組人数：101名	交通 ネット ワーク課
③ パークアンドライド駐車場の利用促進				
	パークアンドライド事業	駅やバス停の近くにパークアンドライド駐車場を設置して公共交通への乗換えを促進し、中心市街地への自動車流入を抑制するもの	・平田駅P&R：利用台数55,822台（令和5年比+13,624台）、利用率87.6%（令和5年比+13.4%） ・大庭駅P&R：利用台数12,239台（令和5年比-578台）、利用率66.3%（令和5年比-3.9%）※キャッシュレス決済機器を導入した。	交通 ネット ワーク課
	沢渡駐車場	上高地に入山する市民・観光客のシャトルバス・タクシーの乗換基地としての駐車場の管理業務を行うもの	・営業期間：4月～11月 ・利用台数：87,454台（市営駐車場）（令和5年比+15,273台）	アルプス リゾート 整備本部
	乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会	乗鞍岳を訪れる市民や観光客に対し、乗鞍岳の貴重な自然環境の保全のため、自動車利用の適正化を検討実施するもの	三本滝から県境までの区間のマイカー規制実施に伴い、乗鞍駐車場の環境整備、安全パトロール、誘導員の配置、登山道の維持補修、植生保護事業等に取り組んだ。	アルプス リゾート 整備本部
	上高地自動車利用適正化連絡協議会	上高地を訪れる市民や観光客に対し、上高地の貴重な自然環境の保全のため、自動車利用の適正化を検討実施するもの	県道上高地公園線は、マイカー等の通行を禁止し、時期によっては観光バスの通行も禁した。また、沢渡地区の駐車場及び国道の混雑緩和のため、誘導員を配置する等に取り組んだ。	アルプス リゾート 整備本部

④ 利用者ニーズに基づく公共交通の利用促進・利便性向上

交通対策事業費 (公設民営化事業)	路線バスを「市民の足」と位置づけ、「公設民営体制」を確立することにより、将来にわたり公共交通を維持確保するもの	令和6年2月に導入したクレジット決済機能について、読み取り速度の改善、スマホタッチ対応のバージョンアップを実施した。また、子育て支援や利便性の向上を図るため、誰もが使いやすい運賃政策を検討した（令和8年3月を目途に実施予定）。	公共交通課
----------------------	---	---	-------

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「路線バス等の利用者数（千人）」は、令和5年度比112千人増加した。利用者数は、回復傾向にあるものの、コロナ禍以前の令和元年度の水準には戻っていない。

令和6年度は、ぐるっとまつもとバスのクレジット決済機能の読み取り速度の改善及びスマホタッチ対応を実施し、松本山雅との連携によるプロモーションを展開した。

バス待ち環境整備の取組みとして、ライフスクエアコモ庄内バス停に上屋やベンチを設置した。

令和7年度は、令和8年3月を目途に、子育て世代の支援、キャッシュレス化の推進などを柱とした運賃政策を実施するとともに、地域連携ICカードや全路線フリー1日乗車券の導入など、バス利用者増に向けた取組みを進める。

取組項目 1－2－2 自動車排出ガス対策の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6	R7		
交通分担率（自動車）（%）	R1	68.5	R7	66.5	目標値	本指標は5年に1度、パーソントリップ調査により集計するため、令和7年度に目標設定し、当年度の実績値を評価する。					66.5	交通ネットワーク課
					実績値							
					評価							

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重2-1-1 環境配慮車の導入	共用車両の新規購入時に、環境に配慮した車両の購入を検討するもの	令和6年度については環境配慮車を検討したが、希望する商用貨物車には電気自動車やハイブリッド車がなかったため、やむを得ず通常車両を購入した。	購入対象車両に同型のEVやHEV等環境配慮車がある場合は、積極的に変更していく。令和7年度購入車両については、該当車両があるため、すべて環境配慮車を購入する予定。また、それに伴いEV充電設備を増設する予定。	契約管財課
重2-1-1 環境配慮車の導入	松本市役所本庁舎敷地内に電気自動車（EV）を設置し、カーシェアリング事業を実施することで、EV購入に向けた動機付けを行い、EV普及の加速化を図るもの	EVカーシェアリング事業の開始に向けた公募型プロポーザルを実施し、事業者の選定の上、充電器の設置工事や車両調達等、事業開始に必要な準備を行った。	令和7年4月から事業を開始し、積極的な利用に向けた庁内周知を行うほか、事業者と協力し、市民や観光客の一般利用促進に向けた広報活動に注力する。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 環境配慮車の導入及びエコドライブの実践				
	環境配慮車の導入	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	契約管財課
	環境配慮車の導入	関連する重点施策（重1-1-2、1-2-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-2、1-2-2）に記載	環境・地域エネルギー課
② 右折レーンの設置、信号制御の調整などによる渋滞対策の推進				
	街路事業	市内の交差点を改良（右折レーン設置等）するもの	都市計画道路中条白板線（白板）整備中（令和9年度完了予定）。	建設課
	交通安全対策事業（防災安全）	市内の交差点を改良（右折レーン設置等）するもの	市道2058、2068号線（清水1、2丁目）整備中（令和8年度完了予定）。	建設課
	渋滞対策事業	市内全域の渋滞箇所の調査結果により、渋滞緩和に向けた対策を実施するもの	国県市の事業者及び警察と渋滞交差点の事業進捗状況等を共有した。	交通ネットワーク課
	渋滞対策事業	通勤時間帯の混雑ピークを分散し、平日朝の渋滞を緩和するもの	自動車通勤者の多い企業に、時差出勤や混雑ピーク時間为了避免することをお願いし、通常時との変化を検証した。 ・実施時期：令和6年10月 ・取組企業：19社 ・取組人数：101名	交通ネットワーク課
③ テレワークなどの推進による自動車利用機会の削減				
	テレワークの推進	柔軟な働き方の推進や業務継続性担保、及び移動の抑制による脱炭素や通勤時の交通混雑軽減に貢献するため、テレワークの推進を行うもの	テレワークデイズを設定して、テレワークの実施を促した。 【テレワーク実施者数】 テレワークデイズ（令和6年7月8日～令和6年9月30日）：358人	DX推進本部

評価・検証及び今年度以降の取組み

令和5年8月に設置した松本市交通政策検討委員会において、戦略に位置付ける施策の外部評価を実施。さらに、次期戦略策定に向けた検討を開始しています。

令和7年度は、期間満了となる戦略の評価検証及び次期計画策定に向けた基礎調査（交通実態調査、ワークショップ等）を実施し、令和8年度は、基礎調査を分析の上、次期交通戦略を策定します。

取組項目 1－2－3 歩行者・自転車の利用環境の整備

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
自転車通行空間の整備 延長(km)	R1	6.3	R7	38.3	目標値	令和3年度に事業を策定し、令和4年度より事業に着手	14.3	22.3	30.3		自転車推進課
					実績値		15.4	23.4	29.7		
					評価		A	A	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-3-2 自転車利用促進事業	公共交通機関から乗り換えて目的地までの移動手段となるシェアサイクルを実施するもの	・シェアサイクルの利用回数：71,788回 ・シェアサイクルステーションを1か所増設した（1か所閉鎖）。 ・シェアサイクルの車両80台にヘルメットを設置した。	・市民、観光客に利用され毎年利用回数を伸ばしており、自動車から自転車への転換による環境負荷軽減や交通渋滞の低減に繋がっているものと評価する。 ・利用が見込まれる場所に新たななステーションを設置し、更なる利用者及び利用回数の増加を図る。 ・ヘルメットの着用率向上に係る施策や周知に取り組む。	自転車推進課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① ゾーン30等、歩行者優先の環境整備の推進				
	生活ゾーン交通安全対策事業	ゾーン30区域、通学路などの車両速度抑制のための対策をするもの	・ゾーン30：要望なし。 ・速度抑制：グリーンベルト設置 延長L=1,414.5m	自転車推進課
② 段差の解消等、歩きやすい環境整備の推進				
	歩行空間あんんしん事業	波打ち状態の歩道改修 道路側溝の蓋掛けなどによる路肩整備をするもの	・波打ち歩道改修L=183m ・路肩整備L=268m	建設課
	単独交通安全施設等整備事業	歩道整備、交通安全施設を整備するもの	実施なし。	建設課
③ 自転車レーンの設置及びネットワーク化等、自転車を利用しやすい環境整備の推進				
	自転車通行空間整備事業	車道上に自転車の通行位置と方向を明示した矢羽根型路面表示を設置するもの	松本市自転車ネットワーク計画に基づき、市道に矢羽根型路面表示を6.34km整備し、合計の整備延長が29.72kmとなった。	自転車推進課
④ シェアサイクルの普及促進				
	自転車利用促進事業	関連する重点施策（重1-3-2）に記載	関連する重点施策（重1-3-2）に記載	自転車推進課

評価・検証及び今年度以降の取組み

自転車通行空間の整備延長については、松本市自転車ネットワーク計画に基づいて実施し、目標値30.3kmに対し実績値29.7kmとなっている。引き続き、計画に基づいて整備を実施する。また、重点施策である自転車利用促進事業に関しては、通勤時間帯の混雑緩和に取り組む企業と連携し、従業員等が利用しやすい場所にシェアサイクルステーションを設置した。

シェアサイクルの利用回数は71,788回で、平成31年の供用開始から毎年度増加を続け過去最高となった。今後も、シェアサイクルステーションを増設する等、利用環境を整備し利用者の増加を図る。

第2の柱 資源の循環で新たな価値を生み出すまち（循環型社会）

基本施策2－1 3R徹底によるごみ減量の推進

施策の展開

持続可能な循環型社会を構築するために、3Rの中でも優先順位の高い2R（発生抑制（リデュース）、再利用（リユース））の取組みを積極的に進めます。それでも発生してしまったごみについては、再資源化（リサイクル）を徹底します。

取組項目 2－1－1 2R（リデュース・リユース）の優先的な推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
総ごみ量(t)	H24	99,794	R9	73,016	目標値	82,892	81,177	80,490	78,691		環境業務課
					実績値	85,549	85,329	80,981	79,772		
					評価	B	B	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-3-2 食品ロス削減事業 (フードシェアリングの導入)	市民及び事業者に対し、何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングすることで食品ロスの発生を減らすフードシェアリングサービスの活用を促すもの	Kuradashi 及びまつもとタベスケについて、SNSやイベント等で市民周知を行った。また、DMや電話、訪問などにより活用事業者を募った。 【年度未実績】 Kuradashi 市内会員1,295人、市内協賛事業者4事業者 まつもとタベスケ 県内会員3,520人、市内協力店36店舗	・事業者、市民双方の活用を促進するため、SNS等を活用して引き続き周知する。 ・サービスを活用する事業者を増やし、取引量が増えるよう、事業者と連絡を取り合い出品サポートを行う。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 プラスチックごみ削減事業 (マイボトル利用促進事業)	マイボトル利用促進の観点から、信州大学との連携により、アクアスポットsweeを市内に設置し、利用を促すもの	アクアスポットsweeを市内1か所に追加設置（累計16か所）。 松本山雅FCホームゲームや中町ホコ天×エコ店等、イベントにおいて民間企業とも連携したブース出展を行い、マイボトル利用の更なる普及啓発を図った。	アクアスポットsweeの設置は令和6年度までの16か所を一区切りとし、今後は必要に応じて設置について検討し対応していく。 アクアスポットsweeの使用水量は全ての設置箇所において堅調に推移していることから、マイボトル利用が普及してきていることが推察される。 今後も機器の維持管理をしながら、マイボトルの更なる普及に向けた周知啓発を行う。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 プラスチックごみ削減事業 (ティクアウト容器リユースシステム構築事業)	飲食店からのティクアウト利用時に発生するプラスチックごみを削減するため、リユース容器の普及・定着を図るもの	「アルパッケ」を活用したティクアウト容器リユースシステム構築事業を展開。業務委託により、アルパッケ参加店舗の勧誘、サービス利用者増加のための広報等、事業拡大のためのプロモーションを実施した。	市内参加店舗数は一時的に11店舗増加したが、ティクアウト需要の減少により2店舗が参加を終了し、目標の15店舗増には届かなかった。 令和6年度で業務委託は終了し、今後は事業者の自走によりリユース容器の運営を継続していく。 個人のティクアウト利用に加え、イベントや団体での利用も可能とする新たなルールを令和6年度の途中から運用しており、今後も更なる利用拡大を図っていく。	環境・地域エネルギー課
重2-1-1 プラスチックごみ削減事業 (イベント用リユース食器等導入事業)	イベントにおいて多量に排出される使い捨て食器によるごみを削減するため、リユース食器のリース事業を市内に展開し、普及・定着を図るもの	リユース食器利用件数：22件 リユース食器使用数：35,775個	令和5年度よりリユース食器を使用するイベントを増やすことができた。引き続き、大小様々なイベントでの使用を促し、定着を図る。 リース料に係る補助金は令和7年度で終了となるが、次年度以降も各種イベントにおけるリユース食器の利用の継続及び新たなイベントへの拡大を図るため、新たな支援策を検討し実施に向けて調整していく。	環境・地域エネルギー課

重2-1-1 プラスチックごみ削減事業 (特定プラスチック転換支援事業)	宿泊施設のアメニティ等のプラスチック使用製品を、バイオマス素材が配合された製品等に転換する経費に対して支援することで、事業者による脱プラスチックの取組みを後押しするもの	特定プラスチック転換支援補助金交付件数：2件	制度の更なる周知により補助金の申請件数の増加を図り、より多くの事業者による脱プラスチックの取組みを推進する。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 小学校環境教育事業	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」意識の醸成を図るとともに、家庭への波及効果を狙うもの。また、環境教育を受けた後の子どもや親に意識の変化の有無の調査を目的としている。	市内小学校29校で3年生を対象に環境教育を実施した。 参加児童の8割以上が環境教育について家庭で話題にし、児童の約半数及び保護者の約4割に意識や行動の変化がみられた。	児童及び保護者に意識変化がみられることから、継続して事業を実施する。内容の復習及び家庭での話題の共有のため、冊子を配付する。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 園児を対象とした参加型環境教育事業	幼児期から、「もったいない」の気持ちを育み、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの	私立園41園、私立園20園の合計61園で環境教育を実施した。 環境教育での効果を持続させるために、再生紙で「さようのおはなし」を配付し、親子で振り返りの機会をもつてるようにした。 参加園児の6割以上及び保護者の約4割に意識や行動の変化が見られた。	園児及び保護者に意識変化がみられることから、継続して事業を実施する。 過去に作成した食品ロス削減啓発用教材（絵本・紙芝居等）の積極的な活用と、当日の保護者参加を園を通して呼びかけていく。	環境・地域エネルギー課
重3-2-1 食品ロス削減事業	ごみの減量と食育推進のために、「残さず食べよう！30・10運動」を軸とした食品ロス削減の取組みの周知啓発を行うもの	外食版「残さず食べよう！30・10運動」ポスターを刷新し、会食に合わせて“30分”と“10分”を調整できることをPR。市ホームページ、SNS、各種イベント（松本山雅ホームゲーム市政PRデー、そば祭り、30・10キヤチパンによる街頭啓発）による啓発を実施。周知を実践につなげるために「第3回もったいないクッキンググランプリ」を開催。	令和4年度の市民アンケート調査の結果、食品ロス問題の認知度は89.0%と高い水準が続いている。「残さず食べよう！30・10運動」の認知度が低下（令和元年比-15.2ポイント）していることから、より一層の周知啓発を実施する。また、令和7年度に市民アンケート調査を実施し、市民意識の実態を分析する。	環境・地域エネルギー課
重3-2-1 松本キッズ・リユースひろば事業	ごみの減量化と子育て世代への支援のために、家庭で使用しなくなった育児・子ども用品を市内26か所で常時回収し、点検後の子ども用品を配付会において、希望者に無償で配付するもの	配付数：39,257点（13.5トン）（令和5年度比+1.0t） 計6回の配付会を開催した。 回収量及び参加者数は安定しており、事業の定着がうかがえる。	令和5年度に回収対象外品の混入が目立ったため、令和6年1月から5月上旬まで回収を休止したところ、対象外品の混入が大きく減った。引き続き回収について周知啓発を図る。 令和7年度から配付会の運営は完全委託となっている。委託事業者と協力してスマーチな配付会運営を行う。	環境・地域エネルギー課
重3-3-1 不用食器リサイクル事業	埋立ごみの減量化及び資源化の推進並びに循環型社会に貢献するため、市民団体との協働で、家庭で不用になった食器を回収し、状態の良いものは、無料で配布するリユースを行い、その他のものは、新しい製品の原材料としてリサイクルを行うもの	資源化量：10.2トン（令和5年度比-3.2トン） 西部（波田）と東山部（入山辺）の2拠点で開催した。	令和6年は西部（波田）428世帯（前年比-112世帯）、東部（入山辺）245世帯（前年比-24世帯）が来場し、回収回数を2回に分けて実施した。 今後も実施場所や持ち込み量等について、市民団体と調整しつつ事業を実施する。	環境・地域エネルギー課
重3-3-1 食品ロス削減事業（松本市食品ロス削減連絡会）	市民、事業者、関係団体、行政等の連携により、食品ロス削減を推進するもの	7月及び8月の連絡会では、「残さず食べよう！30・10運動」の今後の展開に向けた課題と意見交換を行い、3月の連絡会にてその取組結果と、令和5年度に引き続き「若者と連携した食品ロス削減の取組み」について報告し、延べ36団体が参加した。	業種を超えた事業者・団体の食品ロス削減の意見交換、情報共有の場として継続して実施する。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 一般廃棄物組成調査の継続的な実施によるごみ排出実態の的確な把握				
	組成・食品口ス調査	市内で発生する家庭系及び事業系一般廃棄物のうち、「家庭系可燃ごみ」及び「事業系可燃ごみ」について、ごみの種類別の組成並びに厨芥類に含まれる食品口ス量を調査し、市内における現状のごみ排出状況を適正に把握するもの	家庭系可燃ごみ及び事業形態別（飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅、事業所）の事業系可燃ごみについて、組成・食品口ス調査を実施した。 調査結果は、以下のとおり ・家庭系可燃ごみ：生ごみ34.9%、紙類31.0%、プラ類18.2% ・事業系可燃ごみのうち飲食店：生ごみ54.6%、紙類22.7%、プラ類20.9%、小売店：生ごみ33.6%、紙類23.7%、プラ類38.6%、宿泊施設：生ごみ36.7%、紙類26.8%、プラ類23.3%、集合住宅：生ごみ34.6%、紙類33.0%、プラ類24.5%、事業所：生ごみ21.2%、紙類46.7%、プラ類20.5%	環境業務課
② 使い捨て製品などのプラスチックごみの削減				
	プラスチックごみ削減事業	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課
③ 会議等のペーパーレス化促進				
	コピー機使用枚数の調査	庁内コピー機での印刷枚数を調査し、使用状況の増減を確認するもの	令和6年度のコピー使用枚数は約1,436万枚で、令和5年度（約1,181万枚）比およそ21.6%増加した。	行政管理課
⑥ 生ごみの堆肥化、減量化の推進				
	生ごみ堆肥化講習会	生ごみの堆肥化を推進するために、ダンボールを使った堆肥作りの講習会等を実施し、ごみの減量と資源化に対する市民意識の高揚を図るもの	生ごみのリサイクルを推進するために、各地区の環境衛生協議会の研修等で段ボールを使った堆肥作りの講習会を実施できるよう、動画を作成した。	環境業務課
	ごみ減量機器購入費補助事業	一般家庭、店舗、事業所に対し、減量機器の設置を奨励して、ごみ減量及びごみ減量に対する市民意識の高揚を図るもの	ごみ減量機器購入費補助を全236件（内訳：コンポスター50件、生ごみ処理機146件、剪定木処理機40件）（令和5年度比-33件）に実施した。	環境業務課
	生ごみの水切りの推進	ごみ排出量を削減するため、生ごみ中に含まれる水分の水切りの必要性を市民に周知啓発するもの	各イベント等において、水切り袋の配布を行うなど、生ごみの水切りの啓発を実施した。	環境業務課
⑦ 多量排出事業所におけるごみ減量計画書に基づく積極的なごみ削減の推進				
	多量排出事業者への指導	松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で定めている多量排出事業者に対して、提出を義務付けている「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」を確認し、ごみ減量に向けた訪問指導を行うもの	「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出は136件（令和5年度比+29件）であった。 また、多量排出事業者に対して2件（令和5年度比-18件）の訪問指導を行った。	環境業務課
⑧ 排出事業者への指導、収集運搬事業者への展開検査の実施による、事業系ごみ減量の推進				
	排出事業者への指導	事業系ごみの減量のため、排出事業者に対して事業系ごみの分別手引書を配布したり、ごみの減量化及び分別等に関する訪問指導を実施するもの	事業系ごみの分別手引書を186部（令和5年度比-54部）配布して適正な排出を促すとともに、事業者62件（多量排出事業者除く）（令和5年度比+2件）に訪問指導を実施した。	環境業務課
	展開検査	一般廃棄物処理業許可業者に対して、可燃ごみ処理施設の搬入ピットにおいて投入ごみの内容や従事者証の所持の有無等を検査し、廃棄物の適正な収集、運搬、処分等を行うための指導を行うもの	累計で21日（21回）、13業者、収集車88台に対して展開検査を実施した。	廃棄物対策課
⑨ リユースの普及啓発及び実践				
	プラスチックごみ削減事業	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課
	松本キッズ・リユースひろば事業	関連する重点施策（重3-2-1）に記載	関連する重点施策（重3-2-1）に記載	環境・地域エネルギー課
	不用食器リサイクル事業	関連する重点施策（重3-3-1）に記載	関連する重点施策（重3-3-1）に記載	環境・地域エネルギー課

⑩ 家庭系ごみ有料化の検討		
家庭系ごみ有料化の検討	ごみ減量化施策を推進するとともに、現一般廃棄物処理計画期間内に、再度ごみの有料化を検討するもの（前回の本格的な検討は平成21、平成22年度）	これまで「家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度（家庭系ごみの有料化）」以外の施策によりごみの減量化、分別・再資源化を徹底するよう取り組んできたが、未だに可燃ごみに再資源可能なごみが多く含まれることに加え、最終処分場の延命化や地球温暖化対策による取組みが一層重要性を増すことから、松本市環境審議会に諮問し、具体的な検討を進めることとした。

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「総ごみ量」については、令和5年度に比べ約1,209トン（約1.5パーセント）減少したが、目標値を超過する結果となった。例年目標値を達成できていないことから、令和9年度の目標を達成するためには、これまで以上に年間の減少量を増加させる必要がある。ごみ量の内訳では、依然として事業系ごみの排出量が多く、本市の課題となっている。今年度以降も中間改訂した「松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度～令和9年度版）」に基づき、継続してごみの減量を推進する。

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度（家庭系ごみの有料化）については、松本市環境審議会に諮問した制度の仕組み等に関し、専門部会を設置して具体的な検討を進める。

また、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことから、松本市でも「ワンウェイプラスチック削減ミッション」を掲げ、マイボトル利用促進事業、テイクアウト容器リユースシステム構築事業、イベント用リユース食器導入事業、特定プラスチック転換支援事業を展開している。引き続き各施策の周知啓発により内容の浸透を図り、使い捨てプラスチックのより一層の削減を進めていく。

環境・地域エネルギー課
／
環境業務課

取組項目 2-1-2 食品ロス削減の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R2	R3	R4	R5	R6	
市内食品ロス量（総量）(t)	H28	10,296	R12	7,207	目標値	9,413	9,193	8,972	8,752		環境・地域エネルギー課
					実績値	—※1	10,103	8,917	7,802		
					評価	—	B	A	A		

※1 R2年度は組成調査未実施であり、実績値が算出できないため評価しない。

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-3-2 食品ロス削減事業 (フードシェアリングの導入)	市民及び事業者に対し、何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングすることで食品ロスの発生を減らすフードシェアリングサービスの活用を促すもの	Kuradashi 及びまつもとタベスケについて、SNSやイベント等で市民周知を行った。また、DMや電話、訪問などにより活用事業者を募った。 【年度末実績】 Kuradashi 市内会員1,295人、市内協賛事業者4事業者 まつもとタベスケ 県内会員3,520人、市内協力店36店舗	・事業者、市民双方の活用を促進するため、SNS等を活用して引き続き周知する。 ・サービスを活用する事業者を増やし、取引量が増えるよう、事業者と連絡を取り合い出品サポートを行う。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 小学校環境教育事業	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」意識の醸成を図るとともに、家庭への波及効果を狙うもの。また、環境教育を受けた後の子どもや親に意識の変化の有無の調査を目的としている。	市内小学校29校で3年生を対象に環境教育を実施した。 参加児童の8割以上が環境教育について家庭で話題にし、児童の約半数及び保護者の約4割に意識や行動の変化がみられた。	児童及び保護者に意識変化がみられていることから、継続して事業を実施する。 内容の復習及び家庭での話題の共有のため、冊子を配付する。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 園児を対象とした参加型環境教育事業	幼児期から、「もったいない」の気持ちを育み、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの	私立園41園、私立園20園の合計61園で環境教育を実施した。 環境教育での効果を持続させるために、再生紙で「きょうのおはなし」を配付し、親子で振り返りの機会をもてるようにした。 参加園児の6割以上及び保護者の約4割に意識や行動の変化が見られた。	園児及び保護者に意識変化がみられていることから、継続して事業を実施する。 過去に作成した食品ロス削減啓発用教材（絵本・紙芝居等）の積極的な活用と、当日の保護者参加を園を通して呼びかけていく。	環境・地域エネルギー課
重3-2-1 食品ロス削減事業	ごみの減量と食育推進のために、「残さず食べよう！30・10運動」を軸とした食品ロス削減の取組みの周知啓発を行うもの	外食版「残さず食べよう！30・10運動」ポスターを刷新し、会食に合わせて“30分”と“10分”を調整できることをPR。市ホームページ、SNS、各種イベント（松本市山雅ホームページ市政PRデー、そば祭り、30・10キャラバンによる街頭啓発）による啓発を実施。周知を実践につなげるために「第3回もったいないクッキンググラブ pri」を開催。	令和4年度の市民アンケート調査の結果、食品ロス問題の認知度は89.0%と高い水準が続いている。「残さず食べよう！30・10運動」の認知度が低下（令和元年比-15.2ポイント）していることから、より一層の周知啓発を実施する。また、令和7年度に市民アンケート調査を実施し、市民意識の実態を分析する。	環境・地域エネルギー課
重3-3-1 食品ロス削減事業（松本市食品ロス削減連絡会）	市民、事業者、関係団体、行政等の連携により、食品ロス削減を推進するもの	7月及び8月の連絡会では、「残さず食べよう！30・10運動」の今後の展開に向けた課題と意見交換を行い、3月の連絡会にてその取組結果と、令和5年度に引き続き「若者と連携した食品ロス削減の取組み」について報告し、延べ36団体が参加した。	業種を超えた事業者・団体の食品ロス削減の意見交換、情報共有の場として継続して実施する。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① おとで／おうちで「残さず食べよう！30・10運動」の周知啓発及び実践				
	食品ロス削減事業	出前講座やイベント等でハンドブックやポケットティッシュの配布による周知啓発を行うもの	市ホームページ、SNS、出前講座、各種イベント（松本山雅ホームゲーム市制PRデー、松本大学桜乃森祭、30・10キャラバンによる街頭啓発）による啓発を実施。	環境・地域エネルギー課
② 家庭系、事業系食品ロス量の把握				
	食品ロス削減事業	家庭系・事業系一般廃棄物組成・食品ロス調査をもとに、市内で発生する食品ロス量を推計するもの	家庭系及び事業系可燃ごみの組成・食品ロス調査結果と、国が公表している事業系食品廃棄物等量から、令和4年度食品ロス量を推計した。	環境・地域エネルギー課
	組成・食品ロス調査	市内で発生する家庭系及び事業系一般廃棄物のうち、「家庭系可燃ごみ」及び「事業系可燃ごみ」について、ごみの種類別の組成並びに厨芥類に含まれる食品ロス量を調査し、市内における現状のごみ排出状況を適正に把握するもの	家庭系可燃ごみ及び事業形態別（飲食店、小売店、宿泊施設）の事業系可燃ごみについて、食品ロス調査を実施した。 調査結果は、以下の通り ・家庭系可燃ごみ中の食品ロス：12.6% ・事業系可燃ごみのうち飲食店の食品ロス：37.8%、小売店の食品ロス：25.9%、宿泊施設の食品ロス：20.7%	環境業務課
③ 期限表示に対する正しい理解				
	食品ロス削減事業	園児、児童を対象とした環境教育や出前講座等での啓発及び市内食品小売店等と協力し消費者へ啓発するもの	市内保育園等61園、小学校29校で環境教育を実施。	環境・地域エネルギー課
④ フードバンク・フードドライブやフードシェアリング等の活用による未利用食品廃棄の削減				
	食品ロス削減事業	フードドライブの機会を提供し、未利用食品の活用を促すもの	NPO法人フードバンク信州の主催する「まつもと『城のまち』フードドライブ」を毎月開催した。また、イオン南松本等でも開催（参加者951人、5,629kg）。	環境・地域エネルギー課
	食品ロス削減事業	市民や市内事業者のフードシェアリングサービスの活用を促進するもの	Kuradashi及びまつもとタベスケについて、SNSやイベント等で市民周知を行った。また、DMや電話、訪問等により活用事業者を募った。 【年度未実績】 Kuradashi 市内会員：1,295人、市内協賛事業者：4事業者 まつもとタベスケ 県内会員：3,520人、市内協力店：36店舗	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「市内食品ロス量」は令和4年度に比べ約1,115トン減少し、評価はAであった。減少の内訳は、事業系食品ロス-312トン（内外食産業-210トン）、家庭系食品ロス-803トン。事業系は令和4年度に引き続き低い水準を維持、家庭系は大きく減少した。全国的には、令和4年度比事業系は-5万トン、家庭系は-3万トンであり、いずれも微減している。コロナ後のインバウンドによる影響等、令和6年度以降も食品ロス量の推移を注視していく。今後、令和7年度実施の市民アンケート調査結果と合わせて、食品ロス削減推進計画の中間見直し（令和8年度）に向けたデータの分析を進める。

食品ロス削減連絡会等をとおして事業者の協力を得ながら、外食版「残さず食べよう！30・10運動」のポスターを刷新し、宴会始めの“30分”とお開き前“10分”にこだわらず、参加者や会食のスタイルに合わせて時間を調整できることを記載した。すべての推進店及び希望する推進事業所に新ポスターを配付して周知を行った。令和7年度は、推進店に限らず市内の飲食店に向け、ポスターの掲出について協力を仰ぐ。

市民アンケート調査結果より、20歳代の若い世代のおよそ3割が週1回以上食品ロスを発生していることがわかったため、令和5年度10月から松本市内の大学生を中心とした食品ロス削減の取組みを進めている。令和6年度は一人暮らしの学生や若手社会人の自炊に着目し、食品ロスになりやすい食材の適切な保管方法や実施しやすい調理方法をまとめた冊子を作成して配布し、実施につながるよう料理教室を開催して、結果を食品ロス削減連絡会にて報告した。引き続き、学生の取組みを支援する。

取組項目 2-1-3 リサイクルの徹底

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	
リサイクル率(%)	R1	10.5	R9	12.0	目標値	12.0	12.0	12	12.0	環境業務課
					実績値	9.7	9.5	10.1	9.9	
					評価	B	B	B	B	

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重3-1-1 小学校環境教育事業	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」意識の醸成を図ることとともに、家庭への波及効果を狙うもの。また、環境教育を受けた後の子どもや親に意識の変化の有無の調査を目的としている。	市内小学校29校で3年生を対象に環境教育を実施した。 参加児童の8割以上が環境教育について家庭で話題にし、児童の約半数及び保護者の約4割に意識や行動の変化がみられた。	児童及び保護者に意識変化がみられることから、継続して事業を実施する。内容の復習及び家庭での話題の共有のため、冊子を配付する。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 園児を対象とした参加型環境教育事業	幼稚期から、「もったいない」の気持ちを育み、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの	私立園41園、私立園20園の合計61園で環境教育を実施した。 環境教育での効果を持続させるために、再生紙で「きょうのおはなし」を配付し、親子で振り返りの機会をもつるようにした。 参加園児の6割以上及び保護者の約4割に意識や行動の変化が見られた。	園児及び保護者に意識変化がみられることから、継続して事業を実施する。 過去に作成した食品ロス削減啓発用教材（絵本・紙芝居等）の積極的な活用と、当日の保護者参加を園を通して呼びかけていく。	環境・地域エネルギー課
重3-3-1 不用食器リサイクル事業	埋立ごみの減量化及び資源化の推進並びに循環型社会に貢献するため、市民団体との協働で、家庭で不用になった食器を回収し、状態の良いものは、無料で配布するリユースを行い、その他のものは、新しい製品の原材料としてリサイクルを行うもの	資源化量：10.2トン（令和5年度比-3.2トン） 西部（波田）と東山部（入山辺）の2拠点で開催した。	令和6年は西部（波田）428世帯（前年比-112世帯）、東部（入山辺）245世帯（前年比-24世帯）が来場し、回収回数を2回に分けて実施した。 今後も実施場所や持ち込み量等について、市民団体と調整しつつ事業を実施する。	環境・地域エネルギー課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 分別の徹底によるリサイクルの推進				
	資源物常設回収場所設置事業	小紙片等紙類の資源化を重点的に実施し、ごみの減量化につなげるため、資源物（紙類）の常設回収場所を支所・出張所等に設置するもの	令和6年度は市内32地区に設置した常設回収場所で168トン（令和5年度比-5トン）の紙類を回収した。	環境業務課
	資源物収集助成金	リサイクルを推進するため、町会及び資源物回収を自主事業として実施する団体（福祉施設、PTA等、以下「集団回収」という。）に対し回収量に応じて助成するもの	要綱に基づき、町会等2,902トン（令和5年度比-408トン）、集団回収団体1,047トン（令和5年度比-22トン）の資源物回収量に対し助成を行った。	環境業務課
	製品プラスチック資源化事業	容器包装以外のプラスチック（製品プラスチック）を容器包装プラスチックと合わせて「プラスチック資源」として一括回収するもの あわせて、大型（長辺30cm超）で指定29品目の製品プラスチックは「大型プラスチック資源」として分別収集するもの	令和5年度から開始した、市内全域での容器包装プラスチック及び製品プラスチック（プラスチック資源）の一括回収と、大型の製品プラスチック（大型プラスチック資源）の分別収集を継続して行い、再資源化した。 プラスチック資源の回収量（松塩地区広域施設組合への持込量を含む。）は1,392トン（令和5年度比+33トン、令和4年度（基準年）比+511トン）となり、松本クリーンセンターにおける可燃ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量を1,415トン削減（令和4年度比）した。	環境業務課

	剪定枝等資源化事業	ごみ減量化及び資源化の推進を図るため、公共施設等から排出される剪定枝等について、従来は松本クリーンセンターにおいて焼却処分されていたものをチップ化し、バイオマス発電の燃料及びセメントの原料として活用するもの	令和6年度は838トン（令和5年度比-72トン）の公共施設等から排出される剪定枝等を資源化した。	環境業務課
	園児を対象とした参加型環境教育事業	関連する重点施策（重3-1-1）に記載。	関連する重点施策（重3-1-1）に記載。	環境・地域エネルギー課
② グリーン購入の推進（再掲）				
	グリーン購入推進事業	環境への負担の小さい製品やサービスを優先的に購入することを推進するもの	グリーン購入対象品を優先的に購入することを啓発し、各課のグリーン購入対象品購入率を取りまとめた。令和6年度のグリーン購入率は部局全体で66%であり、令和5年度比で13%下降した。	環境・地域エネルギー課
③ 正しい分別方法についての理解				
	各種ごみ説明会・出前講座による啓発事業	衛生部長が中心となって実施している地区でのごみの分別指導について、市職員が各地区的環境衛生協議会や出前講座に出向いて説明や指導を行うなど、衛生部長と連携してごみの分別やごみの減量を推進するもの	各地区の環境衛生協議会や出前講座において、ごみの分別やごみ減量の方法等の指導・啓発を行った。	環境業務課
	ごみ分別アプリの配信	ごみ・資源物の分け方・出し方及び収集日程表をスマートフォン用アプリで配信することで、市民の正しい分別方法等についての理解を深めるもの	市民が手軽に正しい分別方法に関する情報を得られるよう、ごみ分別アプリ「さんあ～る」を配信した。 令和6年度未登録件数は、累計で36,427件（令和5年度から4,086件増加）となった。	環境業務課
	市公式LINEでの分別検索	市公式LINEにおいて、ごみの分別区分が検索できる機能を公開することにより、市民の正しい分別方法等についての理解を深めるもの	市民がごみの分別区分を検索しやすい環境を整備するため、市公式LINEにおいて、自動又は有人で分別区分を回答するシステムを運用した。	環境業務課
	不法投棄防止及びパトロール業務	市民の快適な生活環境を維持するために、不法投棄パトロール及び不法投棄物の回収を実施するもの	合計238件（令和5年度比-28件）で可燃ごみ3トン（令和5年度比±0トン）、不燃ごみ1トン（令和5年度比-1トン）、家電4品目51台（令和5年度比-10台）の不法投棄物を回収した。	環境業務課
	園児を対象とした参加型環境教育事業	関連する重点施策（重3-1-1）に記載	関連する重点施策（重3-1-1）に記載	環境・地域エネルギー課
④ 事業系ごみのうち再生可能な紙類の松本クリーンセンターへの搬入規制によるリサイクルの推進				
	再生可能な紙類の搬入規制の周知徹底	松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入規制を周知徹底するとともに、リサイクル可能な紙類の受入事業者の紹介を行うもの	松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入規制を徹底するため、お知らせチラシを受付で配布したり、排出事業者に訪問した際に周知を行った。	環境業務課

評価・検証及び来年度以降の取組み

指標「リサイクル率」は評価Bであり、製品プラスチック再資源化事業を開始した昨年度は微増していたが、令和6年度は再度減少に転じた。民間事業者が設置する回収ボックスが増加してきたことにより、市が行う収集や集団回収への資源物の排出量が減少しており、目標を達成できていない。

今後も継続して市民が資源物を出しやすい環境を整備し周知するとともに、新たに資源物として分類できる品目について研究を進める。

さらに、重点施策、関連事業を通じ、市民への周知啓発を広く進めていく。

基本施策2－2 持続可能な農林業の推進

施策の展開

担い手の確保を進め、基幹産業である農林業の生産から流通までの活性化により、美しい農山村地域の継承を目指します。

取組項目 2－2－1 持続性の高い農業の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
「環境保全型農業直接支払交付金事業」の取組面積(a)	R3	2,638	R9	3,960	目標値	—	2,860	3,080	3,300		農政課
					実績値	2,638	2,504	2,818	4,310		
					評価	—※	B	B	A		

※ R3年度は基準年度であるため、目標値は設定せず、評価しない。

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重2-3-2 新規就農者育成対策事業	農業に新規参入しようとする方を確保・育成し、地域に定着させるため、研修農地の確保、農業機械の貸与、営農指導、営農生活支援資金の支給などを行うもの	・新規就農者農業研修 8人 ・新規就農時の営農にかかる機械・施設等の導入や住居確保等を支援 ・対面による就農相談及び市ホームページの新規就農関連情報を充実 ・首都圏で開催される就農フェア等へ出展	関係機関と連携した就農相談を実施する。 関連する活動を実施することで新規就農者の確保を図る。	農政課
重3-2-1 地産地消の推進	子どもたちを対象に、農業者、農業団体等が実施する地元産の食材等を教材とした食育活動・農業体験学習に対し補助金を交付するもの	補助金交付団体数：9団体 農業体験した子ども・若者数（延べ人数）：8,348人 参加した子どもたちは地域における食や農について理解を深めることができた。	SNS等を活用して農業者や農業団体等に補助制度の周知と活用を図る。	農政課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 肥料及び農薬の適正な使用				
	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組みと併せて、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するもの	7団体28名（4,310a）が環境保全効果の高い営農活動に取り組んだ。	農政課
② 有機農法、減農薬栽培等、環境への負荷が少ない方法による農業の推進				
	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組みと併せて、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するもの	7団体28名（4,310a）が環境保全効果の高い営農活動に取り組んだ。	農政課
③ 農地流動化の促進				
	農地中間管理事業	担い手へ農地の集積・集約化を進めるため各都道府県に設置された農地中間管理機構の業務の一部を受託し、他の団体等と連携して受付業務等を行うもの	令和6年度中、更新を含めた356.7haの農地について利用権を設定した。	農業委員会事務局
④ 移住を含めた新規営農の奨励による、担い手の育成及び農地利用の最適化				
	松本新規就農者育成対策事業	関連する重点施策（重2-3-2）に記載	関連する重点施策（重2-3-2）に記載	農政課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「環境保全型農業直接支払交付金事業」の取組面積の評価はAであった。令和5年度と比較し取組団体が1団体増加し、取組面積も約1,492a拡大したことにより、目標値を達成した。

今後は、重点施策や関連事業を通して意欲ある農業者の支援を継続することに加え、兼業農家を含む多様な担い手の確保及び環境保全効果の高い農業者の新規参入を図っていく。

取組項目 2-2-2 農林産物の地産地消の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
学校給食での地物食材の使用率(%)	R1	25.0	R7	30.0	目標値	28.0	28.5	29.0	30.0		学校給食課
					実績値	28.1	29.5	28.4	45.4		
					評価	A	A	B	A		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重3-2-1 地産地消の推進	子どもたちを対象に、農業者、農業団体等が実施する地元産の食材等を教材とした食育活動・農業体験学習に対し補助金を交付するもの	補助金交付団体数：9団体 農業体験した子ども・若者数（延べ人数）：8,348人 参加した子どもたちは地域における食や農について理解を深めることができた。	SNS等を活用して農業者や農業団体等に補助制度の周知と活用を図る。	農政課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
② 学校給食での地元産農産物の積極的な使用				
	地産地消・食育推進事業	農政課が給食センターと生産者や生産団体などとのコディネートの役割を担い学校給食における地産地消を推進するもの	四賀地区内の農業者で組織する生産者団体を設置し、四賀学校給食センターからの農産物の受注窓口を一本化することで、四賀産農産物の利用促進を図った。	農政課
	食育・地産地消推進事業	納入業者、地元生産者と連携して地物食材を優先して納入できるよう取組みを進めるもの	・主要15品目すべての地物農産物を給食で提供 ・廃棄されてしまう農産物の加工品（アスパラガスとコーンのピューレ、すりおろしりんご、いずれも松本産）を利用した給食の提供 ・有機低農薬米（島内産）及び、有機・無農薬・低農薬野菜11品目（松本及び県内産）を使用した給食を、「環境にやさしい給食の日」として、市内全小中学校へ提供	学校給食課
③ 地域材の利用・販売・商品開発の推進				
	カラマツ材販路拡大事業	地域のカラマツ材のより幅広い用途を開拓し、利用の促進を図るとともに、森林の健康なサイクルを構築するもの	市有林カラマツ下刈3.48ha、地拵2.76ha、主伐2.76ha実施	森林環境課
	カラマツ材住宅補助	100万円以上の新築またはリフォームに、県産材カラマツを20万円（税抜）以上使用した住宅へ、使用量に応じて補助金を交付するもの	カラマツ材住宅補助金交付：5件	森林環境課
④ 公共建築物等への地域材の積極的な利用				
	公共建築物への地域材利用の推進	公共建築物への地域材利用拡大を図るもの	・地域材利用促進庁内連絡会議を開催 ・松本市地域産材活用検討連絡会議を開催	森林環境課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「学校給食での地物食材の使用率」については、全体の使用量に対する、松本地域産及び県内産の割合を大幅に増やし、目標値を大きく上回った。

取組項目 2-2-3 計画的な森林整備の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
年間間伐実施率（市等実施分）（%）	R1	46.8	R12	100	目標値	100	100	100	100		森林環境課
					実績値	63.1	59.5	69.9	46.1		
					評価	C	C	C	C		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重2-1-1 森林造成事業	森林の有する多面的機能維持のため、市有林の保育事業（間伐等）を行うもの	搬出間伐面積：5.17ha 市有林カラマツ下刈り3.48ha、地拵2.76ha、主伐2.76ha実施	松本市森林整備計画及び森林経営計画に基づき、計画的に森林整備を実施していく必要がある。 主伐及び植栽等により、「伐って、使って、植えて、育てる」森林の健全なサイクルの構築を図るとともに、脱炭素社会に寄与する。	森林環境課
重2-2-2 松枯れ被害対策事業	<里山再生事業> 松枯れ被害材と未被害材の有効活用を図るため、伐採、搬出、利用し、天然更新または植栽を行うもの	樹種転換等事業の延べ面積：51.79ha 枯損木利活用事業の延べ面積：1.00ha	松本市松枯れ対策基本方針に基づき森林整備に取組み事業量が増となった。 広大な森林域での松枯れ被害を防ぐことは困難なため、被害拡大抑制、市民生活の安全確保及び木材の有効活用を重点的に進める。	森林環境課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 森林施業計画に基づく適正な森林整備の推進				
	森林造成事業	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	関連する重点施策（重2-1-1）に記載	森林環境課
② 効率的な森林整備のための林道・作業道整備の推進				
	林道改良事業	森林の有する多面的機能を十分に發揮させるため林道網を整備し、効率的な森林施業を行うもの	・林道美ヶ原線改良：1か所 ・林道宮ノ入線改良：1か所 ・林道奈川安曇線改良：3か所（うち橋梁延命化：1か所）	森林環境課
③ 保安林指定の推進による森林の公益的機能の維持増進				
	保安林指定事務	水源かん養、土砂流出防止等の重要な役割を果たしている森林を保安林に指定するもの	稻倉・三城の2か所申請。	森林環境課
④ 松枯れ被害抑制に向けた、伐倒駆除による予防や危険木処理によるライフライン対策の実施				
	森林再生活用事業	松枯れ被害を抑制するための被害木伐倒駆除、生活道路沿線の危険木処理、個人等への伐採補助金、里山再生事業（樹種転換事業等）などの対策を行うもの	・伐倒駆除処理量：2,419m ³ ・生活道路沿線の危険木処理：16か所 ・里山再生事業（樹種転換等）：51.79ha（重2-2-1に記載）	森林環境課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「年間間伐実施率」は、年間で実施した間伐面積を、市が松本市有林で予定している間伐実施面積及び林業事業体（松本広域森林組合等）が予定している間伐実施面積を合わせたもので除したものあり、評価結果はCであった。また、年間間伐実施面積は各年度の状況に合わせて別途目標値を設定しており、令和6年度は目標95.64haに対し実績44.1haであった。目標値に達しなかった要因としては、計画時点できなかった現場の施工条件の難しさや、降雨による間伐作業の延期などのほか、県の補助金予算の減少が影響したと推察する。

今後も、森林所有者の負担軽減のため、国・県の補助に加え、市の嵩上げ補助を継続し、林業事業体とも連携して、円滑な事業の推進を目指す。

第3の柱 誰もが安全に安心して暮らせるまち（生活環境）

基本施策3－1 公害の防止と対策

施策の展開

環境調査を継続的に実施して市内の環境の状況を把握します。また、事業所の監視・指導等による公害未然防止策を進めるとともに、公害苦情への対応に取り組みます。

取組項目 3－1－1 公害監視・調査体制の充実

指標	基準 年度	実績値	目標 年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
水質汚濁防止法特定事業場立入件数(件)	R1	106	R12	120	目標値	110	112	113	114		環境保全課
					実績値	42	95	104	87		
					評価	D	B	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
(関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 継続的な環境調査（大気、水質、騒音、振動等）の実施				
	公害対策関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法第22条に基づく大気常時監視の実施 ・水質汚濁防止法第15条に基づく水質常時監視の実施 ・騒音規制法第18条に基づく騒音測定 ・ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく常時監視の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気常時監視2地点を実施 ・水質常時監視河川3地点、湖沼1地点を実施 ・自動車騒音測定6地点、道路交通振動測定6地点を実施 ・ダイオキシン類常時監視大気1地点、河川水質1地点、河川底質1地点、地下水1地点、土壤1地点を実施 	環境保全課
② 地下水保全のための水位、水質等の継続的な検査の実施				
	公害対策関係事業	水質汚濁防止法第15条の規定により、市内の地下水質の状況を把握するため、水質測定を実施するもの	13地点の概況調査、5地点の継続監視調査を実施した。	環境保全課
③ 事業所への監視、指導の強化				
	公害対策関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく立入調査 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場立入調査 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場立入調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく特定事業場立入調査4件、特定粉じん排出等作業現場立入25回実施 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場立入調査87件実施 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定事業場立入調査1件実施 	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「水質汚濁防止法特定事業場立入件数」は、目標値114件に対して実績値87件で評価はBであった。悪臭苦情対応に係る臭気測定等を多数実施しており、こちらを人的に優先したため、結果として立入件数が減少した。

関連する重点施策はないが、関連する公害対策関係事業については、法令に則り調査・監視を実施している。今年度以降も、引き続き公害対策関係事業を実施するとともに、水質汚濁防止法特定事業場立入を実施していく。

取組項目 3－1－2 公害発生源対策、未然防止対策の徹底

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
水質汚濁防止法特定事業場水質検査回数(回)	R1	66	R12	80	目標値	70	72	73	74		環境保全課
					実績値	39	69	70	58		
					評価	C	B	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
(関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 騒音等に関する近隣住民への配慮				
	公害対策関係事業	特定建設作業実施届出の受付事務	騒音規制法19件、振動規制法14件、市条例11件の特定建設作業実施届出について、周辺周知実施報告を受け、配慮を依頼した。	環境保全課
② 不適切な焼却、灯油の流出などの防止の徹底				
	公害対策関係事業	広報まつもと及び市ホームページで、不適切な野外焼却の禁止や灯油の流出防止の徹底を周知するもの	市ホームページで啓発するとともに、広報まつもと9月号に野外焼却禁止を啓発する記事を掲載した。また、広報まつもと12月号に灯油流出防止を啓発する記事を掲載した。	環境保全課
④ 公害発生時の被害拡大防止策の徹底				
	公害対策関係事業	水質汚濁事故等に対応し、事故等の拡大を防ぎ、公共用水域の水質を保全するもの	市ホームページで啓発するとともに、広報まつもと9月号に野外焼却禁止を啓発する記事を掲載した。また、広報まつもと12月号に灯油流出防止を啓発する記事を掲載した。	環境保全課
⑤ 公害苦情解決に向けた現場調査及び適切な指導・調整の実施				
	公害対策関係事業	生活環境を保全するため、市民から寄せられる公害に関する申立に対応し、問題の解決を図るもの	61件の公害苦情に対応し、現場調査や調整を行った。(61件の内訳：大気27件、水質汚濁0件、騒音26件、振動0件、悪臭5件、その他3件)。	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「水質汚濁防止法特定事業場水質検査回数」は、目標値74件に対して実績値58件で評価はBであった。本事業の水質検査業務は外部委託（単価契約）により実施しているが、令和6年度は悪臭苦情対応に係る臭気測定等を多数実施しており、こちらを予算的に優先したため、結果として検査回数が減少した。

関連する重点施策はないが、関連する公害対策関連事業にて、不適切な焼却や灯油流出防止に関して啓発した。また、事故や公害苦情に適切かつ迅速に対応して被害の拡大を防ぎ、現場調査を実施した。

今年度以降も、公害対策関係事業を実施するとともに、水質汚濁防止法特定事業場水質検査を継続して実施する。

取組項目 3－1－3 調査結果の公表、苦情相談体制の充実

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
一般大気環境基準達成率（二酸化窒素・二酸化硫黄）（%）	R1	100	R12	100	目標値	100	100	100	100		環境保全課
					実績値	100	100	100	100		
					評価	A	A	A	A		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
— (関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 公害等の調査結果の、速やかなわかりやすい形での公表				
	公害対策関係事業	大気・水質・騒音等の測定結果を公表するもの	「令和6年版 松本市の環境」にて大気・水質・騒音等の測定結果を公表した。	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「一般大気環境基準達成率（二酸化窒素・二酸化硫黄）（%）」の評価はAであり、関連する重点施策はないが、関連事業による調査結果の公表は例年どおり実施している。

今年度以降も、継続して調査結果を報告する。

基本施策3－2 廃棄物の適正処理の推進

施策の展開

廃棄物が適正に処理されるよう、指導や施設管理を進めます。また、不法投棄をなくすために、パトロールや意識啓発を図ります。

取組項目 3－2－1 一般廃棄物の適正処理と処理施設の管理

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課		
					年度	R3	R4	R5	R6	R7			
埋立残容量のある一般廃棄物最終処分場の確保(施設)	R1	1	R12	1	目標値	最終処分場の再整備を実施しており、令和10年度から新処分場が稼働予定であるため、令和10年度から評価する。						環境業務課	
					実績値								
					評価								

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
(関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
④ 適正規模のごみステーション設置による収集効率の向上				
	ごみステーションの設置承認業務	一定の条件を満たしたごみステーションの新設・変更等の申請に対し、承認し収集効率の向上を図るもの	環境衛生協議会の機会を利用して周知するとともに、ごみステーションの新設・変更等の申請時に、収集効率を加味した承認条件に照らし合わせて事務を進めた。	環境業務課
⑤ 町会ごみステーションの設置補助の実施				
	ごみステーション建設費補助事業	ごみの適正保管と美化及び地域の生活環境を保全するために、町会又は1週間に4日以上資源物回収を実施する団体が設置するごみ及び資源物の集積施設の整備費に対し助成するもの	令和6年度は19件（令和5年度比-1件）のごみステーションの補助をした。	環境業務課
⑥ 中間処理施設、最終処分場及び資源物ストックヤードの適正な管理・運営の実施				
	リサイクルセンター管理運営	平日及び土曜日の午前中に資源物・埋立ごみ・粗大ごみを受入れ、市民の利便性の向上、廃棄物の発生抑制及び再資源化の推進を図るもの	再資源化の推進を図るため、施設を適正に管理・運営した。令和6年度は24,618人（令和5年度比+947人）の利用者があった。	環境業務課
	最終処分場管理運営	環境に負荷を与えないよう環境調査の実施など、最終処分場を適正に管理するもの	最終処分場周辺の環境調査を継続的に実施し、施設の適正な維持管理を行った。	環境業務課
	エコトピア山田環境保全協議会	エコトピア山田を適正に管理運営するに当たり、公害の発生を防止し周辺地域の環境保全を図るために、地元町会と協議するもの	最終処分場周辺の環境調査を継続実施して当該協議会に報告するとともに、エコトピア山田の再整備事業の進捗状況について説明を行った。	環境業務課

⑦ 長期間の安心・安全な使用に向けたエコトピア山田（最終処分場）の再整備及び再整備期間中の民間事業者への委託による埋立ごみ等の適正処理

エコトピア山田再整備事業	エコトピア山田は施設の使用開始から50年以上が経過することから、今後も長期にわたり安心・安全な施設として使用するため、現在の埋立地を再整備するもの	新処分場建設のため、現処分場の廃止に係るモニタリング調査を実施した。 また、新処分場の実施設計及び周辺環境への影響を評価する生活環境影響調査を完了した。	環境業務課
灰資源化事業	エコトピア山田再整備に伴い、市内最終処分場へ松本クリーンセンターで発生する焼却灰等の埋め立てができないことから全量を民間業者委託するもの	リスク分散のため、灰全量を9社の民間事業者で適正に再資源化（8,070トン、令和5年度比+141トン）・最終処分（1,667トン、令和5年度比-17トン）した。	環境業務課
埋立ごみ処分事業	エコトピア山田再整備に伴い、市内最終処分場へ埋立ごみの埋め立てができないことから全量を民間業者委託するもの	埋立ごみ全量を民間事業者で適正に最終処分（677トン、令和5年度比+55トン）した。	環境業務課
⑧ 松塩地区広域施設組合で新施設建設を予定している焼却施設について、組合構成市として広域的な処理の視点に立ち、一般廃棄物を安定的に処理できる施設の整備に向けた取組みの着実な推進			
新ごみ処理施設の建設事業	松塩地区広域施設組合で予定している新ごみ処理施設の建設計画について、長期的に本市で発生する一般廃棄物を適正に処理できる施設となるよう、施設の整備に向けた取組みを組合構成市として着実に推進するもの	新ごみ処理施設が本市で発生する一般廃棄物を適正に処理できる施設となるよう、組合構成市という立場で組合と協力して建設地及び事業スケジュールの早期確定を目指して関係機関との調整を行った。	環境・地域エネルギー課 ／ 環境業務課
⑨ 災害廃棄物処理計画に基づく、有事の災害廃棄物の発生への備え			
災害廃棄物処理計画改定業務	大規模災害時に備え、本市の災害廃棄物処理計画の実効性を確保するもの	・災害廃棄物処理計画（令和6年度改定版）を策定した。 ・町会へ令和5年度に依頼した市民仮置場の選定状況を報告し、未選定の町会に引き続き選定を依頼した。	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び来年度以降の取組み

指標「埋立残容量のある一般廃棄物最終処分場の確保」については、令和6年度にエコトピア山田再整備事業のうち、新処分場建設に係る実施設計を終了した。令和10年度からの新処分場の稼働に向けて、着実に再整備事業を進める。

関連する重点施策はないが、関連事業を中心に、継続して一般廃棄物の適正処理を推進する。

取組項目 3－2－2 産業廃棄物の適正処理と処理施設の管理

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
PCB廃棄物の適正処分率(%)	R1	62.3	R12	100	目標値	100	100	100	100		廃棄物対策課
					実績値	73.4	84.7	96.9	99.0		
					評価	B	B	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
(関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
(3) 不適正な処理防止のため排出事業者・処理事業者へ指導を強化				
	事業者への立入検査	立入検査実施計画書を作成し、事業者によって立入回数を決定し立入検査を実施するもの	立入検査実施計画373回に対し、507回の立入検査を実施し、不適正処理を未然に防ぐように努めた。	廃棄物対策課
(4) 産業廃棄物処理施設周辺の大気中のダイオキシン類調査の実施				
	公害対策関係事業	産業廃棄物処理施設周辺の大気中のダイオキシン類を調査するもの	2地区8地点で大気中のダイオキシン類調査を実施し、大気環境基準の超過がないことを確認した。	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「PCB廃棄物の適正処分率」は目標値未達となっているが、処分期限未到来及びPCB廃棄物処分場への搬入待ちであるため、法令上問題はない。引き続き目標値達成のため、処分期限内の処理に向け指導を続ける。

関連する重点施策はないが、今年度以降も関連事業を中心に廃棄物処理の適正処理を実施する。

取組項目 3－2－3 不法投棄対策の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
不法投棄パトロール日数(日)	R1	113	R12	150	目標値	120	125	130	135		環境業務課
					実績値	110	129	137	139		
					評価	B	A	A	A		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
（関連する施策なし）	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
② 地区一斉清掃、環境美化推進員等による循環清掃指導等による地域一体となった美化活動の推進				
	地区町会環境美化活動	身近な地域の快適な生活環境を向上とともに、ごみ分別による資源化と減量を推進する市民との協働事業として、地区環境衛生協議会、町会環境衛生部の自主的活動の充実を図るもの	「ごみゼロ運動」「散乱ごみ追放キャンペーン」及び地区一日清掃等、市民との協働並びに自主的な活動により、きれいに住み良いまちづくりに向けた取組みを実施した。	環境業務課
	町会環境衛生部・地区環境衛生協議会活動費交付金	環境衛生協議会の活動を発展・継続させ、きれいに住み良い松本市作りの協働事業を推進する上で、市内485町会の町会環境衛生部及び35地区的地区環境衛生協議会での一斉清掃等の実施を促すため、活動に必要な交付金を交付するもの	町会環境衛生部及び地区環境衛生協議会に対し、要綱に基づき交付金を交付した。	
③ パトロール等による監視、早期回収の強化				
	不法投棄防止及びパトロール業務	市民の快適な生活環境を維持するために、不法投棄パトロール及び不法投棄物の回収を実施するもの	合計238件（令和5年度比-28件）で可燃ごみ3トン（令和5年度比±0トン）、不燃ごみ1トン（令和5年度比-1トン）、家電4品目51台（令和5年度比-10台）の不法投棄物を回収した。	環境業務課
④ 廃タイヤ等の特別回収の実施				
	処理困難物の回収	市民の快適な生活環境を維持するため、ごみステーションで回収できない廃タイヤ等の特別回収を実施するもの	排出の利便性を高めて不法投棄を抑制するため、処理業者と協力して処理困難物の一部を、年2回特別回収した。	環境業務課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「不法投棄パトロール日数」は、目標日数を上回りA評価となった。引き続き、警察及び市民と連携・協力し、パトロールの強化、投棄者の発見及び迅速な回収処理に努めるとともに、不法投棄防止の啓発に努める。

関連する重点施策はないが、今年度以降も関連事業を中心に、事業を推進する。

基本施策3－3 生活環境基盤の整備

施策の展開

人と自然の調和のとれた開発、良好な市街地等を形成していくため、計画的で秩序ある土地利用を進めます。また、安全・安心でおいしい水の安定供給、水質保全のため、施設の再整備・適切な維持管理を進めます。

取組項目 3－3－1 適正な土地利用の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
地区計画策定面積(ha (累計))	R1	294.9	R12	334.0	目標値	326	333	333	333		都市 計画課
					実績値	326.5	333	333	333		
					評価	A	A	A	A		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
(関連する施策なし)	—	—	—	—

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 環境に配慮した適正な土地利用の推進				
	都市計画法に基づく許可等事務	都市計画法に基づく許可等に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画施設等の区域内における建築等の許可(第53条許可) : 15件 ・風致地区内における建築等の規制(第58条許可) : 20件 ・地区計画区域内における建築等の規制(第58条の2届出) : 128件 	都市 計画課
② 立地適正化計画に基づく住環境の保護				
	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画に関わる届出事務	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画に関わる届出に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導区域外における新築等の届出(第108条届出) : 3件 ・居住誘導地域外における新築等の届出(第88条届出) : 32件 ・特定路外駐車場設置届出(第106条第1項届出) : 1件 	都市 計画課

評価・検証及び来年度以降の取組み

指標「地区計画策定面積（累積）」の評価はAであった。関連する重点施策はないが、関連事業の業務を継続して実施していく。

取組項目 3-3-2 適切な上下水道の維持管理

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
水道水有効率(%)	R1	87.5	R12	88.7	目標値	87.7	87.8	87.9	88		上水道課
					実績値	90.1	90.2	89	89.3		
					評価	A	A	A	A		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1 水道施設における小水力発電事業	水道施設での未利用エネルギーを有効活用するため、令和元年度に稼働開始した寿配水地で小水力発電を行うもの	年間発電量：590MWh 令和6年度は、5年目オーバーホール実施のため例年の年次点検より停止期間が長かったが、その他微調整のための停止期間が少なかったため前年比で増加となった（+5MWh）。岡田第2配水地マイクロ水力発電設備については、発電開始に向けた事務手続きを進めた（主要機器製作期間中のため現場着手は令和7年度）。	発電量の増減変動の検証を継続する。岡田第2マイクロ水力発電設備は、現場施工及び事務手続きとともに着実に実施する。	上水道課
重1-1-1 太陽光発電事業（下水道事業）	宮渕浄化センターにおいて、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の観点から、再生可能エネルギーである太陽光を活用し発電するもの[発電容量：170kW]	年間発電量：129MWh 処理場施設屋上を有効活用した太陽光発電により、場内使用電力の一部を補えた。また、第二期工事（発電容量70kW）を実施し、令和7年3月26日から発電を開始した。	安定した発電量を確保するため、発電装置の保守管理を行ないより適切な安定運転を行っていく。	下水道課
重1-1-1 下水道施設における消化ガス発電事業	宮渕浄化センターにおいて、地球温暖化防止及び省エネルギー対策の観点から、汚泥減容化の過程で発生している消化ガスを燃料として発電するもの[発電容量：95kW/基×4基=380kW]	年間発電量：2,183MWh 令和5年度並みの発電量であった（令和5年度発電量：2,201MWh）。	安定した発電量を確保するため、発電装置の保守管理を行ないより適切な安定運転を行っていく。	下水道課
重1-1-1 下水道資源（消化汚泥、下水熱等）の利用	消化汚泥の堆肥化による再資源化に向け、技術の検討を行うもの	現在は、消化汚泥をセメント原料の一部としてリサイクルしている。 コンポスト化については、県内施設での処理について検討した。	適切な維持管理を行うとともに、新技術等の取組みを引き続き研究していく。	下水道課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 下水道への接続、合併処理浄化槽への転換、水洗化の推進				
	私設污水ポンプ設置費補助事業	下水道処理区域内の低地等で、自然流下による排除が困難な住宅等の排水設備工事について、ポンプ設置費を補助するもの	補助申請7件（設置2、更新4、修繕1）があり、実施されたことにより設備整備が図られ環境負荷軽減に寄与した。	営業課
	水洗化普及促進事業	臨戸訪問による普及促進活動をするもの	四賀地区（30世帯）への臨戸訪問を実施し、水洗化の促進活動を行い環境負荷軽減に寄与した。	営業課
	生活扶助世帯水洗便所設置費補助事業	生活扶助世帯が所有する建物の汚水及び生活雑排水について、水洗化への改造に対する経費を補助するもの。	該当者へ事業斡旋をするも、下水道への接続に対する日常生活での優先順位が低く未実施となった。	営業課
	水洗便所等築造資金融資斡旋事業	水洗化工事（下水道への接続）費用の一時負担困難者に対して、融資の斡旋をして利子補給を行うことにより、水洗化支援を行うもの	新規借入1件と、過年度借入1件に対する利子補給を行い、環境負荷軽減へ寄与した。	営業課

	合併処理浄化槽設置補助金	浄化槽設置者の設置経費の負担軽減により、設置を推進し、公共用水域の水質保全を図るため、下水道及び農業集落排水の認可区域外において、浄化槽を設置しようとする者が合併処理浄化槽を設置するもの。	申請者へ補助金を交付し、浄化槽設置経費の負担を軽減することで公共用水域の水質保全に寄与できた。	環境保全課
	合併処理浄化槽清掃補助金	浄化槽設置者の清掃経費の負担軽減により、清掃実施を推進し、公共用水域の水質保全を図るため、下水道及び農業集落排水の認可区域外の浄化槽設置者が、浄化槽清掃を実施するもの。	申請者へ補助金を交付し、浄化槽設置経費の負担を軽減することで浄化槽の適正管理を促し、公共用水域の水質保全に寄与できた。	環境保全課
(2) 上下水道施設の耐震化・長寿命化・適正な維持管理の推進				
	・老朽配水管改良事業 ・老朽給水管取替事業 ・水道施設耐震化事業	中心市街地に残る古い配水管及び給水管は、漏水や赤水の発生原因となるほか、被災時に損害を受ける可能性が高いため、取替えを進めるもの。 被災時に被害を最小限に抑えるとともに、水道水が早期に供給できるよう耐震化を進めるもの	・老朽配水管（廃止管と更新管を含め）1,329mの改良 ・老朽給水管667件の取替 ・基幹管路356mの耐震化	上水道課
	下水道総合地震対策計画	ライフラインとしての信頼を確保するため、浄化センターの耐震診断、耐震化工事及び管渠の耐震化工事を行うもの	宮渕・両島浄化センター及び管渠の耐震化工事を実施した。	下水道課
	下水道ストックマネジメント計画	施設の老朽化に対し、ストックマネジメント計画に基づき、計画的・効率的に改築を進めていくもの	宮渕・両島浄化センター、渚中継ポンプ場及び管渠の改築工事を実施した。	下水道課
(3) 合流式下水道緊急改善事業での放流水の高度処理化と分流化の推進				
	分流化の推進	分流化されていない地域について、関係課による調整会議で効率的及び効果的な整備手法を検討し、事業化を進めるもの	令和6年度は実施なし。	下水道課
(4) 上下水道施設の省エネルギー対策の推進				
	水道施設における小水力発電事業	水道施設での未利用エネルギーを有効活用するため、配水地で小水力発電の可能性を検討するもの	電力会社に対して系統連携に係る手続き、国（経済産業省）に対して発電事業計画認定に係る手続きの事務を進めた（主要機器の製作期間中のため現場着手は令和7年度）。	上水道課
	太陽光発電事業（下水道事業）	関連する重点施策（重1-1-1）に記載	関連する重点施策（重1-1-1）に記載	下水道課
(5) 分析技術の向上等、水質検査体制の充実化				
	水質検査体制の充実	分析技術や精度に問題がないかを確認するため、精度管理事業へ継続的に参加するもの。また、新たな技術や機器を導入し検査体制の充実を図るもの	令和5年度と同様に、安全で正確な水質検査を継続して実施した。また、国、県が実施する精度管理事業へ参加し分析技術や検査精度に問題がないことを確認した。当課独自の精度管理を実施した結果、分析技術や精度に問題ないことが確認できたうえ、データ処理等の理解を深めることができた。	上水道課
	水質監視業務	浄化センターからの放流水を良好な水質で維持するため、事業場下水排水と主要幹線における水質検査を実施し、下水道における水質監視を行うもの	計画的に水質検査を実施し、基準超過事業場に対する指導と、幹線検査の異常時において追跡調査をした。	下水道課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「水道水有効率」の評価は継続してAであった。令和3年度から実績値が高い要因として、市街地に多く残存する老朽化した配水管及び給水管の更新や基幹管路の耐震化が進んだこと、また、漏水修理を迅速に行なったことがあげられる。

今後も関連事業をさらに推進し、適切な水道施設の維持管理を行っていく。

第4の柱 豊かな自然を守り、ともに暮らすまち（自然環境）

基本施策4－1 生物多様性の保全

施策の展開

平成27年度(2015年度)に策定した「松本市生物多様性地域戦略(生きものあふれる松本プラン)」に基づき、生きものあふれる豊かな自然の維持と再生による生物多様性の保全を目指し、具体的な生物多様性保全対策を推進します。

また、人と野生鳥獣が共存していくための対策を進めます。

取組項目 4－1－1 野生動植物等、自然環境の把握

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
モニタリング調査実施箇所数(か所)	R1	1 (延べ3)	R7	1 (延べ9)	目標値	1	1	1	1		環境・地域エネルギー課
					実績値	1	1	1	1		
					評価	A	A	A	A		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-2-1 上高地対策事業	上高地の自然環境の再生と、安全な利用環境整備を図るため、管理用道路の改善や電力供給施設の拡張などを行うもの	事業進捗率(管理用道路工事完了延長)：84%着手済み区間の工事が完了し、最終工区(4工区)の発注準備を進めた。	橋梁上部工工事の契約を締結するなど、工事が本格化した。令和10年度に橋を中心とする管理用道路の完成を目指し、工事を進める。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 岳都・松本「山岳フォーラム」	山ゼミの開催を通して、山や自然の持つ魅力、自然環境の保全や課題などの共有を図るもの	イベント「山ゼミ」参加人数：519人社会全体で課題となっている事象に対して、興味を持ってもらうことを目的とした講座や初心者でも安心して参加できる座学など幅広い講座開設に取り組んだ。	魅力や課題などの共有を図る機能の強化に向けた仕組みを検討していく。	アルプスリゾート整備本部

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 市内の野生動植物の生息・分布状況等の把握				
	生物多様性保全事業	松本市生物多様性地域戦略の中で定めたモデル地区から5か所を選び、毎年1か所生物多样性モニタリング調査を実施するもの	乗鞍高原一の瀬園地で植物相調査を実施した。	環境・地域エネルギー課
② 自然環境情報の集約化と環境教育での活用				
	生物多様性保全事業	生物多様性モニタリング調査結果や市民参加型生きもの調査で得られた結果を環境教育でも利用できるようにホームページに掲載するもの	令和6年度トンボ調査の結果と、乗鞍高原一の瀬園地で行った植物相調査の結果をホームページに掲載した。	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「モニタリング調査実施箇所数」は、松本市生物多様性地域戦略の中で定めたモデル地区5か所について、毎年1か所ずつ生物多様性モニタリング調査を実施し、5年で5か所を調査するもの。令和6年度は乗鞍高原一の瀬園地で植物相調査を行った。令和元年度の前回調査とほぼ同数の種類が確認されており、地元の方の一の瀬園地の環境を維持する取り組みにより環境が良好に保たれていることが確認できた。

重点施策や関連事業をとおして、他エリアの自然環境の保護・保全にも取組んでおり、今年度以降も継続して事業を推進し、野生動植物などの自然環境の把握を進める。あわせて、これまでの取組み状況を踏まえ、松本市生物多様性戦略見直しを行い、より効果的な保全施策の推進を図る。

取組項目 4-1-2 多様な自然環境の保護・保全

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
希少種保護活動への支援箇所数(か所)	R1	1	R7	1	目標値	1	1	1	1		環境・地域エネルギー課
					実績値	1	1	1	1		
					評価	A	A	A	A		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-2-1 山岳観光プロモーション事業	中部山岳国立公園を中心 に旅行者の満足度が高ま り、リピート化や滞在型 に繋がるよう、各エリア の特色と魅力を磨き上げ るとともに、観光コンテ ンツの造成やPRを実施す るもの	全地域の入込数：2,182,900人 アルプス山岳郷と協力しプロモーション事業 を実施。また、松本・高山Big Bridge構想事 業、高付加価値なインバウンド観光地づくり 事業を高山市とともに実施。乗鞍高原において、サステナブルツーリズムの形成を推進。	隣接する高山市と松本市を一体のエリア と捉え、地域住民、事業者の理解促進と 地域活性化を図る。 乗鞍高原は、保護と利用のもと、地域を 巣き込み活性化を図る。	アルプス リゾート 整備本部
重1-2-1 上高地対策事業	上高地の自然環境の再生 と、安全な利用環境整備 を図るため、管理用道路 の改善や電力供給施設の 拡張などを行うもの	事業進捗率(管理用道路工事完了延長)：84% 着手済み区間の工事が完了し、最終工区(4工 区)の発注準備を進めた。	橋梁上部工工事の契約を締結するなど、 工事が本格化した。令和10年度に橋を含 む管理用道路の完成を目指し、工事を進 める。	アルプス リゾート 整備本部
重1-2-1 乗鞍高原再生事業	地域の脱炭素と観光振興 を図るため、施設整備及 びソフト事業を地域と協 働して推進するもの	乗鞍の入込数：361,000人 乗鞍BASEや一ノ瀬園地などへの誘客に努め た。また、乗鞍ライチョウルート利用促進や 高原内の新たなコンテンツ開発・広告を推進 し、乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業等に取 り組んだ。	地元及び関係機関と連携し、計画的に施 設整備等を進める。	アルプス リゾート 整備本部
重1-2-1 岳都・松本「山岳 フォーラム」	山ゼミの開催を通して、 山や自然の持つ魅力、自 然環境の保全や課題など の共有を図るもの	イベント「山ゼミ」参加人数：519人 社会全体で課題となっている事象に対して、 興味を持ってもらうことを目的とした講座や 初心者でも安心して参加できる座学など幅広 い講座開設に取り組んだ。	魅力や課題などの共有を図る機能の強化 に向けた仕組みを検討していく。	アルプス リゾート 整備本部

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 開発、工事における環境や生態系に配慮した工法の選択による環境負荷の低減				
	建設工事全般	工事での排出ガス対策型建設機械原則使用の 指示をするもの	すべての入札工事で、排出ガス対策型建設機械使用の指示をした。	建設課
	公害対策関係事業	開発行為に関する事前協議等の建築計画にお いて、環境保全課の意見を回答するもの	2地区8地点で大気中のダイオキシン類調査を実施し、大気環境基準 の超過がないことを確認した。	環境 保全課
② 「市民の森」等、市民参加による里山等の整備への参加及び支援				
	市民の森整備事業	岡田地区の芥子坊主山一帯の山林で、市民の 自主的な活動により、里山整備や学習活動を行 うもの	コロナ禍を機に一般市民を対象とした森林学習活動等は休止状態と なっているが、活動を担っている芥子坊主・市民の森整備推進協議 会と活動エリアの整備等について協議し、実施されていることを確 認した。	森林 環境課
③ 人の手の加わった二次的自然環境における動植物の生息・生育環境の保全・復元・創造の推進				
	生物多様性保全事 業	希少種保護活動へ支援するもの	奈川地区でゴマシジミの生息状況調査を実施した。	環境・地 域エネルギー課
④ 市民や専門家との協働による生物多様性保全の推進				
	上高地を美しくす る会補助金	上高地の美化清掃、自然環境保全に対する啓 蒙啓発活動等を実施するとともに国立公園の 適正利用及び観光のイメージアップを図ること に対して補助するもの	北アルプス南部山岳地域及び上高地一帯のごみ拾いや8カ所の公衆トイレ清掃、給排水設備の点検、また、サルの追い払いや外来植物の駆除に取り組んだ。自然環境保護と適正な利用が図られた。	アルプス リゾート 整備本部
	乗鞍高原を美しくす る会補助金	乗鞍高原地域及び周辺の美化清掃、自然環境 保護を実施するとともに観光のイメージアップ を図ることに対して補助するもの	前川渡から三本滝駐車場までの県道沿線及び駐車場のごみ拾いや資 源物回収等に取り組んだ。自然環境保護と適正な利用が図られた。	アルプス リゾート 整備本部

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「希少種保護活動への支援箇所数」の評価はAであり、目標どおり、奈川地区でゴマシジミの発生時期に頭数調査を実施した。また、保護活動に関する周知啓発活動として奈川小学校でゴマシジミを知ってもらうための授業を令和5年度に引き続き行った。重点施策や関連事業をとおして、今年度以降も継続して事業を推進する。

取組項目 4－1－3 野生鳥獣や外来生物による悪影響の低減

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
ニホンジカ駆除の実施率(%)	R1	73.3	R12	100	目標値	100	100	100	100		森林環境課
					実績値	93.7	84.4	94.4	109.7		
					評価	B	B	B	A		
特定外来生物駆除活動への参加人数(人)	R1	9,414	R12	10,000	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000		環境・地域エネルギー課
					実績値	3,217	3,498	6,036	6,518		
					評価	D	D	C	C		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重2-2-1 有害鳥獣対策事業	<個体数調整・有害鳥獣管理（シカ個体数調整）> 農林産物の被害を軽減させるため、有害鳥獣を捕獲（駆除）するもの	鳥獣類捕獲数：3,624頭羽 ・捕獲頭数、農林業被害額（令和5年度：65,828万円→令和6年度：85,432万円）とともに増加傾向にあり、駆除が追いつかない状態であると想定する。より一層の駆除に努める必要があると考えられる。 ・補助金等の支援により、猟友会等が有害鳥獣駆除を行うための体制づくりに努めた。	・引き続き、生息区域や生育状況等の情報収集に努め、駆除数増加と被害減少に努める。 ・猟友会や地域捕獲隊の体制・人員確保の支援に努める。	森林環境課
重2-2-1 有害鳥獣対策事業	<クマの学習放獣> 人身被害、農作物被害を防ぐため、誤認捕獲等されたクマを遠方へ放獣するもの	クマ等の学習放獣数：32頭 誤認捕獲等されたクマを捕殺することなく生息圈から遠方へ放獣できた。	誤認捕獲等されたクマ等への対応を猟友会等との連絡を密にし、引き続き、対応する。	森林環境課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 特定外来種等の駆除				
	特定外来生物ボランティア駆除活動	職員でボランティアを募り、市道敷に生えている特定外来生物の駆除を行うもの	梓川沿いで職員によるボランティア駆除を1回実施した。	環境・地域エネルギー課
② 野生鳥獣による被害を受けにくい環境づくり				
	農作物食害防止事業	野生鳥獣から農作物の食害を未然に防止するため、防護柵設置に必要な資材費の一部を補助するもの	5件11戸が電気柵及びネット柵を設置した。	農政課
③ 生態系に影響を及ぼすニホンジカ等の駆除				
	有害鳥獣対策事業	関連する重点施策（重2-2-1）に記載	関連する重点施策（重2-2-1）に記載。	森林環境課
④ 猟友会との協力による狩猟登録者の確保				
	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣駆除への従事を条件として、新規の銃所持許可に係る経費の一部（上限3万円）を補助するもの	補助金交付：5件	森林環境課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「ニホンジカ駆除の実施率（%）」の評価はAであった。ニホンジカの駆除頭数は、ニホンジカの生育状況や被害状況に合わせて各年度で別途目標値を設定しており、令和6年度は目標値を達成することができた。今後も状況に合わせた駆除を継続して被害減少に努めるとともに、猟友会員や地域捕獲隊員への支援を継続する。また、人材の確保、駆除費の引き上げを進める。

指標「特定外来生物駆除活動への参加人数」の評価はCで、参加人数は令和5年度の6,036人に比べ増加しているが、目標まではまだ開きがある。「特定外来生物駆除活動への参加人」は、河川清掃等で駆除活動を実施した人数を数えており、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から参加人数が大幅に減少し（令和元年度：9,414人、令和2年度：3,329人）、その後は横ばい傾向であったが、令和5年度より参加人数が大きく回復してきた。引き続き、市公式HP及びSNS等をとおして、特定外来物駆除の情報を発信するとともに、地域住民の力だけでは駆除が困難と思われる区域については、委託による駆除を行うことで駆除に対する機運を醸成していく。

基本施策4－2 自然とのふれあいの推進

施策の展開

自然保護の意識向上のため、市民参加の環境調査、自然観察会の開催や自然とふれあえる場所の整備等を進めます。

また、自然保護センター等の利用を進めます。

取組項目 4－2－1 市民参加の自然教育活動の実施

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
「自然環境」の学習に関する事業数(件)	R1	133	R12	150	目標値	150	150	150	150		環境・地域エネルギー課
					実績値	122	130	163	112		
					評価	B	B	A	C		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重1-1-1、重3-1-2 エコスクール事業	市民全体の環境保全意識を高めるため、地域の環境資源を活用した自然観察会、学習会などを実施し、幅広い世代に環境学習を実施するもの	開催したエコスクール：18回 エコスクール参加人数：322人	エコスクール事業実施後のアンケートでは、約9割の参加者が「満足」と回答している。より多くの市民に本市の豊かな自然環境に親しみ、環境問題に関心を持つていただく機会とするため、体験を含めた講座を継続していく。	環境・地域エネルギー課
重1-1-1、重3-1-1 小中学校環境教育支援事業	小中学校内での環境教育の推進を図るために、環境分野の専門性を持つ企業・団体等が講師となる「環境学習プログラム」を紹介するもの	実施講座数：30講座（令和5年度比-20講座）	報告のあった講座数が大幅に減少した。背景には、探求型学習の増加による、学校での環境教育の取り入れ方の変化があると考えられる。今後は教育委員会や講師団体、中信地区環境教育ネットワークの意見を聞きながら、環境教育の紹介の仕方を現在の環境にあったものに修正していく。	環境・地域エネルギー課
重3-1-1 トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史、文化、自然など特色ある素材の活用を図りながら、活力ある学校の創出を目指すとともに、学校教育における環境教育の充実を図るもの（農作物の栽培、交流学習、歴史・文化を学ぶ、みどりのカーテン事業、環境美化活動、リサイクル活動ほか）	トライやるエコスクール事業に取り組む学校の割合（小学校：28校、中学校20校） みどりのカーテンの設置やリサイクル等体験活動のほか、自然環境、地球環境に関する学習を通じて、児童・生徒の環境に対する知識が高まった。	体験学習により、環境保全や資源の節約を自ら心掛け、実践しようとする意識が生まれた。 令和7年度は、小学校26校（うち分校1校）、中学校19校（うち分校2校）で事業実施予定。	学校教育課
重3-1-2 地区公民館環境講座	地区住民を対象に、各地域の自然観察会などを開催し、身近な自然環境等について学習するもの	実施講座数：42講座（令和5年度比-6講座） ウォーキングに合わせた自然観察、自然・環境・河川に関わる学習会などを実施。	公民館単独及び他団体と連携しながら、環境を切口に幅広い学習活動を実施することで、住民間の交流へもつながっている。引き続き、多面的な環境学習を実施する。	生涯学習課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 自然観察会の開催及びそれに対する協力、情報発信				
	エコスクール事業	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-2）に記載	環境・地域エネルギー課
② 市民参加型の自然環境調査の継続的な実施				
	サイエンス教室	市民を対象に、科学する楽しさを味わうことができる講座を実施するもの	教育文化センター内にミニチュア・ビオトープを作成し、微生物等を観察した。 実施日：令和6年7月28日 参加者：6名(大人、子ども)／定員10名	教育政策課
	松本版コミュニティスクール事業	学校と地域が連携・協働しながら、地区公民館がコーディネート役となり、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指し、地域ならではの様々な体験を通じて豊かな感性や地域の愛着を醸成するもの	・学習・部活動：地域ボランティアによる自然体験・農業体験など ・安心・安全：子ども見守り隊、子どもを守る安心の家等 ・環境整備：庭木の剪定、花壇・畑づくり等	生涯学習課
	山と自然博物館事業	松本地方の自然・山岳等に関連する資料の収集、保管、調査研究、展示、講座・講演会を開催し学都松本の推進を図るもの	自然観察会（春・秋）、野鳥観察会（夏1回・冬2回）及び昆虫観察会（7・8月）を開催し、計89名が参加した。	博物館
	生物多様性保全事業	松本市生物多様性地域戦略の行動計画に基づく事業として、身近な生き物を市民参加型で調査する	令和5年度はトンボ調査を実施した。 ・報告件数：501件（207人・団体）	環境・地域エネルギー課
③ 自然の中で遊べる場所及び機会の提供				
	奈川高ソメキャンプ場	市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るもの	・営業期間：4月中旬から11月中旬 ・利用者数：11,046人（令和5年度比+378人）	アルプスリゾート整備本部
	奈川ウッディ・もっく	市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るもの	・営業期間：通年 ・利用者数：9,792人（令和5年度比+2,317人）	アルプスリゾート整備本部
	野麦峠オートキャンプ場	市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るもの	・営業期間：4月下旬から10月下旬 ・利用者数：2,098人（令和5年度比+21人）	アルプスリゾート整備本部
	美鈴湖もりの国オートキャンプ場	市民の森林における野外レクリエーション活動の促進を図るもの	・営業期間：4/1～12/25 ・利用者数：8,795人（令和5年度比-598人）	森林環境課
	ネイチャーリングフェスティバル事業	アルプス公園を会場として、自然とのふれあいを通して「自然・環境の保護と共生」を考えるイベントを実施するもの	ネイチャーリングフェス2024来場者数 ・7月14日：1,050人 ※7月14日は雨天開催 ・7月15日：3,950人（合計5,000人、令和5年度比-4,300人）	こども育成課
	エコスクール事業	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-2）に記載	関連する重点施策（重1-1-1、重3-1-2）に記載	環境・地域エネルギー課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標（「自然環境」の学習に関する事業数）は令和5年度比で51件減少し、112件となり評価Cとなつた。これは小中学校環境教育支援事業が総合の学習の変化に伴い、決められた講座を選択する形から変わってきたことにより10数件減少し、公民館事業がバスの使用が令和6年より大幅に制限されたことに伴い30数件減少したことが大きく影響している。引き続き関係課と連携して状況に応じた事業の進め方を検討する。

関連する重点施策4件、その他の関連事業8件があり、関係課で横断的に、幅広い世代に向けた自然教育活動を実施している。今年度以降も市民へ多角的にアプローチし、自然環境への関心をより広げられるよう取り組む。

取組項目 4-2-2 自然公園の保護と活用

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績					所管課	
					年度	R3	R4	R5	R6		
美ヶ原自然保護センター入館者数(人)	R1	6,600	R12	7,900	目標値	6,730	6,860	6,990	7,130		観光ブランド課
					実績値	5,027	5,954	6,999	6,159		
					評価	B	B	A	B		
乗鞍自然保護センター入館者数(人)	R1	9,024	R12	13,000	目標値	10,000	10,330	10,660	10,990		アルプスリゾート整備本部
					実績値	4,008	7,676	7,759	8,234		
					評価	C	B	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び今年度以降の取組み	所管課
重1-2-1 山岳観光プロモーション事業	中部山岳国立公園を中心に旅行者の満足度が高まり、リピート化や滞在型に繋がるよう、各エリアの特色と魅力を磨き上げるとともに、観光コンテンツの造成やPRを実施するもの	全地域の入込数：2,182,900人 アルプス山岳郷と協力しプロモーション事業を実施。また、松本・高山Big Bridge構想事業、高付加価値なインバウンド観光地づくり事業を高山市とともに実施。乗鞍高原において、サステナブルツーリズムの形成を推進。	隣接する高山市と松本市を一体のエリアと捉え、地域住民、事業者の理解促進と地域活性化を図る。 乗鞍高原は、保護と利用のもと、地域を巻き込み活性化を図る。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 上高地対策事業	上高地の自然環境の再生と、安全な利用環境整備を図るために、管理用道路の改善や電力供給施設の拡張などを行うもの	事業進捗率(管理用道路工事完了延長)：84% 着手済み区間の工事が完了し、最終工区（4工区）の発注準備を進めた。	橋梁上部工工事の契約を締結するなど、工事が本格化した。令和10年度に橋を含む管理用道路の完成を目指し、工事を進める。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 乗鞍高原再生事業	地域の脱炭素と観光振興を図るために、施設整備及びソフト事業を地域と協働して推進するもの	乗鞍の入込数：361,000人 乗鞍BASEや一ノ瀬園地などへの誘客に努めた。また、乗鞍ライチョウルート利用促進や高原内の新たなコンテンツ開発・広告を推進し、乗鞍ゼロカーボンパーク推進事業等に取り組んだ。	地元及び関係機関と連携し、計画的に施設整備等を進める。	アルプスリゾート整備本部
重1-2-1 岳都・松本「山岳フォーラム」	山ゼミの開催を通して、山や自然の持つ魅力、自然環境の保全や課題などの共有を図るもの	イベント「山ゼミ」参加人数：519人 社会全体で課題となっている事象に対して、興味を持つてもらうことを目的とした講座や初心者でも安心して参加できる座学など幅広い講座開設に取り組んだ。	魅力や課題などの共有を図る機能の強化に向けた仕組みを検討していく。	アルプスリゾート整備本部

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 国立公園、国定公園などにおける関係機関と連携した、希少野生動植物を含む貴重な自然環境の保護				
	自然公園法の申請に係る意見書の提出	自然環境を保全するため、自然公園法に係る申請について意見書を提出するもの	適切に意見書を提出した。府内外計46件提出。	環境・地域エネルギー課
② 自然保護センターでの自然保護、環境教育の推進				
	美ヶ原自然保護センター	美ヶ原の植生などの環境や自然保護の必要性を広く周知するもの。また自然観察会では、国定公園内を実際に歩き、植生を学ぶとともに保護意識の向上を図るもの	【センターの利用状況】 入館者数：6,159人（令和5年度比-840人） 【自然観察会】 4回予定のうち3回開催。1回は荒天により中止（参加者計95人）。	観光ブランド課
	乗鞍自然保護センター	乗鞍高原を訪れる市民・観光客に、乗鞍高原の動植物や文化、地理をわかりやすく解説する施設で、長野県が建設し、松本市が委託を受け、管理運営を行ふもの	【センターの利用状況】 入館者数：8,234人（令和5年度比+475人） 【自然観察会・講習会】 自然観察会：5件（令和5年度比-6件）	アルプスリゾート整備本部

評価・検証及び今年度以降の取組み

美ヶ原自然保護センターへの入込数は、前年度比で減少したが、繁忙期の天候不良や休館日増に伴う減少であり、おおむね例年並みで推移した。今後は、目標達成に向け、設置者である県とも協議しながら、展示内容の更新など施設の魅力向上に努める。

乗鞍自然保護センターへの入込数は、目標値には届いていないが、前年度比106%に増加した。引き続き、目標達成に向け、SNSを活用した情報発信や展示物の工夫、ガイドウォーク等を行い、施設の魅力向上に努める。

第5の柱 緑・水・文化が生み出す五感に心地よいまち（快適環境）

基本施策5－1 緑化と美化の推進

施策の展開

花いっぱい運動発祥の地として、心地よい市街地空間の形成を目指し、市民、事業者、行政が連携して、まちなかの緑化や花のあるまちづくりに取り組むとともに、植物等を活用し、かおりなど感覚環境の視点から五感に心地よい環境づくりを進めます。

また、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止等によるまちの環境美化を進めるとともに、自然等の快適な環境に触れられる身近な場である公園の安心・安全な利用のための整備を進めます。

取組項目 5－1－1 緑地の保全と緑化の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
中心部地域における植栽本数(本)*	R1	636	R12	975	目標値	698	729	760	791		都市計画課
					実績値	643	682	916	944		
					評価	B	B	A	A		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理（例：公園、駐車場など）に、市が原材料等（例：腐葉土、苗木、砂利、ベンキなど）を支給するもの	実施事業：17件（令和5前年比2件）	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
(2) 緑の相談の実施				
	緑陰講座	市緑化協会へ委託し、あがたの森公園の緑の相談所において、6月から12月までの土曜日に開催し、樹木や花の育成方法等の講習会を開催するもの	・時期：6月から11月 ・場所：あがたの森緑の相談所 ・回数：9回 ・人数：190人	公園緑地課
	樹勢相談	市緑化協会へ委託し、民地における緑の保全、緑化の啓発を図るために、樹勢相談を実施するもの	相談件数：10件	公園緑地課
(3) 生垣設置の補助等による私有地の緑化の推進				
	生垣の設置補助	緑豊かな景観形成促進のため、個人住宅や事業所等について、生垣の設置費用に対して補助金を交付するもの	補助金交付件数：10件 (ブロック塀等の解体を伴うものなし)	公園緑地課
	誕生記念樹交付事業	次代を担う子どもたちが緑に親しみ、成長とともに緑を大切にする心を育んでもらえるよう誕生から1年以内の方へ申請に基づき、苗木を交付するもの	苗木交付件数：435件	公園緑地課
	新築記念樹交付事業	市内の緑化推進を図るために、住宅を新築して1年以内の方の申請に基づき、苗木を交付するもの	苗木交付件数：304件	公園緑地課
(4) 公共施設の緑化の推進				
	緑化対策事業	町会及び公共施設等の緑化を促進するため、松本地域森林林業振興会から交付される苗木を町会等へ配布するもの	・苗木交付団体：25団体 ・苗木交付本数：534本	公園緑地課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「中心部地域における植栽本数（本）」は、記念樹配布等の取組みにより令和5年度から28本増加した。

関連する重点背策や関連事業は令和6年度も継続し、私有地や公共施設の緑化を推進できている。今後も関連事業をとおして、緑地の保全と緑化の推進を進める。

取組項目 5－1－2 環境美化の促進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
地区一斉清掃参加人数(人)	R1	81,268	R12	82,000	目標値	82,000	82,000	82,000	82,000		環境業務課
					実績値	53,224	50,800	67,611	64,427		
					評価	C	C	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重3-3-2 河川美化活動	身近な地域を流れる河川の美化・浄化を推進するため、市民との協働事業として、河川をきれいにする会の自主的活動の充実を図るもの	参加人数：27,448人（令和5年度比+701人）	引き続き河川美化活動事業を行い、令和5年度に実施した河川清掃に関するアンケートをもとに、今後の河川清掃について検討していく。	環境保全課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理（例：公園、駐車場など）に、市が原材料等（例：腐葉土、苗木、砂利、ベンキなど）を支給するもの	実施事業：17件（令和5前年比-2件）	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 環境美化活動への参加、支援				
	河川美化活動	関連する重点施策（重3-3-2）に記載	関連する重点施策（重3-3-2）に記載	環境保全課
	地区町会環境美化活動	身近な地域の快適な生活環境を向上するとともに、ごみ分別による資源化と減量を推進する市民との協働事業として、地区環境衛生協議会、町会環境衛生部の自主的活動の充実を図るもの	「ごみゼロ運動」「散乱ごみ追放キャンペーン」及び地区一日清掃等、市民との協働並びに自主的な活動により、きれいに住み良いまちづくりに向けた取組みを実施した。	環境業務課
	町会環境衛生部・地区環境衛生協議会活動費交付金	環境衛生協議会の活動を発展・継続させ、きれいに住み良い松本市作りの協働事業を推進する上で、市内485町会の町会環境衛生部及び35地区的地区環境衛生協議会での一斉清掃等の実施を促すため、活動に必要な交付金を交付するもの	町会環境衛生部及び地区環境衛生協議会に対し、要綱に基づき交付金を交付した。	環境業務課
	豊かな環境づくり松本地域会議	国、県、松本広域圏8市町村、関係団体等57団体で組織し、研修会や講演会等の環境啓発活動を実施するもの	国、県の指導及び研修会等に参加して、市民の美化活動を支援した。	環境業務課
	上高地を美しくする会補助金	上高地の美化清掃、自然環境保全に対する啓蒙啓発活動等を実施するとともに国立公園の適正利用及び観光のイメージアップを図ることに対して補助するもの	北アルプス南部山岳地域及び上高地一帯のごみ拾いや8カ所の公衆トイレ清掃、給排水設備の点検、また、サルの追い払いや外来植物の駆除に取り組んだ。自然環境保護と適正な利用が図られた。	アルプスリゾート整備本部
	乗鞍高原を美しくする会補助金	乗鞍高原地域及び周辺の美化清掃、自然環境保護を実施するとともに観光のイメージアップを図ることに対して補助するもの	前川渡から三本滝駐車場までの県道沿線及び駐車場のごみ拾いや資源物回収等に取り組んだ。自然環境保護と適正な利用が図られた。	アルプスリゾート整備本部

② 犬猫等の適正な飼育			
ホームページ等での啓発	ホームページやSNS等により、犬猫等の適正な飼育について啓発するもの	・ホームページ及びSNS等に「ペットの飼育はルールとマナーを守って」等、犬猫等の適正な飼育についての情報を掲載及び更新した。 ・「動物の正しい飼い方普及月間」中の街頭啓発活動として松本駅前で啓発チラシ等を配布した（長野県と共に） ・情報モニター、広報まつもと（情報チャンネル）により「動物の正しい飼い方普及月間」の周知を行った。	食品・生活衛生課
③ ポイ捨て防止パトロール事業の推進			
不法投棄防止及びパトロール業務	市民の快適な生活環境を維持するために、不法投棄パトロール及び不法投棄物の回収を実施するもの	合計238件（令和5年度比-28件）で可燃ごみ3トン（令和5年度比±0トン）、不燃ごみ1トン（令和5年度比-1トン）、家電4品目51台（令和5年度比-10台）の不法投棄物を回収した。	環境業務課
④ 公園施設等の防災機能の向上及びバリアフリー化推進			
単独公園整備事業	公園施設のユニバーサルデザイン化のため、洋式化便所を整備するもの	中央西・駅前記念・西原・横田他6公園8基	公園緑地課
⑤ 放置自転車対策の継続実施			
自転車安全利用対策事業	放置自転車等の指導・警告・撤去により、安全で快適なまちづくりを目指すもの	放置自転車撤去台数：360台	自転車推進課

評価・検証及び来年度以降の取組み

指標「地区一斉清掃参加人数」は前年度と同様、B評価となった。

昨年度とほぼ同数の人数が参加しているが、目標としている参加人数を大幅に下回っていることから、今年度以降も地区一斉清掃に市民が安心して参加出来るように努めるとともに、重点施策や関連事業での美化活動や環境整備を継続して推進していく。

取組項目 5－1－3 花いっぱい運動の推進

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
オープンガーデン事業の参加者数(件)	R1	35	R12	40	目標値	40	40	40	40		公園 緑地課
					実績値	35	35	32	28		
					評価	B	B	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
<u>重3-3-2</u> 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理（例：公園、駐車場など）に、市が原材料等（例：腐葉土、苗木、砂利、ベンキなど）を支給するもの	実施事業：17件（令和5前年比-2件）	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 花いっぱい運動の推進				
	フラワーコンテストの開催	花いっぱい運動を推進するため、ガーデニング愛好者に作品発表の機会と街並みを彩り花いっぱい運動の推進につなげるため「花いっぱいフラワーコンテスト」を開催するもの（令和3年度からハンギングバスケット部門を新設）	<ul style="list-style-type: none"> ・フラワーバスケット部門 開催期間：5月25日～6月15日 参加組数：20組 ・ハンギングバスケット部門 開催期間：6月8日～6月16日 参加組数：部門①30組、部門②29組 いずれも会場は、中央西公園 	公園 緑地課
② 美しいまち松本づくり事業の推進				
	美しいまち松本づくり事業	大型花壇の設置・維持管理、立体花壇・ハンギングバスケットの設置、各地区花いっぱい運動の支援等に取り組むもの	<ul style="list-style-type: none"> ・大型花壇等の花植え：13か所 ・立体花壇設置：松本駅及び松本ICへ ・ハンギングバスケット設置：本庁舎、千歳橋、中町、総合体育館 	公園 緑地課
③ オープンガーデン事業の推進				
	オープンガーデン事業	オープンガーデンガイドブックの作成及びオープンガーデンツアーを実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンガーデン登録数：28件 ・オープンガーデンツアー：6月10日・11日 ・オープンガーデンオーナー視察 実施日：6月24日 場所：小諸市夢・ハーベスト農場他 参加人数：11名 	公園 緑地課

評価・検証及び今年度以降の取組み

オープンガーデン登録数は大きく変更しなかったが、今後も、市民参加型のイベント（フラワーコンテスト等）を積極的に開催し、新規オーナーの推薦も積極的に受け付けるなど、関連事業を通して花や花壇への市民の関心度を上げていく取り組みを進める。

ホームページ・SNS等でオープンガーデンを取り上げ、ガーデンへの関心度合を増やすとともに、既存ガーデンオーナー宅を定期的に訪問するなど、オーナーのモチベーション維持向上に努める。

基本施策5－2 親しめる水辺の創出

施策の展開

河川や湧水等の水辺に近付きやすく、親しめるように保全や整備、美化を進めます。また、地下水の保全のため、継続的な監視と適正利用などの指導を進めます。

取組項目 5－2－1 親水性のある水辺の保全

指標	基準 年度	実績値	目標 年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
河川美化活動（清掃、特定外来生物駆除）参加人数（人）	R1	33,870	R12	34,000	目標値	33,894	33,906	33,918	33,930		環境保全課
					実績値	16,514	20,097	26,747	27,448		
					評価	C	C	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重3-3-2 河川美化活動	身近な地域を流れる河川の美化・浄化を推進するため、市民との協働事業として、河川をきれいにする会の自主的活動の充実を図るもの	参加人数：27,448人（令和5年度比+701人）	引き続き河川美化活動事業を行い、令和5年度に実施した河川清掃に関するアンケートをもとに、今後の河川清掃について検討していく。	環境保全課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理（例：公園、駐車場など）に、市が原材料等（例：腐葉土、苗木、砂利、ベンキなど）を支給するもの	実施事業：17件（令和5前年比-2件）	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
② 河川愛護団体等との連携による環境美化、意識啓発等の実施				
	河川美化活動	関連する重点施策（重3-3-2）に記載	関連する重点施策（重3-3-2）に記載	環境保全課
③ 護岸等における、可能な範囲での親水性に配慮した整備の実施				
	単独耕地事業（車屋護岸整備）	希少湧水から成る同堰を保全するため、木柵や自然石による工法で維持補修を実施するもの	自然石による石積としゅんせつ工事を行った。令和7年度も自然石による石積を実施予定。	耕地課
④ まちなかの河川空間の利活用促進によるまちの賑わいの創出				
	松本城三の丸エリアビジョン	二つの国宝を有する松本城三の丸及び旧開智学校周辺の将来像を示し、公が連携して、「誰かに語りたくなる暮らし」をつくり、松本城三の丸エリアビジョンの実現を目指すもの	令和5年度に引き続き、女鳥羽川において、Metobaリバーサイドプロジェクトが地元高校生や河川管理者等と連携して草刈り等を実施した。あわせて、日陰や川を渡れる仕組みづくり、ピクニックレンタル等を通じて日常的に憩うことができる空間を創出し、定常的な利活用に向けた社会実験を行った。	中心市街地活性本部

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「河川美化活動参加人数」は、昨年と同じ評価がBとなったが、令和5年度比約701人増加している。

「松本城三の丸エリアビジョン」に基づき、女鳥羽川界隈では公民連携の推進組織である「三の丸エリアプラットフォーム」と連携して、河川空間の利活用促進によるまちの賑わい創出に向け、具体的な取組みを進めていく。

取組項目 5－2－2 湧水・井戸の保全と活用

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
湧水と緑陰の一体整備箇所数(か所)	R1	16	R12	18	目標値	18	18	18	18		都市計画課
					実績値	16	16	16	16		
					評価	B	B	B	B		

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重2-1-1 グリーンインフラ推進事業	自然が持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進めるもの	・外堀大通りに高木プランターとベンチを設置し、緑陰とくつろぎ空間を創出した。 ・千歳橋とお城口駅前広場にベンチを増設し、休憩スポットの拡充を図った。 ・あがたの森通りの再整備に向けて県と連携してワークショップを実施した。	「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」に基づき、緑陰を含む日陰創出によるくつろぎ空間整備を重視したグリーンインフラの整備を進める。	都市計画課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理(例：公園、駐車場など)に、市が原材料等(例：腐葉土、苗木、砂利、ベンキなど)を支給するもの	実施事業：17件(令和5前年比-2件)	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 地下水保全のための道路や駐車場の浸透性舗装及び地下浸透枠の設置				
	街路事業費	歩道部を透水性舗装するもの	村井駅東口交通広場：57m ² 実施	建設課
② 地下水位調査の継続実施				
	公告対策関係事業	10年をめどに広域的な地下水位一斉調査を実施し、地下水の現況を把握するもの	令和2、3年度に84地点の井戸を対象に水位調査を実施し、地下水賦存量の算出や地下水等高線図を作成した。	環境保全課
	公告対策関係事業	清水、島立、今井の観測井の地下水位を常時観測するもの	いずれの地点も地下水位に大きな変動はなかった。	環境保全課
③ 湧水、井戸等の適切な維持管理、環境保全				
	井戸の維持管理	「水めぐりの井戸」14か所の維持管理をするもの	「水めぐり井戸」13か所の維持管理(1か所 博物館へ所管替) 水質検査(簡易10項目：年1回、原水40項目：年1回、水温・伝導率：月1回)	都市計画課
	公告対策関係事業	水環境を守る条例に基づき、吐出口径25mmを超える揚水施設を届出対象とし、地下水利用者を把握するもの	届出があった際、適正な地下水利用に努めるよう求めた(設置届5件、変更届6件)。	環境保全課
④ 地下水の適正利用などの指導の推進				
	アルプス地域地下水保全対策協議会	中信11市町村及び長野県で組織する協議会において、地下水の保全を広域的に行うもの	「地下水の保全及びかん養に関する指針」に基づき、地下水の持続的な利用に向けて情報共有を行った。また、令和7年度実施予定の一斉測水調査に向け協議を行った。	環境保全課

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「湧水と緑陰の一体整備箇所数」は、計画予定地の整備が平成29年度に完了し、令和元年度の16件から増加していないため評価はBのままであった。今後の整備については、関係課と連携しながら検討していく。

関連する重点施策や関連事業は令和6年度も継続し、地下水保全のための事業を進めている。また、マイボトルの利用促進のため、令和4年度からアクアスポットswee等と共にマイボトルの利用に適した市内の湧水スポットについても一貫的に情報発信している。今後も、関連する重点施策・関連事業を中心と湧水・井戸の保全と活用を推進する。

基本施策5－3 松本らしい景観・文化の保全と創出

施策の展開

恵まれた自然、伝統や歴史のある文化資産の保全と活用のため、景観計画に基づく景観誘導を図り、質の高い潤いのある住環境の保全と創出に努めます。

また、文化資産の価値を高めるため、文化財の保護、周辺環境の整備を進めます。松本市歴史文化基本構想に基づき、市域に存在する有形・無形の文化財の総合的な把握に努め、まちづくりへの積極的な活用を図ります。

取組項目 5－3－1 松本の特徴ある景観の保全、創出

指標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	実績						所管課
					年度	R3	R4	R5	R6	R7	
まちなかみ修景事業利用件数(件)(累計)	R1	127	R12	142	目標値	133	133	令和4年度で事業が終了するため、令和5年度以降は評価しない。	都市計画課		
					実績値	132	132				
					評価	B	B				

関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
重2-1-1 グリーンインフラ推進事業	自然が持つ多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進めるもの	・外堀大通りに高木プランターとベンチを設置し、緑陰とくつろぎ空間を創出した。 ・千歳橋とお城口駅前広場にベンチを増設し、休憩スポットの拡充を図った。 ・あがたの森通りの再整備に向けて県と連携してワークショップを実施した。	「松本まちなかグリーンインフラアクションプラン」に基づき、緑陰を含む日陰創出によるくつろぎ空間整備を重視したグリーンインフラの整備を進める。	都市計画課
重3-3-2 河川美化活動	身近な地域を流れる河川の美化・浄化を推進するため、市民との協働事業として、河川をきれいにする会の自主的活動の充実を図るもの	参加人数：27,448人（令和5年度比+701人）	引き続き河川美化活動事業を行い、令和5年度に実施した河川清掃に関するアンケートをもとに、今後の河川清掃について検討していく。	環境保全課
重3-3-2 市民労力提供に対する原材料等支給事業	市民の無償の労働提供による公共施設等の維持管理（例：公園、駐車場など）に、市が原材料等（例：腐葉土、苗木、砂利、ベンキなど）を支給するもの	実施事業：17件（令和5前年比-2件）	町会連合会、保育園保護者会、センター長会で事業説明を行い、事業内容を周知する。	地域づくり課

その他 取組内容及び関連事業

No.	関連事業名	事業内容	令和6年度実施内容	所管課
① 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観形成の推進				
	景観法に基づく建築物等の行為届出事務	景観法に基づく建築物等の行為届出に関する事務を行うもの	景観区域内行為件数：102件	都市計画課
② 景観計画における景観形成基準の充実				
	景観計画の見直しやデザインマニュアルの改定事務	景観事前協議制度の運用や松本の顔となる景観の保全・形成に資する景観形成基準の充実を図るために、景観計画の見直しやデザインマニュアルを改定するもの	松本駅東地区及び旧開智学校周辺地区的景観計画重点地区指定における、景観計画の改定に着手。	都市計画課
③ 景観事前協議制度の適切な運用による良好な景観形成への誘導				
	景観法に基づく建築物等の行為届出事務	景観法に基づく建築物等の行為届出に関する事務を行うもの	景観事前協議：2件	都市計画課

(4) 屋外広告物条例による屋外広告物の改善及び撤去指導の推進				
	屋外広告物の設置許可事務	屋外広告物条例に基づく屋外広告物の設置許可に関する事務を行うもの	・新規許可：39件 ・改造許可：47件 ・更新許可：148件	都市計画課
(5) 景観賞の実施				
	景観賞の実施	景観賞を実施するもの	受賞件数：10件	都市計画課
(6) 景観の向上と災害への備えとしての無電柱化の推進				
	街路事業	電線類地中化に関するもの	実施なし。	建設課
(7) 歴史文化基本構想に基づく、文化財の保存、整備の推進				
あがたの森文化会館管理運営事業	国重要文化財旧松本高等学校校舎を保存し、後世に受け継ぐとともに、市民の生涯学習、文化活動の拠点として活用し、学都松本の推進を図るもの	重要文化財の保存とともに、市民の教育文化活動の場として安全に活用し続けていくために実施し、令和5年度に完了した耐震補強工事の報告書を刊行、また、館内で工事概要を写真パネルで紹介するなど成果を広く周知した。また、自主事業として七夕コンサート、クリスマスコンサートなど施設の特徴の一つである音楽イベントや、小・中学生を対象とした工作教室（松本少年少女発明クラブ）、利用団体の作品展覧会を開催し、市民に学習機会を提供した。		生涯学習課
文化財指定等推進事業	重要な文化財について国・県・市の文化財指定等を推進し、保存活用を図るもの	国登録有形文化財4件、市重要文化財指定3件		文化財課
まつもと文化遺産活用事業	指定・未指定にかかわらず、地域の文化財を地域住民が主体となって保存活用することを支援するもの	・新規認定：1件 ・2団体の活動に補助金を交付		文化財課
指定文化財保存等活動団体補助事業	指定文化財を地域で保存していくための活動を行っている団体に対し、補助金を交付するもの	10件の指定文化財保存活動団体に補助金を交付。		文化財課
まるごと博物館推進事業	博物館連携、大学を含む学校機関との博学連携、市民協働事業を開催し、学都松本の推進を図るもの	市民学芸員養成講座を開催し、新たな人材の育成を実施した。また、市民ガイドによる常設展示及びテーマ別街中案内や、市民学芸員による講座、ワークショップ等を実施した。		博物館

評価・検証及び今年度以降の取組み

指標「まちなみ修景事業利用件数」は令和4年度に事業を終了したため、件数に変動はなくB評価のままであった。

景観計画改定により、旧開智学校周辺を景観重点地区に指定した際には、修景補助事業の再開も視野に入れているため、引き続き「松本城三の丸エリアビジョン」等と連携しながら、修景事業の進め方について検討していく。

その他の重点施策

「取組項目」全般に関連する重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
<u>重1-1-1、重3-1-2</u> エコスクール事業	市民全体の環境保全意識を高めるため、地域の環境資源を活用した自然観察会、学習会などを実施し、幅広い世代に環境学習を実施するもの	開催したエコスクール：18回 エコスクール参加人数：322人	エコスクール事業実施後のアンケートでは、約9割の参加者が「満足」と回答している。より多くの市民に本市の豊かな自然環境に親しみ、環境問題に関心を持つていただく機会とするため、体験を含めた講座を継続していく。	環境・地域エネルギー課
<u>重1-1-1、重3-1-1</u> 小中学校環境教育支援事業	小中学校内での環境教育の推進を図るため、環境分野の専門性を持つ企業・団体等が講師となる「環境学習プログラム」を紹介するもの	実施講座数：30講座（令和5年度比-20講座）	報告のあった講座数が大幅に減少した。背景には、探求型学習の増加による、学校での環境教育の取り入れ方の変化があると考えられる。今後は教育委員会や講師団体、中信地区環境教育ネットワークの意見を聞きながら、環境教育の紹介の仕方を現在の環境にあったものに修正していく。	環境・地域エネルギー課
<u>重1-3-1</u> ecoオフィスまつもと認定事業	事業者による環境配慮の取組みを評価し、評価点に応じて市が☆～☆☆☆ランクのecoオフィスまつもと認定事業所として認定することで、事業者の立場から環境基本計画の推進をねらうもの	新規認定事業所数：25社	令和6年度から、ecoオフィスまつもとの認定を松本市中小企業者社会変革対応促進事業補助金の交付要件に追加したことにもない、新規認定事業者数が大幅に増加した。 令和7年4月からはリニューアル後の内容により新たに運用を開始し、事業者による環境配慮の取組みの更なる活性化を図る。	環境・地域エネルギー課
<u>重1-3-1</u> 松本市中小企業融資制度（環境配慮に対する利子補給）	松本市中小企業融資制度の対象資金を利用する際に、自然エネルギー利用または省エネ対策にかかる設備投資もしくはecoオフィスまつもとに認定された場合、3年間利子補給を行うもの	融資件数：6件	令和5年度から一部補給利率を引き上げ、継続実施する。 引き続き、取扱金融機関、松本商工会議所及び松本市波田商工会を通じて事業者に向けた周知を実施する。	商工課
中小企業者社会変革対応促進事業	中小企業者のDX・デジタル化、省エネルギー化を促進するため、設備購入に係る費用の一部を補助するもの	交付件数：14件 ※省エネルギー化分	補助件数自体は減少した一方、対象者をecoオフィスまつもと認定事業所にしたことにより、認定事業所数の増加に貢献できた。 令和7年度で制度終了となるが、新たな施策の検討を実施予定	商工課
<u>重3-1-1</u> トライヤるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史、文化、自然など特色ある素材の活用を図りながら、活力ある学校の創出を目指すとともに、学校教育における環境教育の充実を図るもの（農作物の栽培、交流学習、歴史・文化を学ぶ、みどりのカーテン事業、環境美化活動、リサイクル活動ほか）	トライヤるエコスクール事業に取り組む学校の割合（小学校：28校、中学校20校） みどりのカーテンの設置やりサイクル等体験活動のほか、自然環境、地球環境に関する学習を通じて、児童・生徒の環境に対する知識が高まった。	体験学習により、環境保全や資源の節約を自ら心掛け、実践しようとする意識が生まれた。 令和7年度は、小学校26校（うち分校1校）、中学校19校（うち分校2校）で事業実施予定。	学校教育課
<u>重3-1-2</u> 地区公民館環境講座	地区住民を対象に、各地域の自然観察会などを開催し、身近な自然環境等について学習するもの	実施講座数：42講座（令和5年度比-6講座） ウォーキングに合わせた自然観察、自然・環境・河川に関わる学習会などを実施。	公民館単独及び他団体と連携しながら、環境を切口に幅広い学習活動を実施することで、住民間の交流へもつながっている。引き続き、多面的な環境学習を実施する。	生涯学習課
<u>重3-1-2</u> 松本市出前講座	食品ロスや循環型社会などについて担当課が出前で講座を実施するもの	実施回数：2回（令和5年度比-3回） ごみ減量・リサイクルに関する講座への申込があり、実施した。	引き続き、環境への意識向上に向け啓発講座を実施する。	生涯学習課

いすれの「取組項目」とも関連しない重点施策

事業名	事業内容	令和6年度実施内容	評価・検証及び 今年度以降の取組み	所管課
<u>重2-1-2</u> 熱中症警戒アラートに関する周知	年度で初めて松本市に熱中症警戒アラートが発令された際、松本安心ネットでの周知及び注意喚起を行う。 市ホームページで熱中症予防を啓発する。	・熱中症警戒アラートが発令された際に、松本安心ネットで周知及び注意喚起できるよう体制を整備した。 ・市のホームページで熱中症予防の周知啓発を実施した。 ・保健師の地区業務等の中で、熱中症予防の周知啓発を行った。	・引き続き、熱中症警戒アラートが発令された場合の周知及び注意喚起を実施した。 ・引き続き、市のホームページ等で熱中症予防の周知啓発・保健師の地区活動の中で、周知の機会があるごと予防周知啓発を実施した。 ・熱中症予防に関する情報提供を庁内掲示板で庁内各課に周知した。	健康づくり課
<u>重2-1-2</u> 熱中症警戒アラートに関する周知	熱中症特別警戒情報が発表されている間、危険な暑さから身を守るために「クーリングシェルター」を指定し、一般に開放するもの	・熱中症特別警戒情報が発表された際、一般に開放する「クーリングシェルター」を民間施設（20施設）、公共施設（56施設）を指定した。 ・クーリングシェルターについて市のホームページやメディアを通して周知を行った。	・引き続き民間施設のクーリングシェルターの指定へ向けて募集を行っていく。 ・クーリングシェルター指定施設にはロゴマークやポスターを掲示するなどして市民に啓発していく。	環境・地域エネルギー課
<u>重2-1-2</u> ハザードマップを活用した災害対策	ハザードマップを活用して、地区・町会住民を対象とした防災関連出前講座を開催するもの。	防災出前講座開催回数：51回 (令和5年度防災出前講座開催回数：32回)	能登半島地震や頻発する豪雨災害により、防災に関する市民の関心は高まっている。各地区ごとのハザードマップを活用し、防災出前講座を継続して開催することで、自助・共助による防災を推進する。	危機管理課 ・ 消防防災課
<u>重2-3-1</u> まつもと住まい誘致プロジェクト	移住セミナーや移住相談等において、松本市の魅力的な自然環境や、本市が取り組む環境施策を積極的にPRするもの。	移住相談件数：697件 移住相談者へ、松本市の魅力的な自然環境や、本市が取り組む環境施策を積極的にPRした。	移住相談件数は減少傾向であるが（令和5年度相談件数：805件）、移住者数は増加傾向であり、多くの移住希望者にPRできたと考える。 2050ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みなど、本市の環境施策を引き続きPRしていく。	移住交流推進室
<u>重2-3-3</u> 空き家対策事業	良好な生活環境を保全するため、空き家等を放置しないよう、所有者に適正な管理を要請する。	苦情への対応件数：96件（対応継続中も含む） 苦情相談内容に応じて、個別に対応した。	引き続き市民からの苦情相談に対応していく。	住宅課
<u>重3-2-1</u> 消費生活の知識の普及及び啓発に関する事業	消費生活に関する調査、研究及び発表、並びに資源の有効利用、リサイクルの推進等の普及・啓発する団体を育成・支援するもの。	出前講座：24回 インターネット・SNS、広報誌及び出前講座など多様な方法で周知啓発を行い、環境に配慮した消費生活について発信した。	引き続き多様な方法で消費生活に関する情報発信を行う。	市民相談課